

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

| | | | | | |
|---|---|-----------------------|--------------|-----------|---------|
| 施策 | ①過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材の育成 | | | コードNo. | Ⅱ-2-① |
| 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | | | 総合計画掲載ページ | 163 |
| 施策の目標 | 過去と未来をつなぎ学びを通して、自らの生き方を考え、高い志を持ち、チャレンジ精神にあふれた、世界で活躍できる真の国際人を育てます。 | | | | |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 1,075,270千円 (9月補正後) | 1,158,512千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 999,388千円 | 1,021,921千円 | 千円 | 千円 | |
| 【施策の実施状況の判定】 | | | | | |
| 進展が図られています・概ね進展が図られています・ 一部の進展にとどまっています | | | | | |
| 目標を達成した取組数 | | 目標を概ね達成した取組数 | 目標に届かなかった取組数 | | |
| 0 (0%) | | 2 (67%) | 1 (33%) | | |
| 【施策内の主な取組の実施状況】 | | | | | |
| 1 | 志を持って、失敗を恐れずにチャレンジする人材の育成 | | | | 目標を概ね達成 |
| 2 | 歴史と伝統文化に親しみ、郷土と国を愛する心の育成 | | | | 目標を概ね達成 |
| 3 | 異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のあるグローバル人材の育成 | | | | 目標に届かず |
| 【政策の実施状況・上位政策への貢献】 | | | | | |
| <p>・計画の指標である【学校評価における保護者アンケートにおいて「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合】は、80.6%となり、平成25年度から若干低下していることから、保護者の期待に応えるためにはより一層の努力を要する状況です。</p> <p>・主な取組の行政活動目標等の達成状況から、施策の実施状況は、一部の進展にとどまっていますが、平成22年3月に策定した第1期計画を基盤としつつ、「光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」（計5回）と「千葉県教育振興基本計画関係者会議」（計2回）のほか、パブリックコメント等を行い、多くの県民の声を反映した平成27年度から5年間の次期計画を平成27年2月に策定し、今後5年間に実施する重点的な取組などを示しました。</p> <p>・また、放課後の補習学習や学習支援を行う「学習サポーター」の派遣や、グローバル人材の育成を図る「高校生の海外留学費の一部助成」、「グローバル人材プロジェクト」の拡充など、施策の目標の実現に向けた取組を着実に推進しており、一定の効果があつたと考えられることから「世界に通じ未来支える人づくり」の実現に貢献したと考えられます。</p> | | | | | |
| 【今後の課題と取組方針】 | | | | | |
| 〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕 | | | | | |
| <p>・策定した次期計画を推進することが課題であり、様々な媒体や機会を通してPRしていく必要があります。</p> <p>・【学校評価における保護者アンケートにおいて「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむ</p> | | | | | |

ね満足」と回答をした保護者の割合】は、80%を超える評価を維持しているものの前年から若干低下しています。今後増加を目指して「学習指導」の更なる充実を図る必要があります。

- ・学習サポーターの具体的な業務内容の周知等を図り、学習サポーターが効果的に活動できる環境づくりに努める必要があります。
- ・キャリア教育の内容は年々変わっていくため、常に最新情報や資料等の改訂、共有が必要です。
- ・高校生海外留学助成事業は、今年度は 88 名に増加しましたが、生徒にグローバル人材の要素を伸長する機会の提供を行うため、今後もさらに多くの生徒の留学を支援することを検討する必要があります。また、工業分野における国際交流に関する取組を県内に広げていく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・策定した次期計画について、様々な媒体や機会を通じたPRだけでなく、地域で様々な子どもの活動に関わっている県民を講師等として教員研修に派遣するなどにより、計画に対する関係機関・教員等の理解の浸透を図っていきます。
- ・【学校評価における保護者アンケートにおいて「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合】の増加を目指し、「学習指導」の更なる充実のため、引き続き、個別の学校における改善状況等を調査・分析し指導を充実させていきます。
- ・年度当初に、「千葉県学習サポーター連絡協議会」を開催し、学習サポーターの勤務や業務内容を確認した上で、効果的な運用について情報交換等を行います。派遣後は、必要に応じて、担当指導主事等が学校を直接訪問するなどして、運用について話し合いを行います。
- ・高等学校教育研究会進路指導部会と連絡を密にし、常に最新の情報を提供すると同時に各学校の状況を伺い把握していきます。
- ・高校生海外留学助成事業は、支援策の拡充を図っていきます。また、高校生等の工業分野においては、JICA「草の根技術協力事業」を活用し、事業に協力する高校が拡大するよう働きかけていきます。
- ・美術館・博物館においては、県民の関心の高い企画を実施するなど、魅力ある事業を展開して入場者数の増加を目指します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 1,184,965 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・第2期教育振興基本計画の推進を図るため、様々な機会を通して内容の説明を行うなど、周知を図りました。（27年度）
- ・計画の重点施策の一つである「地域に開かれた活力ある学校づくり」等に対する教員の理解を深めるため、教員研修の講師に、地域で様々な子どもの活動に関わっている県民を講師や助言者として派遣しました。（27年度）
- ・様々な機会を通じた周知や教員研修への県民講師の派遣を継続し、計画の更なる推進を図ります。（28年度）
- ・計画推進のために実施する施策や主要事業を掲載した「重点施策推進計画（工程表）」を関係機関に配付します。（28年度）
- ・年度当初に「千葉県学習サポーター連絡協議会」を開催し、効果的な活用事例を紹介するなどして情報交換を進め、さらなる活用の充実に努めました。（27年度）また、これまでの成果を踏まえ、

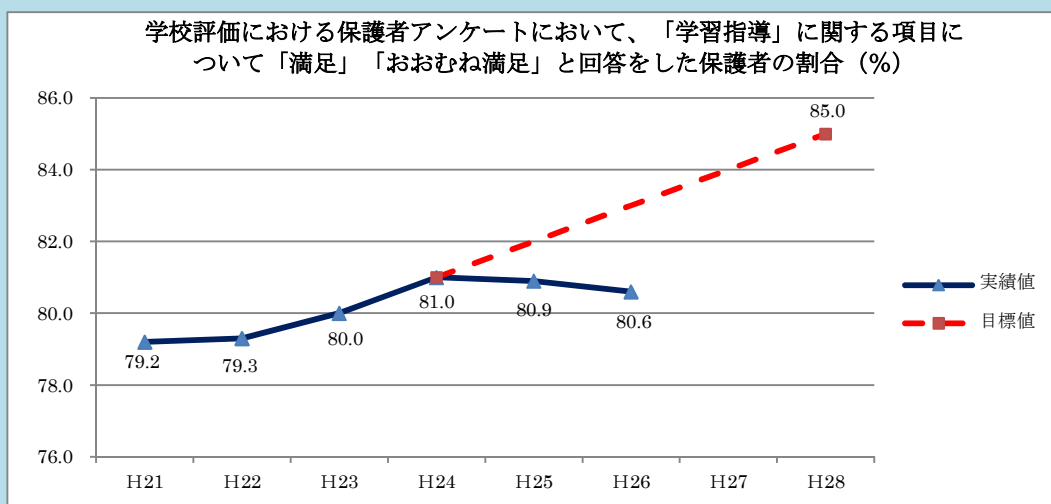
学習サポーターを 15 名増員し、県下全市町村を対象に 180 名を派遣します。(28 年度)

- ・キャリア教育や就職支援、離職者・離学者への支援も含めて、最新の情報を各高等学校へ提供しました。(27 年度)
- ・高校生海外留学助成事業については、さらに多くの生徒の留学を支援することができるよう、各高等学校等に対し、生徒・保護者への周知を徹底するよう働きかけます。(28 年度)
- ・高校生と留学生等との交流会、国際経験豊かな講師による講演会の実施等、国際教育を積極的に実践している学校のグッド・プラクティスを多くの高等学校で共有できるよう、活動報告書を作成・配付するとともに、広く県のウェブサイト等で発信します。(28 年度)
- ・海外との学校交流を推進するため、高校等の教職員をアジア地域に派遣し、学校交流に向けた視察を行うとともに、高校生をアジア地域に派遣し、体験活動・交流等を行います。(28 年度)
- ・海外との学校交流を推進するため、海外の学校との交流を希望する県立学校のリストを作成し、海外の教育機関等へ配付します。(28 年度)
- ・博物館における企画展・特別展等の展覧会を、より県民の関心が高い分野や本県の魅力発信が効果的に図れるテーマなどを検討するとともに、地域の施設や産業と連携し、地域の活性化が図れるよう努めます。(27・28 年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

| | | | |
|---|------------------------|-----------|--------|
| 施策 | ①過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材の育成 | コードNo. | Ⅱ-2-1 |
| 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 総合計画掲載ページ | 163 |
| 【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】 | | | |
| 指標名：学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合 | | | （単位：％） |
| | | | 目標 |
| 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
| 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 79.2 | 79.3 | 80.0 | 81.0 |
| 80.9 | 80.6 | | |
| | | | (28年度) |
| | | | 85.0 |

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|--|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 1 志を持って、失敗を恐れずにチャレンジする人材の育成 | | | コードNo. | Ⅱ-2-①-1 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 特別支援教育課、 環境生活部循環型社会推進課 | | | 総合計画掲載ページ | 164 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 718,756千円 (9月補正後) | 738,700千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 677,739千円 | 678,442千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | | |

【主な実施事項と成果】

- 平成22年3月に策定した第1期計画を基盤としつつ、「光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」（計5回）と「千葉県教育振興基本計画関係者会議」（計2回）のほか、「パブリックコメント」等を行い、多くの県民の声を反映した平成27年度から5年間の次期計画を平成27年2月に策定しました。
- 確かな学力の向上においては、市町村立の小・中学校165校に学習サポーターを派遣し、学校教育活動としての放課後の補習等による学習支援、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援等を行うなど、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図りました。
- キャリア教育の推進においては、生徒のニーズや各学校の特色、地域の特性に考慮した講演会を実施しました。26年度はフリーター志向のある生徒への指導や就職後のミスマッチの軽減に配慮しました。また、地域のハローワークとの連携を密にしながら、生徒のニーズを踏まえた就職先の拡充に努めることができました。
- 子どもや若者の社会参加の促進については、県立高等学校12校の生徒が、主に夏休み期間を中心として、近隣の小学校等において学習支援及び課外活動の援助等を行う「お兄さん、お姉さんと学ぼう」を実施しました。普段の教員とは異なる、高校生の支援を受けたことで、児童等は新たな興味・関心を示すことができました。また、教職志望の高校生は、キャリア教育の視点から意義深く、進路実現に向けてより一層の学習意欲の向上につながりました。
- 社会の情報化に対応して、県立高等学校、特別支援学校の児童生徒の情報活用能力を育成、職業的自立を図るため、教育用コンピュータを整備するとともに、学校から安全にインターネットに接続できる環境を整備し、社会の情報化に対応した情報活用能力を育成しました。また、平成26年4月に県立湖北特別支援学校の開校に伴い、新規に教育用コンピュータを整備し、生徒の情報機器を活用した授業を展開することにより、学習効果を高めることができました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・策定した次期計画を推進することが課題であり、様々な媒体や機会を通してPRしていく必要があります。
- ・学習サポーターの具体的な業務内容の周知等を図り学校組織としての取組が実現するよう、連絡協議会を開催するなど、学習サポーターが効果的に活動できる環境づくりに努める必要があります。
- ・キャリア教育の内容は年々変わっていくため、常に最新情報や資料等の改訂、共有が必要です。
- ・「お兄さん、お姉さんと学ぼう」は、小・中学生の学習意欲が高まるとともに、高校生にもキャリア教育の視点から意義深く、指定校を増やす方向で検討をおこなう必要があります。また、高校と小・中学校間で、連絡調整や事前打ち合わせ等を綿密に行い、更なる事業の充実に努める必要があります。
- ・コンピュータのネットワーク環境は、日々進化しているため、常に最新の状態にするために、その対応について常に考えていく必要があります。また、障害のある児童生徒に効果が見込まれるタブレット端末の導入について検討する必要があります。
- ・平成 27 年度に一括更新を予定している県立特別支援学校教育用コンピュータ整備について、整備基準に基づき各学校の実態に即した整備を円滑にする必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・策定した次期計画について、様々な媒体や機会を通じたPRだけでなく、地域で様々な子どもの活動に関わっている県民を講師等として教員研修に派遣するなどにより、計画に対する関係機関・教員等の理解の浸透を図っていきます。
- ・年度当初に、「千葉県学習サポーター連絡協議会」を開催し、学習サポーターの勤務や業務内容を確認した上で、効果的な運用について情報交換等を行います。派遣後は、必要に応じて、担当指導主事等が学校を直接訪問するなどして、運用について話し合いを行います。
- ・高等学校教育研究会進路指導部会と連絡を密にし、常に最新の情報を提供すると同時に各学校の状況を伺い把握していきます。
- ・「お兄さん、お姉さんと学ぼう」は、高校と小・中学校の連絡調整、事前打合せ等の事前準備を綿密に行うとともに、効果的な取組を紹介するなど、より大きな成果が得られるよう周知します。また、新規の指定校の決定方法を工夫するなど、指定校の増加を図ります。
- ・国の動向等、今後の教育の情報化を見据えて整備方法等を検討しながら計画的に進めていきます。
- ・県立特別支援学校教育用コンピュータ整備を円滑にするために連絡会を開催し、導入機器の調整を図るとともに、各学校と設置に向けた情報共有を図っていきます。
- ・特別支援学校におけるタブレット端末の有効性について情報収集し、27 年度に予定される一括更新に生かせるよう努めます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 781,732 千円（28 年度）

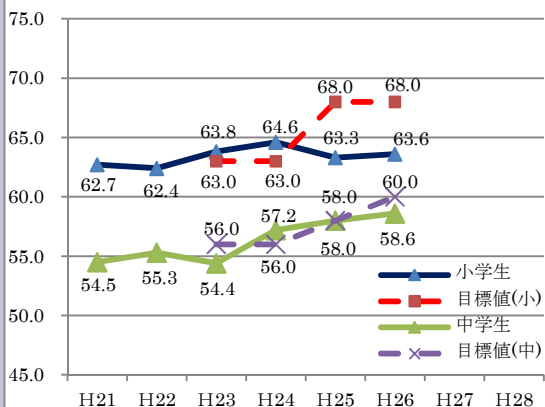
〔事務改善〕

- ・第2期教育振興基本計画の推進を図るため、様々な機会を通して内容の説明を行うなど、周知を図りました。(27年度)
- ・計画の重点施策の一つである「地域に開かれた活力ある学校づくり」等に対する教員の理解を深めるため、教員研修の講師に、地域で様々な子どもの活動に関わっている県民を講師や助言者として派遣しました。(27年度)
- ・様々な機会を通じた周知や教員研修への県民講師の派遣を継続し、計画の更なる推進を図ります。(28年度)
- ・計画推進のために実施する施策や主要事業を掲載した「重点施策推進計画(工程表)」を関係機関に配付します。(28年度)
- ・年度当初に「千葉県学習サポーター連絡協議会」を開催し、効果的な活用事例を紹介するなどして情報交換を進め、さらなる活用の充実に努めました。(27年度) また、これまでの成果を踏まえ、学習サポーターを15名増員し、県下全市町村を対象に180名を派遣します。(28年度)
- ・キャリア教育や就職支援、離職者・離学者への支援も含めて、最新の情報を各高等学校へ提供しました。(27年度)
- ・「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業は、事前打合せを綿密に行うとともに、これまでの成果について各学校へ周知します。なお、大きな成果を上げている事業であり、指定する高等学校を1校増やし、28年度は13校において本事業を推進します。(28年度)
- ・県立学校では、生徒情報等の円滑な管理・運用ができるようにし、引き続き機器のリース更新をします。また、校務用コンピュータの1人1台整備に向け、引き続き関係部署と調整を図り、計画的な整備を検討して教育の情報化を進めます。なお、県立中学校のコンピュータ整備を進めます。(28年度)
- ・平成27年度に開校した県立特別支援学校5校に教育用コンピュータを整備するとともに、30校の一括更新によりコンピュータ等を整備しました。(27年度)
- ・県立特別支援学校では、ICTを活用した授業実践のために連絡会を開催し情報共有を図ります。(28年度)

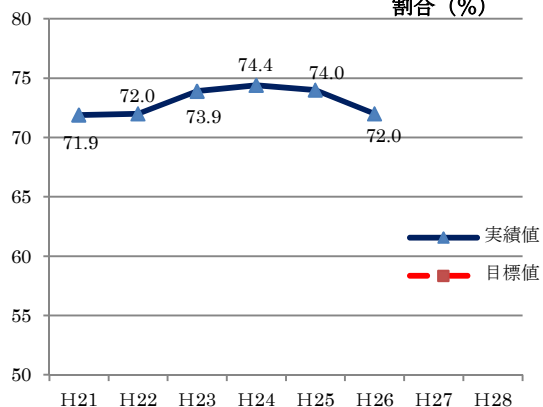
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------|---------|--|
| 主な取組 | 1 志を持って、失敗を恐れずにチャレンジする人材の育成 | | | | | | コードNo. | Ⅱ-2-①-1 | |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 特別支援教育課、 環境生活部循環型社会推進課 | | | | | | 総合計画掲載ページ | 164 | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | | |
| 指標の数：4 [うち目標を達成した指標の数：2 (50%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず | | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | | |
| 指標名：(補) 全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 小6 62.7 中3 54.5 | 小6 62.4 中3 55.3 | 小6 63.8 中3 54.4 | 小6 64.6 中3 57.2 | 小6 63.3 中3 58.0 | 小6 63.6 中3 58.6 | | | |
| 目標値 | | | 小6 63.0 中3 56.0 | 小6 63.0 中3 56.0 | 小6 68.0 中3 58.0 | 小6 68.0 中3 60.0 | | | |
| 指標名：(補) 全国学力・学習調査において「将来の夢や目標を持っている」と答えた生徒（中学生）の割合 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 71.9 | 72.0 | 73.9 | 74.4 | 74.0 | 72.0 | | | |
| 目標値 | | | | | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | | |
| 指標名：「ちばのやる気」学習ガイドの活用状況（実施中学校の割合、千葉市を除く） (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | 67.0 | 91.0 | 88.6 | 95.3 | 95.5 | | | |
| 目標値 | | | 80.0 | 85.0 | 90.0 | 増加を 目指します | | | |
| 指標名：高校生と小・中学校教諭との共同授業（お兄さん、お姉さんと学ぼう）実施校 (単位：校) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | | 5 | 10 | 12 | 12 | | | |
| 目標値 | | | | 10 | 12 | 12 | | | |

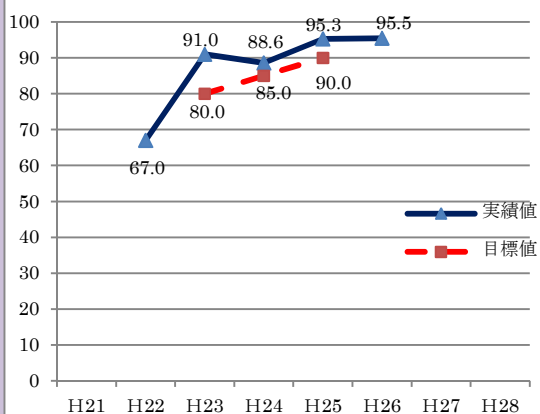
全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合 (%)



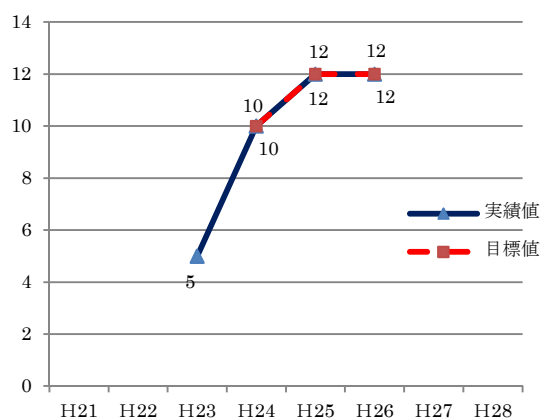
全国学力・学習調査において「将来の夢や目標を持っている」と答えた生徒 (中学生) の割合 (%)



「ちばのやる気」学習ガイドの活用状況 (実施中学校の割合、千葉市を除く) (%)



高校生と小・中学校教諭との共同授業 (お兄さん、お姉さんと学ぼう) 実施校 (校)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|---|----------------------|-----------|-----------|----------|
| 主な取組 | 2 歴史と伝統文化に親しみ、郷土と国を愛する心の育成 | | | コードNo. | II-2-①-2 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部指導課、文化財課、体育課、 環境生活部県民生活・文化課 | | | 総合計画掲載ページ | 164 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 111,944 千円 (9月補正後) | 109,517 千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 93,440 千円 | 102,703 千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | | |

| 【主な実施事項と成果】 |
|--|
| <p>1 土器などの出土文化財や写真パネル等を活用して、学校や公民館、観光イベント等への貸し出しや、専門職員が現地に赴いて行う出前授業を行う「土器ッと古代“宅配便”」事業を127件実施し、子どもたちが文化財に対する興味と関心を深める機会を広げることができました。</p> <p>2 フィールドミュージアムは、山・川・海の現場（フィールド）の自然や文化そのものを「資料」ととらえた博物館活動で、観察会、教室博物館、自然解説案内板等の屋外展示、おばあちゃんの畑プロジェクト、動植物の資料調査・収集、史跡巡り、石碑調査等の事業を実施し、それらの内容をニュースレターやウェブサイトで公開・普及を行いました。また安房生物愛好会等と連携し、出張展示や観察会を実施しました。多くの県民の方が、郷土の自然や文化の魅力度を再認識するとともに、魅力的な地域づくりを支援することができました。</p> <p>3 鴨川市において、「房総の郷土芸能2014」を実施し、939名の来場者がありました。安房地区の7つの保存団体が一堂に会して民俗芸能を上演、来場者の地域民俗芸能についての理解や、保存団体への文化財の公開や保存継承意欲の高揚を図りました。</p> <p>4 小・中・高校生を対象に伝統芸能への関心を促し、将来に向けての保存・継承を図るため、参加体験と芸術鑑賞とを併せて行う「伝統芸能継承者育成事業」を実施し、118名の小中高生が伝統文化を体験しました。</p> <p>5 児童・生徒を対象に、邦楽の鑑賞と楽器の指導を行う「プロに学ぼう 器楽クリニック（邦楽）」を実施し、邦楽についての理解を深めるとともに、伝統的音楽文化の普及・振興、並びに邦楽における後継者の育成を図りました。</p> <p>6 武道認定指導者養成講習会では、級・段位認定を行うため県連盟から推薦された9名の講師により6日間の講習を実施し、柔道1級8名、初段1名、剣道1級5名・初段2名が級・段位を取得しました。</p> <p>7 美術館・博物館の入場者数は、昨年より増加したものの目標に達しませんでした。現代産業科学館のプラネタリウムや中央博物館の「もののけ祭り」など、多くの来館者を得た企画があったものの、美術館が耐震改修工事のため12月まで休館であったことが影響したものと考えられます。</p> |

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・「土器ッと古代“宅配便”」事業は、地域により利活用件数に偏りがみられ、更なる広報が必要です。
- ・フィールドミュージアムでは、多様な千葉の自然や文化的魅力に触れる機会をさらに拡充していくことが重要です。
- ・「房総の郷土芸能」を多くの県民に知ってもらうために、より一層の広報活動の充実が重要です。
- ・美術館・博物館においては、千葉の歴史・文化に県民が親しむ機会をより多く提供していくことが重要です。
- ・中学校武道必修化4年目を迎え、指導する機会の増加により多くの先生方の参加を募り、級・段位の認定による武道授業の専門性・安全性の向上を図っていますが、研修に必要な6日間を確保することが難しいことや、専門性を高めるために参加者を制限せざるを得ず、結果的に参加者数が30名を満たさないことが課題です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・「土器ッと古代“宅配便”」事業においては、新規需要を掘り起こすため、学校関係者の会議等へ出向くなど、広報・宣伝に努めます。
- ・山のフィールドミュージアムでは、安房地域での活動をより一層、拡充するための広報や、事業実施を検討します。
- ・引き続き、「房総の郷土芸能」として民俗芸能の公開普及事業を行うとともに、広報の時期、回数、媒体などを工夫し、県民により広く周知することを目指します。また、2年に1度、「関東ブロック民俗芸能大会」に千葉県代表団体を推薦します。
- ・美術館・博物館においては、県民の関心の高い企画を実施するなど、魅力ある事業を展開して多くの入場者を得られるよう目指します。
- ・「プロに学ぼう器楽クリニック(邦楽)」では、伝統文化の鑑賞・体験機会の拡充を図るため、対象とする邦楽の分野の拡大等、見直しを図ります。
- ・あらゆる研修会を通して、講習会の意義や内容を周知させて参加者の増加を図っていきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 101,215 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・「土器ッと古代“宅配便”」事業では、新規需要を掘り起こすため、学校関係者等との連携を図り、効果的な広報に努めます。（28年度）
- ・「房総の郷土芸能」では、媒体及び開催時期などを工夫して、引き続き多くの県民が来場されるよう効果的な広報に努めます。（27・28年度）
- ・博物館における企画展・特別展等の展示会を、より県民の関心が高い分野や本県の魅力発信が効果的に図れるテーマなどを検討するとともに、地域の施設や産業と連携し、地域の活性化が図れるよう努めます。（27・28年度）
- ・「プロに学ぼう器楽クリニック（邦楽）」においては、「伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業（邦楽）」

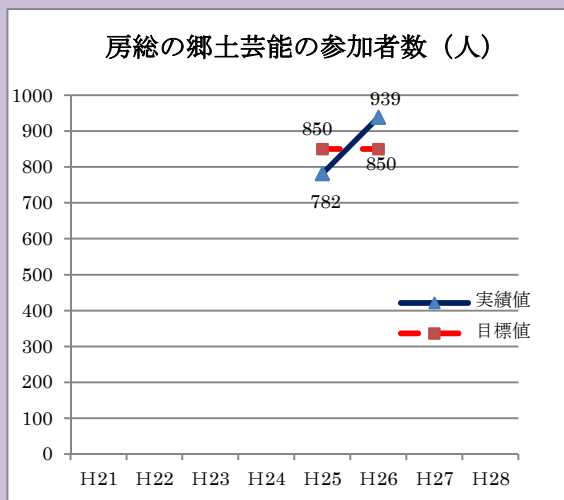
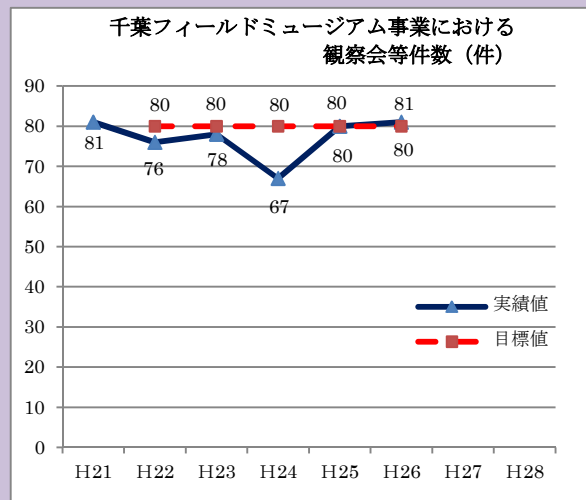
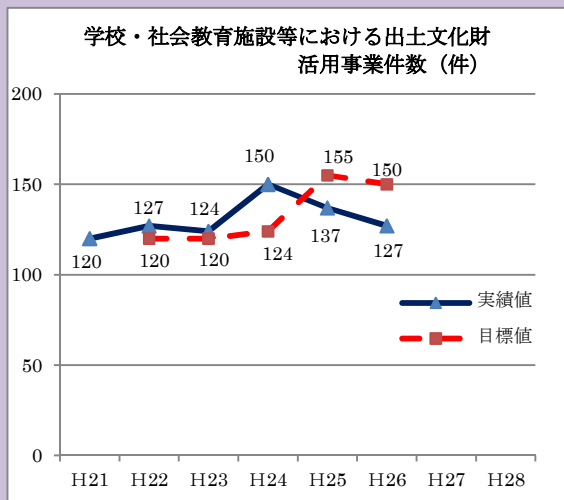
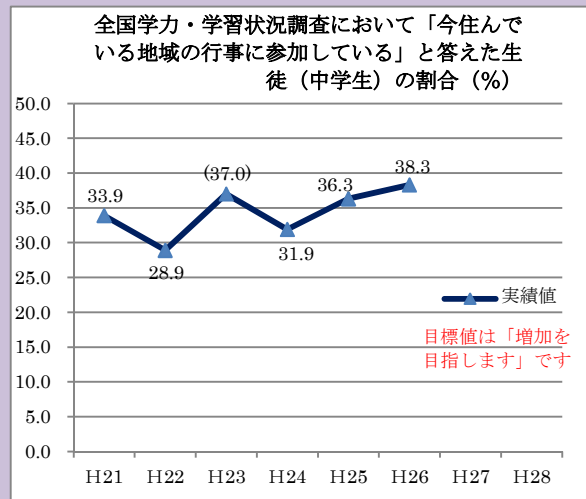
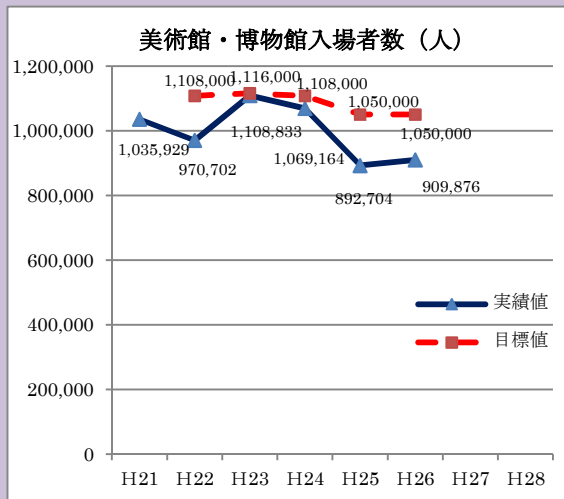
様式 2 - 2

へ改称するとともに、2分野（三曲、雅楽）から3分野（三曲、雅楽、能楽）に拡充して実施しました。引き続き3分野を実施することで、伝統文化の鑑賞・体験機会の拡充を図ります（27・28年度）。

- ・ 武道認定指導者養成講習会について、各教育事務所の保健体育担当指導主事が集まる会議で周知を行い、参加者の増加に努めました。（27年度）
- ・ 「伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業」（邦楽）（平成27年度に事業名改称）において、伝統文化の鑑賞・体験機会のさらなる拡充を図ります。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | | |
|--|---|-----------|-----------|-----------|--------------|--------------|---------|------|--|
| 主な取組 | 2 歴史と伝統文化に親しみ、郷土と国を愛する心の育成 | | | | | コードNo. | Ⅱ-2-①-2 | | |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部指導課、文化財課、体育課、 環境生活部県民生活・文化課 | | | | | 総合計画掲載ページ | 164 | | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | | |
| 指標の数：5 [うち目標を達成した指標の数：3 (60%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず | | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | | |
| 指標名：(補)美術館・博物館入場者数 (単位：人) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 1,035,929 | 970,702 | 1,108,833 | 1,069,164 | 892,704 | 909,867 | | | |
| 目標値 | | 1,108,000 | 1,116,000 | 1,108,000 | 1,050,000 | 1,050,000 | | | |
| 指標名：(補)全国学力・学習状況調査において「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた生徒（中学生）の割合 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 33.9 | 28.9 | (37.0) | 31.9 | 36.3 | 38.3 | | | |
| 目標値 | | | | | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | | |
| 指標名：学校・社会教育施設等における出土文化財活用事業件数 (単位：件) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 120 | 127 | 124 | 150 | 137 | 127 | | | |
| 目標値 | | 120 | 120 | 124 | 155 | 150 | | | |
| 指標名：千葉フィールドミュージアム事業における観察会等件数 (単位：人) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 81 | 76 | 78 | 67 | 80 | 81 | | | |
| 目標値 | | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | | | |
| 指標名：房総の郷土芸能の参加者数 (単位：人) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | | | | 782 | 939 | | | |
| 目標値 | | | | | 850 | 850 | | | |



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|---|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 3 異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のあるグローバル人材の育成 | | | コードNo. | Ⅱ-2-①-3 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部指導課、体育課、 総合企画部国際課 | | | 総合計画掲載ページ | 165 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 244,570千円 (9月補正後) | 310,295千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 228,209千円 | 240,776千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標に届かず | | |

| 【主な実施事項と成果】 |
|---|
| <p>1 グローバル人材の育成を図る高校生海外留学助成事業は、留学を希望する高校生の費用の一部を助成しました。今年度から、学校プログラムで派遣される短期派遣も助成の対象とし、支援の拡充を図りました。また、英語教育強化推進事業により、英語の使用機会の大幅な拡充やモチベーションの一層の向上を図るなど、県全体の英語教育の改善を図りました。</p> <p>2 国際化に対応した学校教育推進の一環として、外国語指導助手を活用し、外国語教育及び国際理解教育の充実に努めました。学習指導要領の趣旨を十分にいかすため、より多くの県立学校へ外国語指導助手を配置しています。配置状況は、ALT直接雇用20名（JETプログラム4名 姉妹州プログラム16名）、民間による業務委託雇用（32名）となり、充実が図られました。</p> <p>3 小学校外国語活動中核教員養成研修に88名、中・高等学校英語科教員指導力養成研修に中学校88名、高校33名が参加し、外部の専門機関である神田外語大学を会場に実施され、英語の指導力向上に向けて研修を進めました。</p> <p>4 県立学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、児童生徒の母語を理解する教育相談員を派遣し、日本語指導、適応指導、保護者との連絡に必要な翻訳や通訳を行いました。</p> <p>5 外国人児童生徒等の教育に関する協議会を3回開催し、日本語指導担当者の実践報告や、小・中学校の日本語指導教室等の授業参加などを行いました。日本語指導のノウハウについて理解を深め、指導に役立てることができました。</p> <p>6 工業教育における国際交流として、県内の工業高校教員の派遣やベトナムからの研修生の受入れを行い、技術交流を図りました。</p> <p>7 高校生と海外からの留学生や留学経験者等との交流会（23回、参加者約3,100人）、国際社会で経験豊富な講師による講演会等（21回、参加者約11,000人）を県内の18高校で実施し、海外の社会・文化・生活や自然環境に関する興味・関心が向上しました。</p> <p>8 アジア経済研究所の協力により公立校3校、私立校5校の計8校で「幕張アジアアカデミー」を実施しました。従来の海外行政官等の自国文化の紹介に加え、高校側のリクエストを一部加えてテーマを設定することにより高校生が興味を持ちやすい内容となりました。</p> |

- 9 本県とドイツ国デュッセルドルフ市との友好関係に基づくスポーツ交流として、平成 26 年度は、5 月にテニスチームの千葉県 14 歳以下男女選抜（役員 2 名・選手 4 名）を派遣し、インターナショナルシティブレンドシップカップに参加しました。また 7 月にはデュッセルドルフの卓球チーム 18 歳以下選抜（役員 2 名・選手 8 名）を受け入れ交流試合・交流練習を実施し、交流を図りました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・高校生海外留学助成事業は、今年度は 88 名に増加しましたが、生徒にグローバル人材の要素を伸長する機会の提供を行うため、今後もさらに多くの生徒の留学を支援することを検討する必要があります。
- ・学校教育において、多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成を推進するため、工業教育における国際交流、高校生と留学生等の交流会等に関する取組を県内に広げていく必要があります。
- ・学習指導要領により、「英語を英語で教える」ことが求められ、外国語指導助手の配置を希望する学校の数が増えているため、限られた人材を有効に配置できるよう工夫する必要があります。
- ・外国人児童生徒等教育相談員について、1 校で複数の相談員が必要となる場合があり、派遣できる人数について、予算面を含めた検討が必要です。
- ・英語の指導力向上に向けて、平成 26 年度からの 5 年間で、中・高等学校・特別支援学校のすべての英語科教員に対する研修を実施することとなっています。
- ・デュッセルドルフ市とのスポーツ交流については、経費の負担が大きく継続が難しい状況となっています。サッカーでは、平成 26 年度以降の交流は困難となっています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・高校生海外留学助成事業は、支援策の拡充を図っていきます。また、高校生等の工業分野における技術交流や国際交流を促進するため、JICA「草の根技術協力事業」を活用し、事業に協力する高校が拡大するよう働きかけていきます。
- ・高校生と留学生等の交流会、交流会・講演会等の実施校が優れた取組を紹介する成果発表会の参加児童生徒数が増加するよう働きかけていきます。
- ・外国語指導助手の配置を希望する学校の数が増えたことに対応するため、1 校当たりの配置時間を短縮し、1 人の外国語指導助手を複数校に配置するようにしていきます。
- ・外国人児童生徒等教育相談員の適切な配置や、日本語指導担当者の授業について引き続き工夫や検討を行っていきます。
- ・平成 27 年度からは、国が実施する英語教育推進リーダー中央研修の受講者が、小学校の中核研修や中・高の指導力向上研修の講師となり、英語の指導力向上を進めていきます。
- ・デュッセルドルフ市とのスポーツ交流については、選手強化も含める形態に移行し、共催に千葉県競技力向上推進本部を加えるなどの見直しを図ります。

【26 年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 302,018 千円（28 年度）

〔事務改善〕

- ・高校生海外留学助成事業については、さらに多くの生徒の留学を支援することができるよう、各高等学校等に対し、生徒・保護者への周知を徹底するよう働きかけます。(28年度)
- ・高校生と留学生等との交流会、国際経験豊かな講師による講演会の実施等、国際教育を積極的に実践している学校のグッド・プラクティスを多くの高等学校で共有できるよう、活動報告書を作成・配付するとともに、広く県のウェブサイト等で発信します。(28年度)
- ・海外との学校交流を推進するため、高校等の教職員をアジア地域に派遣し、学校交流に向けた視察を行うとともに、高校生をアジア地域に派遣し、体験活動・交流等を行います。(28年度)
- ・海外との学校交流を推進するため、海外の学校との交流を希望する県立学校のリストを作成し、海外の教育機関等へ配付します。(28年度)
- ・外国語指導助手の県立学校への配置について、直接雇用ALTが常駐する学校を英語教育拠点校として位置付け、配置の見直しを行うとともに公開授業や小・中の英語担当教員も含めた授業研究協議会を開催するなど授業内容の改善を目指した取組を行っていきます。(28年度)
- ・外国人児童生徒等教育相談員派遣事業については、多様化する外国人児童生徒のニーズに対応できるよう、この事業をまだ利用したことがない学校を中心として事業の周知に努めます。(28年度)
- ・デュッセルドルフ市とのスポーツ交流については、選手強化のため、テニス、卓球の県内ジュニアトッププレイヤーが参加しました。(27年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|---|-----------|---------|
| 主な取組 | 3 異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のあるグローバル人材の育成 | コードNo. | Ⅱ-2-①-3 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部指導課、体育課、 総合企画部国際課 | 総合計画掲載ページ | 165 |

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：1 (33%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ **目標に届かず**

【主な取組の指標】

指標名： 高校生（県立高校）の留学数（3カ月以上） (単位：人)

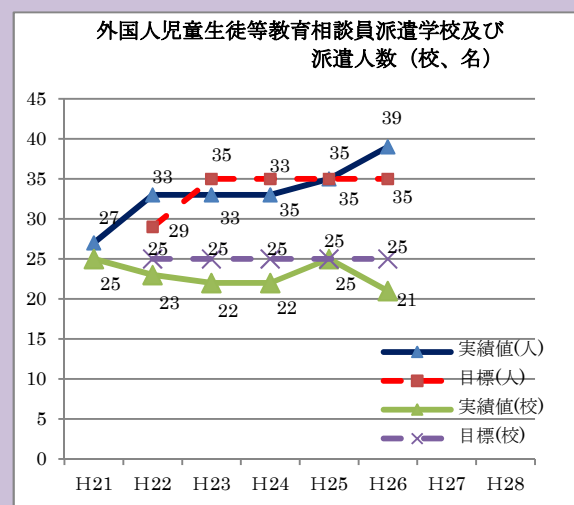
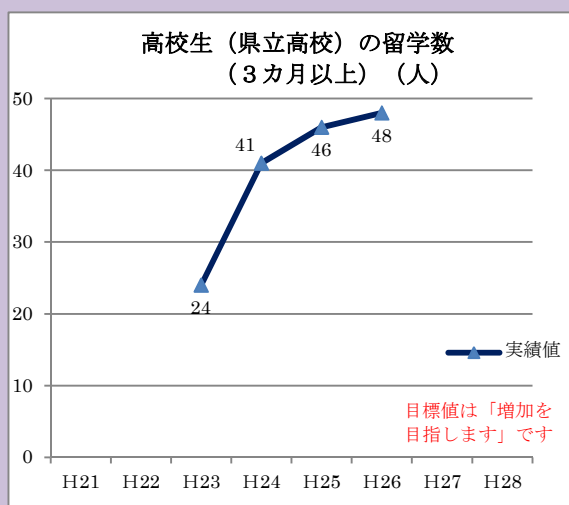
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|--------------|--------------|------|------|
| 実績値 | | | 24 | 41 | 46 | 48 | | |
| 目標値 | | | | | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | |

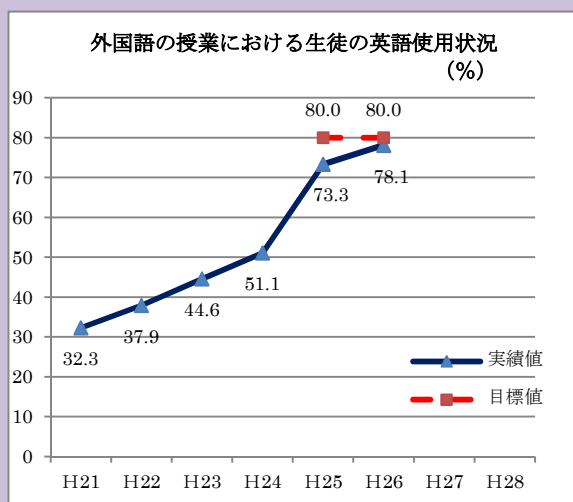
指標名： 外国人児童生徒等教育相談員派遣学校及び派遣人数 (単位：校、名)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| 実績値 | 25校 27名 | 23校 33名 | 22校 33名 | 22校 33名 | 25校 35名 | 21校 39名 | | |
| 目標値 | | 25校 29名 | 25校 35名 | 25校 35名 | 25校 35名 | 25校 35名 | | |

指標名： 外国語の授業における生徒の英語使用状況（高等学校） (単位：%)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | 32.3 | 37.9 | 44.6 | 51.1 | 73.3 | 78.1 | | |
| 目標値 | | | | | 80 | 80 | | |





千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

| | | | | |
|--|---|------------------------|--------------|-----------|
| 施策 | ②千葉のポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり | | コードNo. | II-2-② |
| 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | | 総合計画掲載ページ | 166 |
| 施策の目標 | 千葉県のポテンシャル(潜在能力)を最大限に活用し、知・徳・体のバランスに優れた元気な人材を育てる環境、すなわち「教育立県ちば」の土台をつくります。 | | | |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 予算額 | 45,514,136千円 (9月補正後) | 49,971,175千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () |
| 決算額 | 42,325,131千円 | 49,058,210千円 | 千円 | 千円 |
| 【施策の実施状況の判定】 | | | | |
| 進展が図られています・概ね進展が図られています・ 一部の進展にとどまっています | | | | |
| 目標を達成した取組数 | | 目標を概ね達成した取組数 | 目標に届かなかった取組数 | |
| 2 (25%) | | 3 (38%) | 3 (37%) | |
| 【施策内の主な取組の実施状況】 | | | | |
| 1 | 読書県「ちば」の推進 | | | 目標に届かず |
| 2 | 多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動 | | | 目標を概ね達成 |
| 3 | 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上 | | | 目標に届かず |
| 4 | 道徳性を高める実践的人間教育の推進 | | | 目標を概ね達成 |
| 5 | フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康・体力づくりと食育の推進 | | | 目標に届かず |
| 6 | 一人一人の特性に目を向けた特別支援教育の推進 | | | 目標を概ね達成 |
| 7 | 豊かな学びを支える学校づくり | | | 目標を達成 |
| 8 | 安全・安心な教育環境の整備 | | | 目標を達成 |
| 【政策の実施状況・上位政策への貢献】 | | | | |
| <p>・計画の4つの指標の実績値は、ほぼ横ばいでした。そのうち【私立学校における教員(本務)一人あたりの生徒等の人数】は18.1人となり、平成25年度より0.1人減少しましたが、目標を達成していません。「学習指導」に関しては、平成25年度より0.3ポイント減少しており、より一層の努力を要する状況です。</p> <p>・主な取組の行政活動目標等の達成状況から、施策の実施状況は、一部の進展にとどまっていますが、平成27年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定し、子どもの読書活動を全県的に推進していくための推進体制や具体的方策を定めるなど、施策の進展に向けた取組が着実に進んでいます。また、幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率が前年より更に高い目標を達成し、障害のある子どもに対する幼児期からの一貫した特別支援教育の充実に一定の成果が得られたことや、県立学校校舎等の耐震化率が目標を達成するなど、安全・安心な教育環境の整備についても成果が得られたことから「世界に通じ未来を支える人づくり」の実現に貢献したと考えられます。</p> | | | | |

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・ 8つの主な取組のうち、「読書県ちばの推進」「教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上」「フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康・体力づくりと食育の推進」の取組は、目標を達成することができませんでしたが、次に挙げる課題の解決に取り組んでまいります。
- ・ 読書活動に興味・関心のない人達を取り込むように、子どもの読書活動の啓発をさらに進めることが重要です。
- ・ 小・中学校において地域の人材を特別非常勤講師として活用を希望する数が多いが、年間の教育課程に位置付けられた継続的な活用を推進していく必要があります。
- ・ 千葉県内の全小中学校を対象にした健康課題等調査結果によると、「いきいきちばっ子モデルプラン」の活用状況は、前年度に比べ若干減少の傾向にあります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 保護者に子どもの読書活動の意義と重要性を啓発するため、推薦図書紹介のリーフレットを配布し、「子ども読書の集い」の内容を工夫するなどして子どもの読書活動の啓発を行っていきます。
- ・ 特別非常勤講師については、学校からの配置要望が多いことから、今後も各学校の活用状況を把握し、適切な配置に努めます。
- ・ 「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」の普及を目指し、「いきいきちばっ子『元気アップ・プラン大作戦』コンクール」の更なる周知を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 41,323,576 千円（28年度）

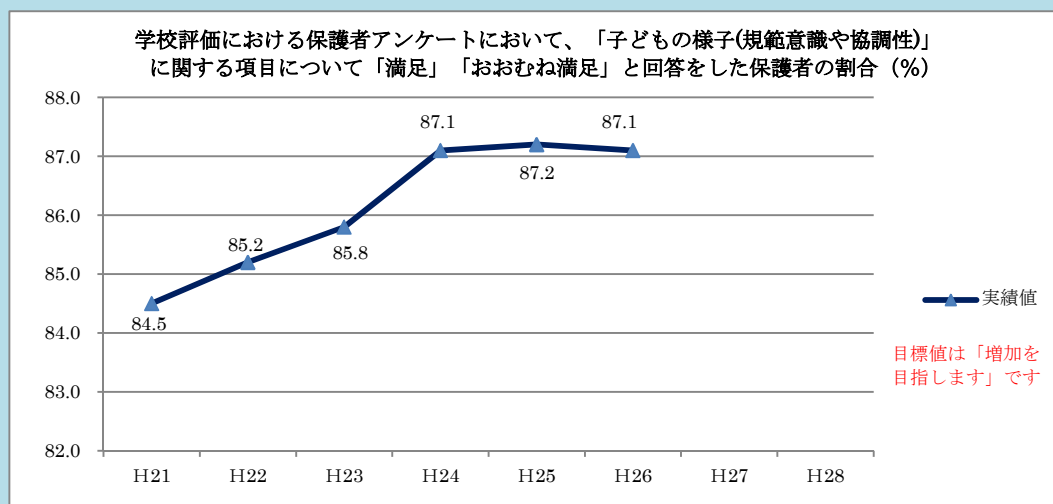
〔事務改善〕

- ・ 乳児健診等の機会にブックスタート事業の重要性の啓発を継続的に行ってきた結果、平成 28 年度から新規でブックスタート事業に 1 市 1 町が取り組む（関連事業を含む）予定です。（28年度）
- ・ 特別非常勤講師配置事業は、学校からの配置要望数が多いことから過去の配置実績等を考慮し、各教育事務所一律の配分とせず、講師の配置を切望する地域への効果的な配分となるよう努めます。（28年度）
- ・ 「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」の普及のため、指導主事会議や小学校体育科・中学校保健体育科教科主任等研修会等において、「いきいきちばっ子『元気アップ・プラン大作戦』コンクール」に重点を置いて周知したところ、参加校が 10 校 100 学級増加しました。（27年度）

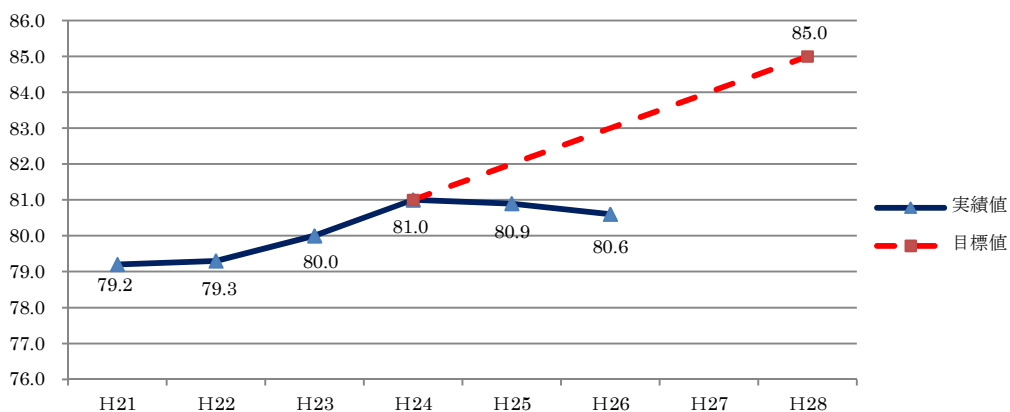
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

| | | | | | | | |
|---|---------------------------|------|-----------|--------|------|------|----------|
| 施策 | ②千葉のポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり | | コードNo. | II-2-2 | | | |
| 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | | 総合計画掲載ページ | 166 | | | |
| 【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】 | | | | | | | |
| 指標名：学校評価における保護者アンケートにおいて、「子どもの様子（規範意識や協調性）」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合（単位：％） | | | | | | | 目標 |
| 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 |
| 84.5 | 85.2 | 85.8 | 87.1 | 87.2 | 87.1 | | |
| | | | | | | | (28年) |
| | | | | | | | 増加を目指します |
| 指標名：学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合（単位：％） | | | | | | | 目標 |
| 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 79.2 | 79.3 | 80.0 | 81.0 | 80.9 | 80.6 | | |
| | | | | | | | (28年度) |
| | | | | | | | 85.0 |
| 指標名：私立学校における教員（本務）一人当たりの生徒等の数（単位：人） | | | | | | | 目標 |
| 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 |
| | | 18.0 | 18.4 | 18.2 | 18.1 | | |
| | | | | | | | (28年) |
| | | | | | | | 減少を目指します |
| 指標名：小学校における新体カテスト（8種目80点）平均点（単位：点） | | | | | | | 目標 |
| 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 |
| 49.1 | 49.1 | 49.3 | 49.7 | 49.5 | 49.5 | | |
| | | | | | | | (28年) |
| | | | | | | | 50.0 |

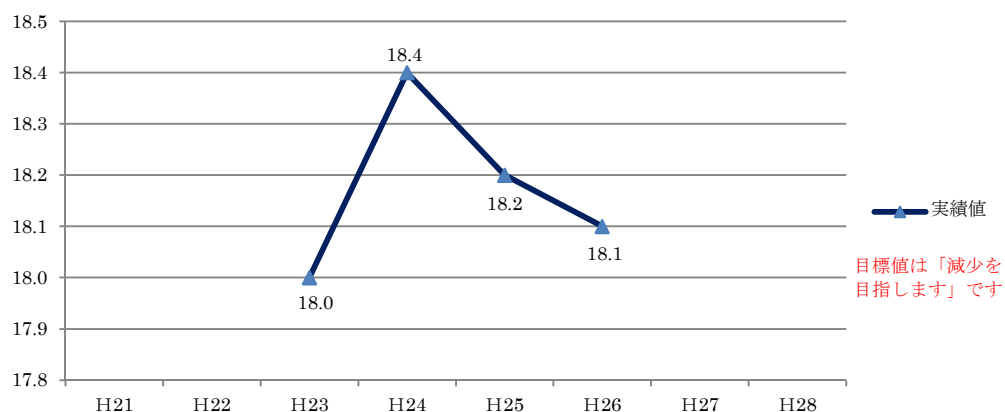
*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



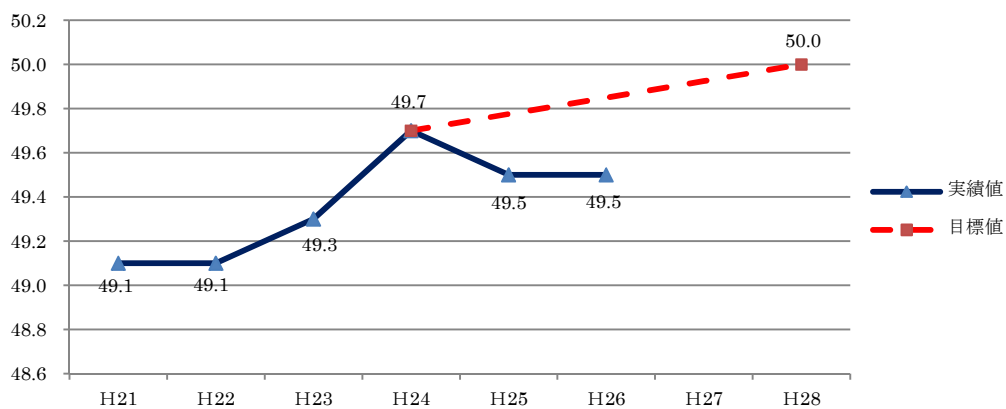
学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合 (%)



私立学校における教員(本務)一人当たりの生徒等の数 (人)



小学校における新体力テスト (8種目80点) 平均点 (点)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | |
|----------------|---|---------------------|-----------|-----------|
| 主な取組 | 1 読書県「ちば」の推進 | | コードNo. | Ⅱ-2-②-1 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 健康福祉部児童家庭課 | | 総合計画掲載ページ | 167 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 予算額 | 225,307千円 (9月補正後) | 234,040千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () |
| 決算額 | 220,181千円 | 224,812千円 | 千円 | 千円 |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標に届かず | |

| 【主な実施事項と成果】 |
|---|
| <p>1 平成27年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定し、子どもの読書活動を全県的に推進していくための推進体制や具体的方策を定めました。</p> <p>2 子どもの読書活動啓発の集いには、198名が参加し、学校・家庭・地域における子どもの読書活動の意義や重要性について理解を深めました。</p> <p>3 家庭における子どもの読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けの推薦図書を紹介リーフレットを作成し、乳幼児向けと小学生向けの2種類を県内の全3歳児及び全小学1年生の保護者に配布しました。</p> <p>4 公立図書館と学校の連携を図るための研修会では、図書館と学校の実践発表及び交流会を行い、108名の参加者に効果的な連携の在り方について具体的な取組を周知しました。</p> <p>5 教職員の質・教育力の向上および学校等における読書活動の推進のために、小・中・高・特別支援学校の教職員を対象に読み聞かせと朗読の講座を合わせて2日間の講座として開催しました。</p> <p>6 県民が身近な市町村立図書館等へ県立図書館や他の図書館の資料を取り寄せて利用できるよう、図書館等への資料搬送を実施しました。年間貸出冊数は192千冊で、目標値を上回る多くの資料を提供することができました。</p> <p>7 県民への情報提供、図書の貸出・返却及び資料管理を的確かつ迅速に行うため、図書館情報システムを導入し、円滑な運用を図っています。</p> <p>8 確かな学びの早道「読書」事業では、小5、中5、高5計15校を協力校に指定し、学校図書館等を活用した読書指導を実践し、その取組を記録集にまとめ、管内の小中高校に配付しました。また、読書指導のアイデア集「確かな学びの早道『読書』実践記録集」を活用し、図書館担当職員を中心に全校体制で読書指導に当たりました。</p> <p>9 「学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究」については、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を進めるとともに、自己評価表を活用して、優秀、優良図書館の認定を行うなど、学校図書館の有効な活用に対する意欲化を図りました。</p> <p>10 地域の子育て支援を担う、市町村の母子保健事業従事者や母子保健推進員に対し、家庭における読み聞かせの大切さについて理解を促すとともに、家庭教育リーフレット（幼児版）を市町村に</p> |

配布し、周知を図りました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・市町村における「子どもの読書活動推進計画」の県内の策定率は、市が 70.3%、町村が 17.6%と現状は策定が遅れており、策定を支援していく必要があります。
- ・読書活動に興味・関心のない人達を取り込むように、子どもの読書活動の啓発をさらに進めることが重要です。また、乳児健診等の機会に赤ちゃんと保護者が絵本を介して、触れ合いのひとときを持つことの大切さを伝えるブックスタート事業が未実施の市町村には、実施へ向けての支援を行っていき全市町村での実施が望まれます。
- ・図書館等への資料搬送は、県内各市町村の図書館や希望する高等学校等に協力車を毎週巡回させるなどの方法で実施していますが、巡回ルートの関係から一部希望に対応できない高等学校があり、支援事業の拡大が課題となっています。
- ・県内全体の読書活動の充実のため、横断検索等の図書館情報システムの利用促進と利便性の向上を図る必要があります。
- ・司書教諭が今以上に機能的にその役割を果たせるようによりわかりやすく、具体的なアイデアをまとめた実践記録集の作成や、学校図書館担当教員に対する研修会等の企画を進めるとともに、学校図書館を利用した様々な教科の授業実践例を収集し、各学校へ紹介する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」の趣旨を周知し、全県を挙げて子ども読書活動の推進を図るために概要版を配布します。特に推進計画未策定の市町村に対しては、県の子どもの読書活動推進事業の取組を周知するとともに、策定の手引きを配布するなど情報等を提供し、策定の支援をしていきます。
- ・保護者に子どもの読書活動の意義と重要性を啓発するため、推薦図書紹介のリーフレットを配布し、「子ども読書の集い」の内容を工夫するなどして子どもの読書活動の啓発を行っていきます。
- ・本が好きな子どもの育成のために、県立図書館やさわやかちば県民プラザにおいて、子どもの読書活動に関するフォローアップ事業や読み聞かせボランティアの養成講座を開催します。読み聞かせの効果や必要性について理解を深めてもらい、絵本の選び方や読み方を学び、今後の教育活動やボランティア活動・体験活動に生かせる内容で実施します。
- ・高等学校への資料搬送については、協力車による巡回のほか、宅配サービスを併用した支援事業の拡大を図ります。
- ・図書館情報システムの維持管理と利便性向上に向けた検討を進めるとともに、利用案内や広報等の充実により利用促進を図ります。
- ・読書指導のアイデア集「確かな学びの早道『読書』実践記録集」については、司書教諭もしくは学校図書館担当教諭の活動や実践例に焦点を当てるとともに、学校図書館を利用した教科横断的な授業実践例を数多く収集し、紹介します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 253,685 千円（28 年度）

〔事務改善〕

- ・「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」策定の周知を様々な媒体を用いて行い、本県の子どもの読書活動推進の取組について啓発を行いました。また、「市町村子ども読書推進計画」未策定の自治体に対しては、県の社会教育担当者研修会において、推進計画策定についての助言や情報等を提供し、策定の支援を行いました。（27 年度）
- ・乳児健診等の機会にブックスタート事業の重要性の啓発を継続的に行ってきた結果、平成 28 年度から新規でブックスタート事業に 1 市 1 町が取り組む（関連事業を含む）予定です。（28 年度）
- ・高等学校への資料搬送について、宅配サービスを併用した支援事業を拡大しました。（27 年度）
- ・「確かな学びの早道『読書』実践記録集」に、学校図書館を活用した授業実践や学習指導案を可能な限り掲載することができました。（27 年度）また、実践記録集について、学習における学校図書館の活用方法や、司書教諭、学校司書の学習への関わり方を具体的に掲載できるよう、実践協力校の担当者に対する研修を充実します。（28 年度）
- ・確かな学びの早道「読書」事業の推進地域の属する教育事務所の小中学校の司書教諭を中心に、「司書教諭及び学校図書館担当職員等研修会」を開催し、推進地域の小中学校の実践発表や講演を通して、学校図書館を活用する大切さを啓発することができました。（27 年度）また、推進地域の属する教育事務所の小中学校だけでなく、他の地域の教職員も研修会に参加できるよう、情報提供していきます。（28 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|---|-----------|---------|
| 主な取組 | 1 読書県「ちば」の推進 | コードNo. | Ⅱ-2-②-1 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 健康福祉部児童家庭課 | 総合計画掲載ページ | 167 |

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：1 (33%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ **目標に届かず**

【主な取組の指標】

指標名：(補)全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合 (単位：%)

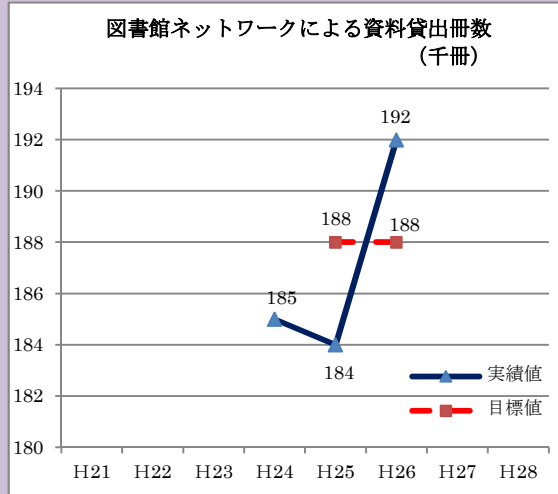
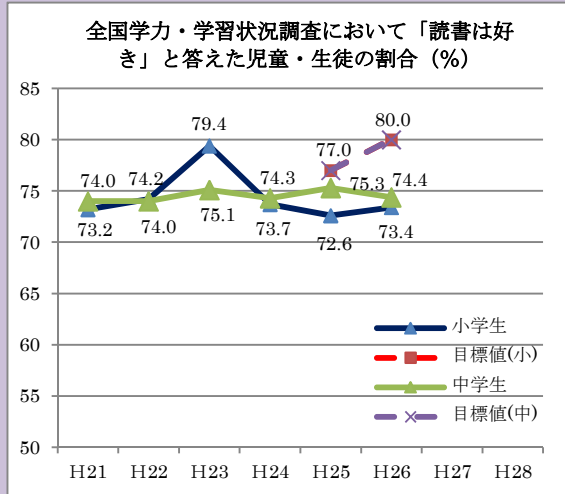
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------|------|
| 実績値 | 小学 73.2 中学 74.0 | 小学 74.2 中学 74.0 | 小学 79.4 中学 75.1 | 小学 73.7 中学 74.3 | 小学 72.6 中学 75.3 | 小学 73.4 中学 74.4 | | |
| 目標値 | | | | | 小学 77.0 中学 77.0 | 小学 80.0 中学 80.0 | | |

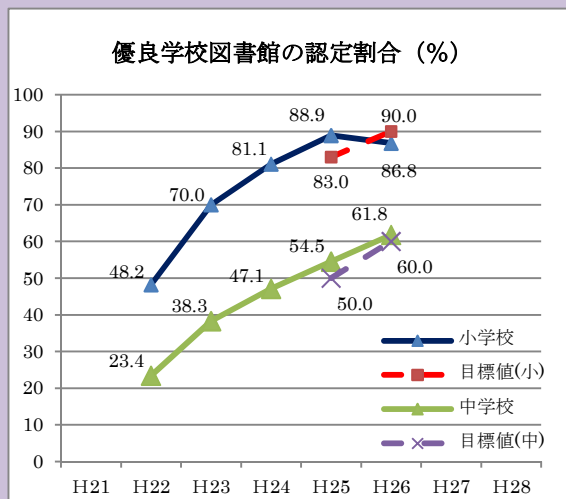
指標名：図書館ネットワークによる資料貸出冊数 (単位：千冊)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | | | | 185 | 184 | 192 | | |
| 目標値 | | | | | 188 | 188 | | |

指標名：優良学校図書館の認定割合 (単位：%)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------|------|
| 実績値 | | 小学 48.2 中学 23.4 | 小学 70.0 中学 38.3 | 小学 81.1 中学 47.1 | 小学 88.9 中学 54.5 | 小学 86.8 中学 61.8 | | |
| 目標値 | | | | | 小学 83.0 中学 50.0 | 小学 90.0 中学 60.0 | | |





千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|--|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 2 多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動の推進 | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-2 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、文化財課、 農林水産部担い手支援課、森林課、 水産局水産課 | | | 総合計画掲載ページ | 168 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 466,718千円 (9月補正後) | 484,104千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 470,764千円 | 482,731千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | | |

| 【主な実施事項と成果】 |
|--|
| <p>1 ボランティア活動の推進整備のために、千葉県体験活動ボランティア活動支援センターを設置し、ボランティア活動・体験活動の広報活動、情報収集・提供、入門講座・スキルアップ講座（計60名参加）等を実施しました。</p> <p>2 週末ふれあい推進事業¹⁾では、県立青少年教育施設5所で62事業112本を実施し、参加者はのべ14,653人でした。参加者は自然体験を通して、親子や兄弟姉妹間でのコミュニケーションを深めることができました。また、地域の指導者やボランティアの協力を得て実施したことで、地域との関わりを持つことができました。さらに、各施設とも特色を生かしたプログラムを工夫することで、内容の充実が図れました。</p> <p>3 通学合宿推進事業²⁾は実態調査を実施して、県内各市町村の実施状況を把握し、千葉県のホームページに実施についてのノウハウや事例を掲載しました。全体として44事業が実施され、のべ1,011名の児童が参加しました。参加した多くの児童から、家事への積極的な協力、地域との交流の増加、協力・協調の大切さの再認識などの感想が得られました。こうした通学合宿の成果が評価され、1市で新規に、地域住民主体の通学合宿も始まりました。</p> <p>4 県内企業や研究機関で体験活動を行う夢チャレンジ体験スクール、子どもたちが親の働く姿に接することができる「子ども参観日」など、体験活動を通じたキャリア教育の充実を図り、コミュニケーション能力や勤労観・職業観の育成など、子どもたちが社会人としての基礎・基本を身に付けられる教育を進めました。質の高い先端技術・科学体験、職業体験を実施し、研究者や技術者との交流会等、魅力あるプログラムを取り入れることで、参加人数を昨年度より増やすことができました。</p> <p>5 フィールドミュージアムは、山・川・海の現場（フィールド）の自然や文化そのものを「資料」ととらえた博物館活動で、観察会、教室博物館、自然解説案内板等の屋外展示等の事業を実施し、それらの内容をニュースレターやWebサイトで公開・普及を行いました。</p> <p>6 森林環境教育活動の場としてふさわしい森林として県が認定した「教育の森」について、看板の</p> |

設置などの施設整備を行うとともに、教育の森の利用に関する情報提供等を行うことにより、年間 2,797 名の体験活動等に利用されました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・通学合宿及び青少年教育施設に関連する事業においては、新規利用団体の開拓、新規体験活動プログラムの開発、受講終了者の指導者情報の整理を通して、事業実施市町村数及び事業数の拡大を図り、児童生徒の参加機会を増やしていくことが課題です。
- ・キャリア教育推進事業では、社会的貢献活動に関する企業等の認識が高まる中、協力企業等の増加や教育 CSR フォーラムへの参加につながっています。今後は、本事業で得た連携方法や成果等を広範化し、将来的に市町村教育委員会や企業、NPO など様々な機関が主体となってこのような事業が行われるようにしていくために、運営面において取り組みやすい形を示すことが必要です。
- ・フィールドミュージアムでは、多様な千葉の自然や文化的魅力に触れる機会をさらに拡充していくことが重要です。
- ・教育の森の利用者数は減少傾向にあることから、森林・林業教育及び野外活動等にフィールドを活用できる人材を確保していくことが課題です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・地域資源を活用した新規プログラムの開発や、地域人材を指導者として活用するなどして、事業内容の見直しを図るとともに、地域指導者の参加を拡大させることで、地域指導者の養成を図ります。
- ・青少年教育施設に関連する事業については、各施設とも事業内容に検討を加え、前年度の参加者が新たな活動をすることができるようにリピーターの確保に力を入れるとともに、新規の参加者の募集に口コミを利用するなど、様々な広報活動を展開します。また、施設利用者の満足度の向上と新規体験活動プログラムの開発に向けて、職員研修を充実させて、職員の指導力の向上を図ります。
- ・通学合宿推進事業については、市町村担当者会議等における普及啓発を図るとともに、青少年教育施設を活用した「共催によるスタートプログラム」の紹介をはじめ、地域住民主体の取組のノウハウの紹介など、さまざまな情報提供をもとに、未実施市町村への通学合宿実施に向けた働きかけを行っていきます。
- ・キャリア教育推進事業では、市町村教育委員会や企業、NPO など様々な機関が取り組みやすい形となるよう教育 CSR フォーラムを通じて、企業等と教育行政の連携を図ります。
- ・山のフィールドミュージアムでは、25 年度に連携に着手した安房地域との機関・団体との活動をひろげるため、同地域での広報や、事業実施を検討します。
- ・森林環境教育活動等に関する情報提供などの支援を行うことにより、利用者の増加を図ります。

【26 年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 476,973 千円（28 年度）

〔事務改善〕

- ・体験活動ボランティア体験講座に「実践講座」を追加し、ボランティア活動のより一層の推進のため、3 講座（入門講座、実践講座、スキルアップ講座）に拡充しました。（27 年度）

- ・実施市町村の通学合宿を視察し、運営などについて情報交換を行い、取組の充実を図りました。(27年度)
- ・通学合宿に取り組む市町村の増加に向けて、通学合宿の実施状況や取組の概要などを県ウェブサイト上に公開し周知を図ります。(28年度)
- ・企業等の教育CSRフォーラムへの広範な分野の企業協力等を求め、一層の参加を促すとともに、参加した企業と学校・教育行政との相互の情報交換を参考に連携を図りました。(27年度)
- ・山のフィールドミュージアムでは、「おばあちゃんの畑」プロジェクトとして、植物画の巡回展を、君津市、袖ヶ浦市などで開催し、市民連携の拡充に努めます。(27年度)
- ・水産業に関する理解を深めることにより、将来の担い手の育成に寄与することを目的として、引き続き水産業インターンシップに要する経費を予算措置しました(28年度)

【注】

- (1) **週末ふれあい推進事業**：週末に青少年教育施設の立地条件・機能を生かして、高齢者や親子のふれあい体験を実施し、今日難しくなった異年齢集団との交流を図り、人と強調する態度や、思いやりの気持ちを育むとともに、併せて地域の指導者養成を行うものです。
- (2) **通学合宿推進事業**：主に小学校4年生から6年生くらいの子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や清掃・洗濯など、今まで行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う取組です。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|--|-----------|---------|
| 主な取組 | 2 多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動の推進 | コードNo. | Ⅱ-2-②-2 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、文化財課、 農林水産部担い手支援課、森林課、 水産局水産課 | 総合計画掲載ページ | 168 |

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：2 (67%)]
 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 職場体験を通したキャリア教育の推進状況 (単位：%)
 (実施中学の割合 千葉市を除く)

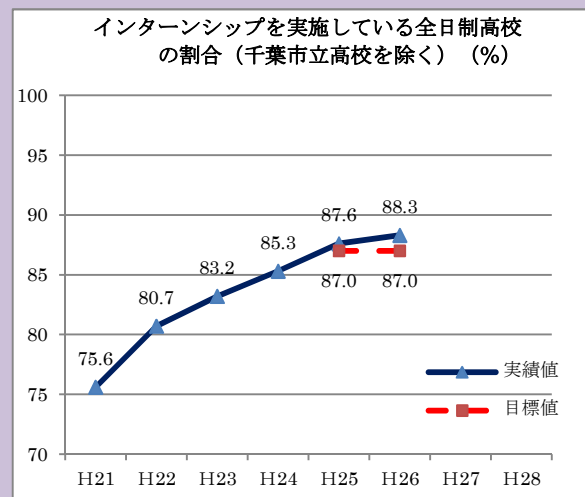
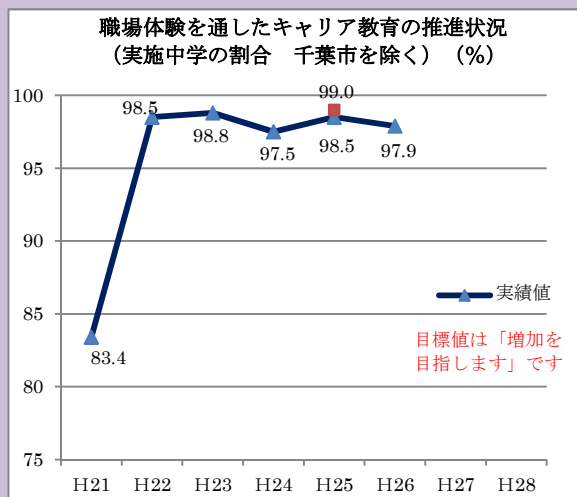
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|--------------|------|------|
| 実績値 | 83.4 | 98.5 | 98.8 | 97.5 | 98.5 | 97.9 | | |
| 目標値 | | | | | 99.0 | 増加を 目指します | | |

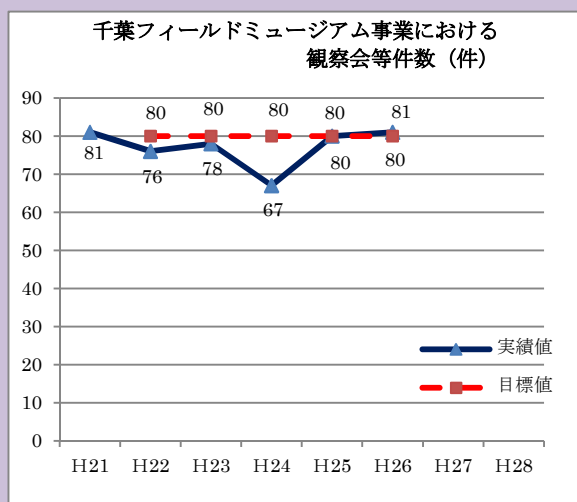
指標名： インターンシップを実施している全日制高校の割合 (単位：%)
 (千葉市立高校を除く)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | 75.6 | 80.7 | 83.2 | 85.3 | 87.6 | 88.3 | | |
| 目標値 | | | | | 87.0 | 87.0 | | |

指標名： 千葉フィールドミュージアム事業における観察会等件数 (単位：件)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | 81 | 76 | 78 | 67 | 80 | 81 | | |
| 目標値 | | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | | |





千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|--|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 3 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上 | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-3 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 特別支援教育課、教職員課、 総合企画部男女共同参画課、 警察本部警務課、少年課 | | | 総合計画掲載ページ | 168 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 579,894千円 (9月補正後) | 607,178千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 515,420千円 | 511,141千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標に届かず | | |

【主な実施事項と成果】

- 小中学校にきめ細かな指導等のため、182名の非常勤講師を配置し、音楽など小学校で専門的な技能が要求される教科の指導をするとともに、指導困難な状況の学級の学級運営改善、少人数指導による学力向上を図りました。この結果、個に応じたきめ細かな指導ができ、学力の向上や生徒指導の充実に効果がありました。
- 教職員の研修事業は、教職関係職員の資質能力の向上を図るため、専門的、実践的な研修を合計157講座行いました。初任者研修1,441名、フォローアップ研修Ⅰ1,176名・フォローアップ研修Ⅱ1,085名、5年教職員経験者研修866名、ステップアップ研修774名、10年教職員経験者研修430名、学校教育研修151講座を実施しました。
- 優れた知識・技能を持つ外部人材を特別非常勤講師として、小・中・高等学校にのべ380名を配置し、専門的な知識や技能を必要とする分野での活用を通して、一人一人の子どもたちに目を向けた質の高い多様な教育活動を展開しました。
- 学校が地域のコミュニティの核となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進するため、地域とともに歩む学校づくり推進支援事業を実施し、14市町で、コーディネーターやボランティアが集い活動する「地域ルーム」を学校の余裕教室等を活用して設置し、学校と地域のボランティアをつなぐ役割を果たすコーディネーターを配置して、学校を支援する様々な活動や地域交流活動を実施する体制づくりに取り組みました。
- 「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」は14市町、106本部、小学校116校、中学校47校、特別支援学校1校で実施し、事業推進に当たっては、小・中学校が地域と連携を図り、地域ぐるみで学校教育を支援する体制づくりを推進しました。
- 県立学校では、校務が円滑に進めるよう校務用機器のリースを継続しました。学校のICT環境の整備により事務の効率化が進み、授業改善のための時間が確保され、効果的な教材作成など授業の改善・充実が図られました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・きめ細かな指導等のための非常勤講師配置事業では、講師登録者数や登録者の教科の割合等もあり、希望する全ての学校に配置することは困難なことから、教科バランスなど各学校の実情に応じた適切な配置を行う必要があります。
- ・研修が、学校現場で必要とされる内容であるか、また、教員の課題に応じ連続性・計画性を持った研修の運営になっているか等の点検を常にチェックしながら研修を進めることが必要です。10年経験者研修については、現在、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会において検討されているので、今後の国の動向を注視し、10年経験者研修の在り方も含め検討をしていく必要があります。
- ・小・中学校において特別非常勤講師の活用を希望する数は多いが、年間の教育課程に位置付けられた継続的な活用を推進していく必要があります。
- ・地域とともに歩む学校づくり推進支援事業では、平成27年度は実施市町が2つ増えて16市町になりますが、事業を活用する地域に偏りが見られます。優れた実践事例を収集して広く周知していく必要があります。
- ・県立学校校務用コンピュータの安定した運用ができるよう、システム管理の強化を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・きめ細かな指導等のための非常勤講師配置事業では、学校からの配置要望が高いことから、今後も、各学校の状況を把握し、適切な配置に努めます。
- ・研修内容や研修の運営についての点検を、研修時にアンケートを取ることで、チェックをしながら研修の立案・運営にあたります。
- ・特別非常勤講師については、学校からの配置要望が多いことから、今後も各学校の活用状況を把握し、適切な配置に努めます。
- ・「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」では、教育事務所を通じ、優れた実践事例等について情報を把握し、ホームページ等によって広く県民に広報します。
- ・県立学校では、引き続き機器のリースを更新し、校務システムとのシームレスな連携が取れるようにします。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 627,740 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・きめ細かな指導等のための非常勤講師配置事業では、学校からの配置要望が高いことから、今後も、各学校の状況を把握するとともに、前年度の配置状況も勘案しながら適切な配置に努めます。（28年度）
- ・研修内容や研修の運営について点検を行うため、研修時に参加者へアンケート調査を行い、研修講座の企画・立案・運営に役立てます。また、どのような研修が学校現場で必要とされているか等に

ついて、参加者の所属校管理職へアンケート調査を行い、研修を進めます。(27・28年度)

- ・特別非常勤講師配置事業は、学校からの配置要望数が多いことから過去の配置実績等を考慮し、各教育事務所一律の配分とせず、講師の配置を切望する地域への効果的な配分となるよう努めます。(28年度)
- ・「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」では、優れた地域による学校支援活動の情報を把握し、ホームページに掲載します。また実践例の紹介等を掲載した電子媒体の広報紙を作成して各市町村の担当課に送付することで、より一層周知を図ります。(28年度)
- ・県立学校では、校務が円滑に進められるよう校務用機器のリースを継続しました。(27年度)
また、学校のICT環境の整備により校務の効率化が進み、授業改善のための時間が確保され、効果的な教材作成などにより、授業の改善・充実を図ります。(28年度)
- ・平成27年度に開校した県立特別支援学校5校に校務用コンピュータを整備するとともに、他の30校で更新整備を行いました。(27年度)
- ・若手教員育成推進員の配置について、早期から教育事務所を通じて市町村教育委員会に依頼し、増員をはかります。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|--|-----------|---------|
| 主な取組 | 3 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上 | コードNo. | Ⅱ-2-②-3 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 特別支援教育課、教職員課、 総合企画部男女共同参画課、 警察本部警務課、少年課 | 総合計画掲載ページ | 168 |

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ **目標に届かず**

【主な取組の指標】

指標名：授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合 (単位：%)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------|------|
| 実績値 | 小学 42.7 中学 23.4 | 小学 51.5 中学 23.3 | 小学 41.7 中学 17.0 | 小学 51.3 中学 27.8 | 小学 57.3 中学 28.0 | 小学 61.9 中学 28.1 | | |
| 目標値 | | | | 小学 55.0 中学 25.0 | 小学 52.0 中学 30.0 | 小学 60.0 中学 30.0 | | |

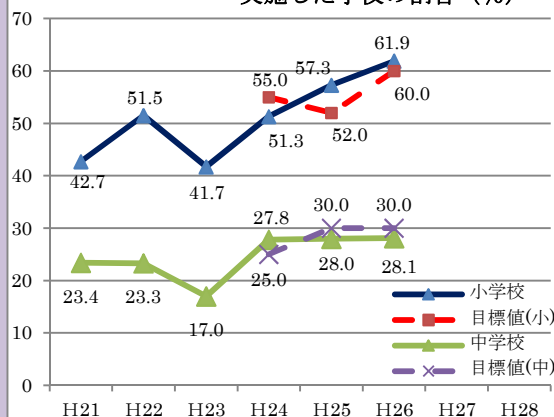
指標名：地域の人材を外部講師として招いた授業を行った学校の割合 (単位：%)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------|------|
| 実績値 | 小 74.0 | 小 72.6 中 47.5 | 小 96.1 中 83.3 | 小 78.0 中 57.4 | 小 74.9 中 45.9 | 小 68.8 中 46.2 | | |
| 目標値 | | 小 75.0 中 51.0 | 小 75.0 中 51.0 | 小 75.0 中 51.0 | 小 80.0 中 60.0 | 小 80.0 中 60.0 | | |

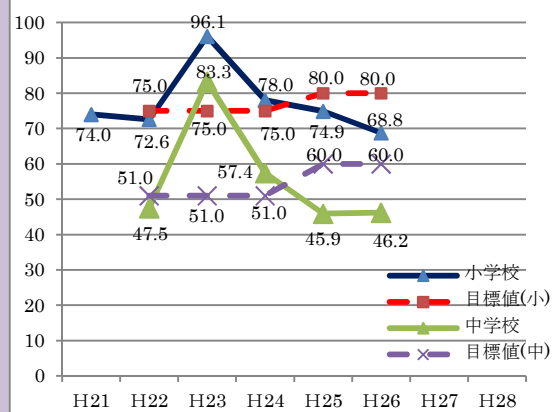
指標名：若手教員育成推進員の配置 (単位：人)

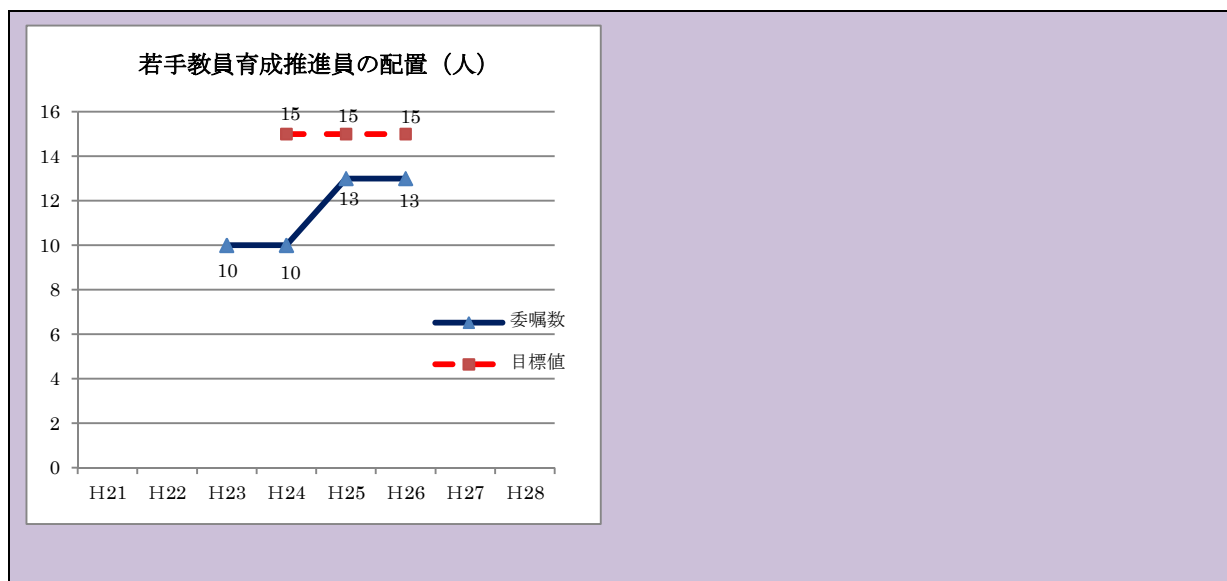
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | | | 10 | 10 | 13 | 13 | | |
| 目標値 | | | | 15 | 15 | 15 | | |

授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合 (%)



地域の人材を外部講師として招いた授業を行った学校の割合 (%)





千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|---|--------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 4 道徳性を高める実践的人間教育の推進 | | | コードNo. | Ⅱ－2－②－4 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 総合企画部男女共同参画課 | | | 総合計画掲載ページ | 169 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 34,919千円 (9月補正後) | 35,492千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 23,865千円 | 22,834千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | | |

【主な実施事項と成果】

- 心の教育推進キャンペーンで実践事例集や啓発ポスターを作成するとともに、県が作成した映像教材、読み物教材の効果的な活用の研究を行うことで、道徳教育推進教師を中心とした学校全体での取組が充実しました。また、県立高等学校等では平成25年度から「道徳」を学ぶ時間が実施され、平成26年度は高等学校用読み物教材集「明日への扉Ⅱ」を新たに作成・配布しました。
- いのちを大切にすることを千葉市を除く全公立小・中・高等学校・特別支援学校で実施しました。取組の例としては、いじめの問題やいのちの大切さについて考えさせ、児童生徒の話し合い活動や社会奉仕などの体験活動など、子どもたちの自主性を重視して実施しました。
- 幼稚園・小学校・中学校・高等学校における人権教育推進のための研究協議会を実施するとともに、人権教育の指導資料を作成し、県内の各学校及び教育委員会等に配付するなど、自他の人権に配慮し、他人を思いやることができる心を育てる教育の推進を図りました。
- 改訂した豊かな人間関係づくり実践プログラムの効果的な活用を推進するため、教育課程への位置づけ等について、各市町村教育委員会を通して小中学校へ通知し、更なる普及促進に努めました。
- 若者が自分自身の問題としてDVについて考え、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、県内高校生及び大学生に対してDV予防セミナーを40回実施しました。また、デートDVについての知識を持てるよう、県内の高校に在籍する1年生に、デートDV相談カードを65,000枚作成・配布しました。
- 通学合宿¹⁾ 実態調査を実施して、県内各市町村の実施状況を把握し、千葉県のホームページに実施についてのノウハウや事例を掲載しました。通学合宿は20市町村で38事業、青少年教育施設では4施設で9事業が実施され、全体として44事業が実施されました。参加児童数は、延べ1,011名であり、多くの児童から、家事への積極的な協力、地域との交流の増加、協力・協調の大切さの再認識などの感想が得られました。こうした通学合宿の成果が評価され、1市で新規に、地域住民主体の通学合宿も始まりました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・平成 25 年度から導入した高等学校等での「道徳」を学ぶ時間や、公立小中学校における教科化に向けた道徳教育の一層の充実を図る必要があります。
- ・いじめの問題が喫緊の教育課題であるため、いじめ防止等のための対策がより効果的な取組となるよう、教職員、児童生徒、保護者等に対する啓発が必要です。
- ・小・中学校に比べ高等学校及び特別支援学校での学校人権教育指導資料の利用率が低い状況にあります。
- ・豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用を推進するため引き続き、指導室長会議等において、周知を図る必要があります。
- ・若者を対象としたDVの予防教育の一層の充実を図るため、学校の理解と協力を求めるとともに、大学生に対するセミナーを開催するよう大学に働きかけます。
- ・通学合宿¹⁾の事業実施市町村数及び事業数の拡大を図り、児童生徒の参加機会を増やしていくことが課題です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・高等学校等での「道徳」を学ぶ時間の一層の充実を目指して、平成 26 年度に作成した「明日への扉Ⅱ」をはじめとする県で作成した読み物教材や映像資料の各学校での活用の充実や、公立小中学校の道徳教育推進校を通し、県が作成した教材や「私たちの道徳」の効果的な活用を推し進めます。
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応については、「いのちを大切に作るキャンペーン」を「いじめ防止啓発強化月間」に位置づけ、より効果的な取組となるよう、各種会議、研修会等で事例紹介を行うなど啓発に努めます。
- ・高等学校や特別支援学校での活用促進のため、第 33 集（平成 24 年度）からは、いじめやインターネットによる人権侵害など喫緊の人権課題を取り上げることにより、指導資料に対する関心を高めるようにしました。今後は、教職員研修の資料としても活用できるよう、校種別のニーズに合わせた内容にするとともに、リーフレット形式への検討をするなどの改善を図ります。
- ・豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用を推進するため、指導主事会議等での共通理解を図り、各小中学校へ指導・助言を行うなど、本プログラムの促進に向けて啓発に努めます。
- ・「千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)」に基づき、若者を対象とした予防教育の更なる充実に加え、セミナーの実施や相談カード等の広報啓発により被害の早期発見に努めます。
- ・市町村担当者会議等における普及啓発を図るとともに、青少年教育施設を活用した「共催によるスタートプログラム」の紹介をはじめ、地域住民主体の取組みのノウハウの紹介など、さまざまな情報提供をもとに、未実施市町村への通学合宿実施に向けた働きかけを行っていきます。
通学合宿に参加した児童生徒の声をもとに、募集時に口コミを利用して、新規児童生徒の参加者増につなげていきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 35,470 千円（28 年度）

〔事務改善〕

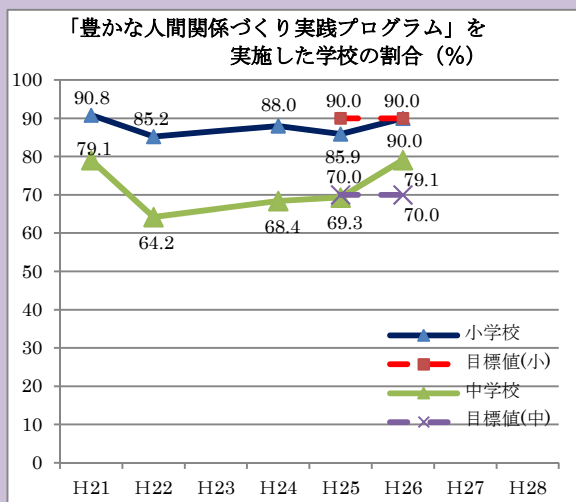
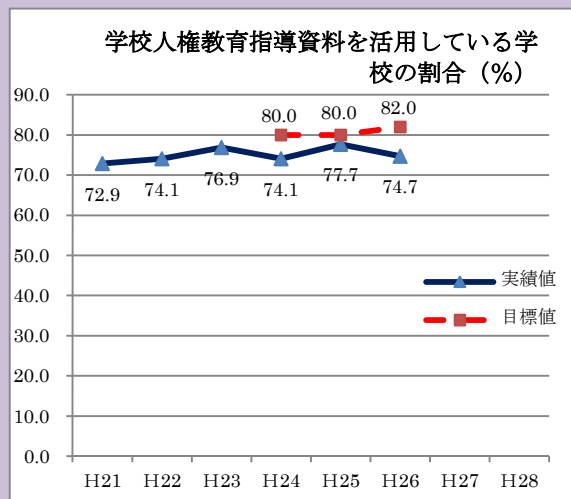
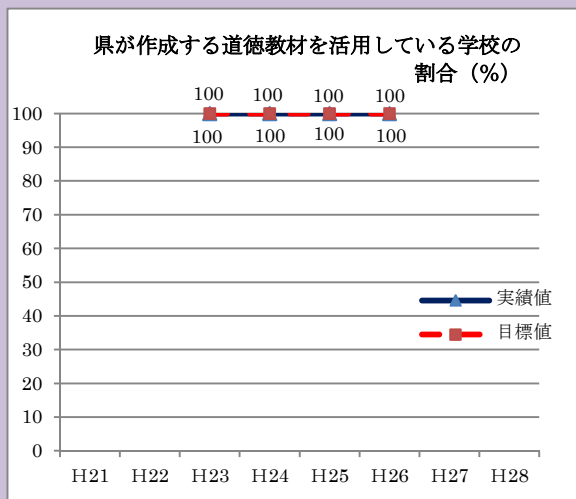
- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（国費）を活用して、道徳映像教材（小学生向け）を作成し、県内の公立小学校及び小学部のある特別支援学校に配付します。（28年度）
- ・ 特色ある道徳教育推進校として、県内複数の市町村を指定し、近隣の幼・小・中・高・特別支援学校が連携した道徳教育の推進や実践的な研究を推進します。（28年度）
- ・ 道徳教育推進教師研修会を中学校、高等学校において実施し、道徳の授業の在り方等、指導力向上に向けた研修会を開催します。（28年度）
- ・ 4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、各種会議、研修会等で事例紹介を行うなど、啓発に努めます。（28年度）
- ・ 26年度に作成・配付した「教職員向けいじめ防止指導資料集」、「保護者向けいじめ防止啓発リーフレット」、「児童生徒向け防止リーフレット」（「リーフレット」は27年度にも増刷・配付）及び27年度に作成・配付した児童生徒向けの「いじめ防止啓発カード」（「カード」は、28年度にも増刷・配付予定）を活用し、各学校におけるいじめ防止等の取組の充実、教職員の指導力の向上、保護者、児童生徒の意識の啓発を図ります。（28年度）
- ・ 学校人権教育指導資料集をリーフレット形式にし、全教職員へ配布しました。各種研修会や要請訪問において、リーフレットを積極的に活用したり紹介したりすることで学校現場での活用を呼びかけました。学校人権教育推進に関する実態調査では、小・中・高・特支と調査対象すべてにおいて活用率が向上しました。（27年度）今後は、人権感覚を養うための研修の在り方や学校人権教育における喫緊の人権課題について周知を図ります。（28年度）
- ・ 若者に対するDV予防セミナーを広く周知するとともに、学校の理解と協力を求めるために、高等学校教員を対象とした会議等に参加し、セミナーの広報を行います。（28年度）
- ・ 大学生に対するDV予防セミナーを開催するよう大学に働きかけます。（28年度）
- ・ 特色ある市町村の通学合宿を視察し、運営などについて情報交換を行いました。（27年度）
- ・ 27年度通学合宿の実施状況や取組の概要を広く周知するため、実施事例を県ウェブサイト上に公開します。（28年度）

【注】

- (1) **通学合宿**：主に小学校4年生から6年生くらい子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や清掃・洗濯など、今まで行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う取り組みです。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | | |
|--|---|------------------|-------|------------------|------------------|------------------|---------|------|--|
| 主な取組 | 4 道徳性を高める実践的人間教育の推進 | | | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-4 | | |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 総合企画部男女共同参画課 | | | | | 総合計画掲載ページ | 169 | | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | | |
| <p>指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：2 (67%)]</p> <p>目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず</p> <p>※「(補) 全国学力・学習状況調査において「近所の人に出会ったときは、あいさつをしている」と答えた児童生徒の割合」は判定から除く。</p> | | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | | |
| <p>指標名：(補) 全国学力・学習状況調査において「近所の人に出会ったときは、あいさつをしている」と答えた児童生徒の割合 (単位：%)</p> <p>※国が実施する調査において、該当質問が設定されなかったため、平成26年度の実績値を把握できません。</p> | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 小 90.4 中 82.7 | 小 90.3 中 82.7 | 調査未実施 | 小 91.3 中 87.3 | 小 92.1 中 86.8 | 該当質問なし | | | |
| 目標値 | | | | | | 増加を目指します | | | |
| <p>指標名：県が作成する道徳教材を活用している学校の割合 (単位：%)</p> | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | | 100 | 100 | 100 | 100 | | | |
| 目標値 | | | 100 | 100 | 100 | 100 | | | |
| <p>指標名：学校人権教育指導資料を活用している学校の割合 (単位：%)</p> | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 72.9 | 74.1 | 76.9 | 74.1 | 77.7 | 74.7 | | | |
| 目標値 | | | | 80.0 | 80.0 | 82.0 | | | |
| <p>指標名：「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を実施した学校の割合 (単位：%)</p> | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 小 90.8 中 79.1 | 小 85.2 中 64.2 | 調査未実施 | 小 88.0 中 68.4 | 小 85.9 中 69.3 | 小 90.0 中 79.1 | | | |
| 目標値 | | | | | 小 90.0 中 70.0 | 小 90.0 中 70.0 | | | |



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|--|--------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 5 フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康・体力づくりと食育の推進 | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-5 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部学校安全保健課、体育課、 健康福祉部健康づくり支援課、 農林水産部安全農業推進課、水産局水産課 | | | 総合計画掲載ページ | 169 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 21,653千円 (9月補正後) | 23,620千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 14,820千円 | 15,233千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標に届かず | | |

【主な実施事項と成果】

- ちば食育ボランティアやちば食育サポート企業等と協力して、「つながる 広がる ちばの食育情報交換会 2015」を開催（270名参加）し、優良事例の発表やパネルディスカッションを通じ、食育に携わる人たちの情報交換と連携強化を図りました。また、県内2地域において、食育ボランティア・サポート企業、食生活改善推進員、農林漁業者などが参加する地域食育活動交換会（290名参加）を開催することで、食育活動を展開する基盤となる幅広い関係者のネットワークづくりと人材育成を進めました。
- 食に関する指導事業地区別研究協議会を各教育事務所単位に5地区（各地区で約200名参加）で実施し、学校給食における食育推進の充実について周知を図りました。地域における食育推進事業では、食育推進拠点校による授業公開・研究協議等により、食に関する指導の必要性等について周知を図りました。高等学校と連携した食育活動支援事業では、大網高校と君津青葉高校が近隣小中学校と連携し、栽培体験や収穫体験等の様々な活動を通して、体験型の食育活動の取組を行い、小中高それぞれの発達段階に応じた食育の推進を図ることができました。
- 「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」¹⁾の普及を目指し、「いきいきちばっ子『元気アップ・プラン大作戦』コンクール」を開催しました。25年度と比較して参加校が9校増、参加学級が70学級増となりました。
- スポーツエキスパート活用事業では、40校に40人の外部指導者を派遣しました。専門家からのアドバイスを受け、競技実績向上のみならず、部員の体力・技能向上も認められています。
- 運動能力証交付事業では、児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、活動力にあふれる健康な児童生徒を育成することを目的として、平成26年度は94,804人に交付しました。
- 「遊・友スポーツランキングちば」では、各種目のランキングを毎週更新したり、参加校を協力校としてホームページに掲載することにより参加意欲が高まり、申し込み総数が増加し、体力向上に向けた意欲的な取組がみられました。
- 25年度に実施した「カンタン!!野菜たっぷり!!ヘルシー料理コンテスト」入賞作品を食に関する

団体やイベント等で普及啓発し、野菜摂取と正しい食生活習慣について、広く県民に周知を図りました。

- 8 学校等で開催される魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣（10回）や、PR 冊子「おいしく食べよう！千葉のさかな」の作成・配布を行い、小学生や高校生、母親など幅広い年齢層に、食育及び魚食普及活動を行いました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・食育ボランティアや食育サポート企業の活動状況に差が見られることや、連携が必ずしも十分でないことから、官民が連携した活動の活性化を図る必要があります。
- ・食中毒や食物アレルギー等、学校給食に係る事故防止及び事故対応について、研修内容の充実をより一層図る必要があります。
- ・小中学校等と高等学校が連携した食育活動支援事業の取組を通して、それぞれの発達段階に応じた体験型食育活動を推進するとともに、その成果を広く周知する必要があります。
- ・千葉県内の全小中学校を対象にした健康課題等調査結果によると、「いきいきちばっ子モデルプラン」の活用状況は、前年度に比べ若干減少の傾向にあります。
- ・「遊・友スポーツランキングちば」は実施8年を経過し、参加校が少しずつ増加しています。さらに取り組む学校が増えるように実施種目の方法やルール、留意事項等を改善していく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・県民に最も身近な自治体である市町村レベルで、多くの主体が自発的に関わる地域に根ざした食育活動を推進し、食育を一人ひとりが実践する幅広い県民運動として展開していきます。
- ・学校給食における食中毒防止については、実習等を積極的に取り入れた活動を実施することでより効果が上がる研修を目指します。また、食物アレルギーについては、27年3月に文部科学省から示された「学校給食における食物アレルギー対応指針」を踏まえながら、県が25年11月に作成した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を活用した研修等を実施し、研修内容の充実を図ります。
- ・高等学校と連携した食育活動支援事業での取組を、県教育委員会のホームページで積極的に紹介する等の情報提供を行います。
- ・「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」の普及を目指し、「いきいきちばっ子『元気アップ・プラン大作戦』コンクール」の更なる周知を図ります。
- ・「遊・友スポーツランキングちば」では、各期ごとに報告のあった学校を協力校としてウェブサイトに掲載し、参加意欲の向上を図るとともに、運動を通じて望ましい人間関係の構築を目指します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 20,894 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・食育ボランティア・サポート企業、関係団体、大学、行政等が連携した食育活動推進のためのネットワークづくりや情報交換のため「地域食育活動交換会」を開催し、市町村をはじめ食育関係者の連携による地域に根差した活動の活性化を図ります。(28年度)
- ・官民連携による食育活動の一環として、ちば食育サポート企業による「学校参加型食育体験プログラム」の活用促進を図ります。(28年度)
- ・「ちば食育ボランティア研修会」によるスキルアップや、市町村やサポート企業とのネットワークづくりを通して活動の場を広げるなどにより、食育ボランティアの活動促進に努めます。(28年度)
- ・高等学校と連携した食育活動支援事業では、茂原樟陽高等学校と近隣小学校3校、下総高等学校と近隣小中学校2校が連携し、農作物の栽培体験や収穫体験等の様々な体験を通して、体験型の食育活動の取組を行い、その取組を各種研修会等で紹介しました。(27年度)
- ・「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」の普及のため、指導主事会議や小学校体育科・中学校保健体育科教科主任等研修会等において、「いきいきちばっ子『元気アップ・プラン大作戦』コンクール」に重点を置いて周知したところ、参加校が10校100学級増加しました。(27年度)
- ・国体選手を学校へ派遣して一緒に活動したり、県のウェブサイトへ活動の記録を紹介したりすることで、「遊・友スポーツランキングちば」に参加する子どもたちの意欲を高め、年間参加率は昨年度の23.3%から24.0%に増加しました。(27年度)
- ・引き続き、魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣や、魚食普及に関するPR冊子の作成・配布を行うとともに、保護者を対象として、おさかな離乳食レシピ・幼児向けおさかなレシピ等をまとめたリーフレットを作成し、将来の食嗜好の基礎となる幼少期に水産物に親しんでもらうための取組を進めます。(28年度)

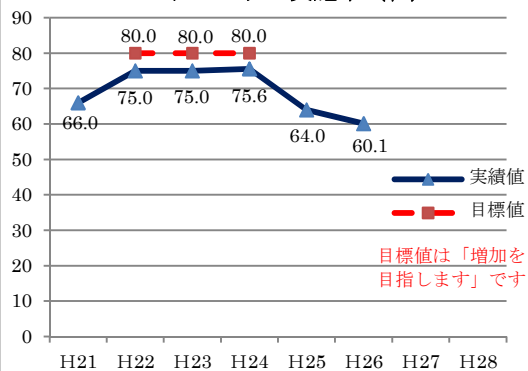
【注】

- (1) いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン：子どもたち一人一人が自分の健康や体力について見つめ直し、それをもとに各自が自分の目標を立て、実践し、評価するプロセスを示したもので、各学校で実践することにより、子どもたちが健康・体力づくりの基礎を学び、生涯にわたって主体的に望ましい生活習慣を実践する力を育みます。

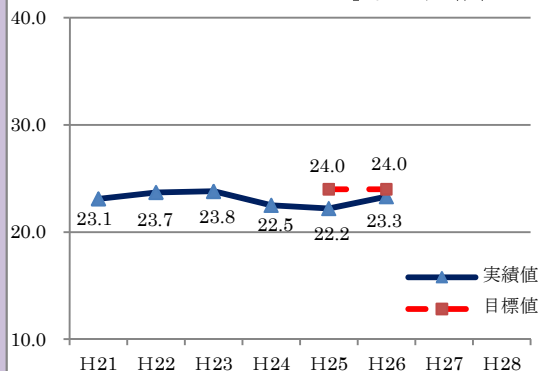
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | | |
|--|--|------|------|-------|--------------|--------------|---------|------|--|
| 主な取組 | 5 フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康・体力づくりと食育の推進 | | | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-5 | | |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部学校安全保健課、体育課、 健康福祉部健康づくり支援課、 農林水産部安全農業推進課、水産局水産課 | | | | | 総合計画掲載ページ | 169 | | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | | |
| 指標の数：4 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず | | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | | |
| 指標名：いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン実施率 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 66.0 | 75.0 | 75.0 | 75.6 | 64.0 | 60.1 | | | |
| 目標値 | | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | | |
| 指標名：いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」参加率 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 23.1 | 23.7 | 23.8 | 22.5 | 22.0 | 23.3 | | | |
| 目標値 | | | | | 24.0 | 24.0 | | | |
| 指標名：運動能力証の交付率 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 24.2 | 24.5 | 24.5 | 25.9 | 25.4 | 25.9 | | | |
| 目標値 | 23.8 | 24.1 | 24.4 | 24.7 | 26.0 | 26.0 | | | |
| 指標名：ちば食育ボランティアの活動回数 (単位：回) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | | | 2,266 | 2,685 | 2,379 | | | |
| 目標値 | | | | | 2,380 | 2,500 | | | |

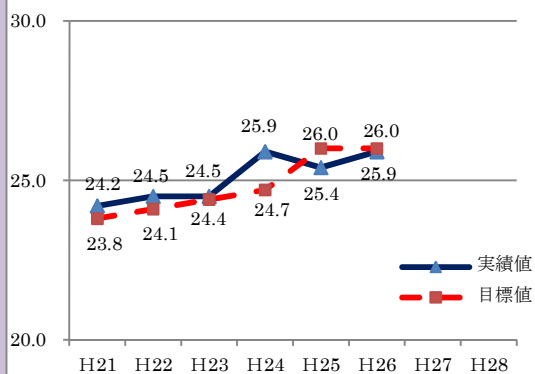
いきいきちばっ子健康・体力づくり
モデルプラン実施率 (%)



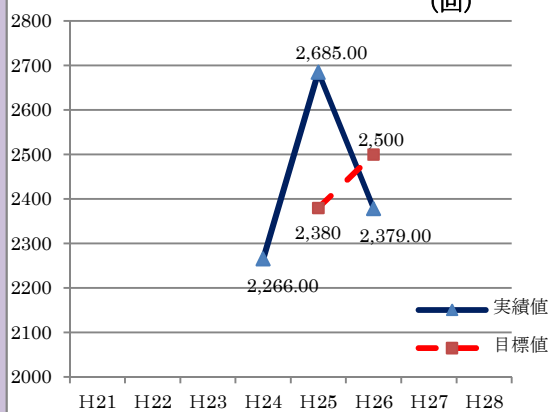
いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツ
ランキングちば」参加率 (%)



運動能力証の交付率 (%)



ちば食育ボランティアの活動回数
(回)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|---|-----------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 6 一人一人の特性に目を向けた特別支援教育の推進 | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-6 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、財務施設課、 県立学校改革推進課、 教育振興部特別支援教育課、教職員課、 健康福祉部児童家庭課、 商工労働部産業人材課 | | | 総合計画掲載ページ | 170 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 1,286,061千円 (9月補正後) | 3,019,440千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 998,430千円 | 5,870,972千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | | |

| 【主な実施事項と成果】 |
|---|
| <p>1 児童が放課後を安全に過ごすための生活の場となる放課後児童クラブにおいて、障害児の受入れのため、専門的知識を有する指導員を配置した場合に経費の一部を助成し、障害児の受入れ促進を図りました。</p> <p>2 特別支援教育に関わる教員に特別支援学校教諭免許状を取得させ、資質の向上を図るため、教育職員免許法認定講習 11 講座を開催しました。平成 26 年度は延べ 1,231 名に単位を認定し、特別支援学校教諭 2 種免許取得者が増加しています。</p> <p>3 安全で確実な医療的ケアを実施できるよう 49 名の看護師を配置しました。</p> <p>4 特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化・教室不足に対応するため、平成 26 年度に実施設計を行った 4 校の改修に着手し、平成 27 年 4 月に 5 校開校しました。また、平成 29 年 4 月開校予定の 1 校について基本設計を行いました。</p> <p>5 特別支援学校教員が 17 社の企業の協力のもと実習を実施し、教員の進路指導力の向上や学校と企業との連携推進に役立ちました。</p> <p>6 小・中・高等学校等に特別支援アドバイザーを派遣（904 件）し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援や校内体制の充実を図りました。高等学校の障害のある生徒を支援するため特別支援教育支援員を 11 名配置し、学校生活の充実を図りました。</p> <p>7 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を 2 回実施し、中核地域生活支援センターや特別支援アドバイザーとの情報共有を図り、専門性の向上を図りました。</p> <p>8 特別支援学校と小・中学校の交流及び共同学習については、居住地校交流に係る研究指定校を指定し、理解・啓発や交流を推進するポイントが明らかになりました。</p> <p>9 医療的ケアについては、特別支援学校 20 校に看護師 49 名を配置し、169 名の児童生徒が医療的ケアにより健康状態を維持し安定した学校生活を送ることができました。</p> <p>10 特別支援学校高等部に在籍する生徒の就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とし、障害者</p> |

の態様に応じた多様な委託訓練事業（特別支援学校早期訓練コース）を実施し、21 人が受講し、20 人が就職しました。（就職率 95.2%）

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・特別支援教育に関わる教員の資質向上を図るため、免許取得者の増加を図っていく必要があります。
- ・特別支援学校の児童生徒の障害の重度重複化により、医療的ケアを必要とする児童生徒が増加しており、引き続き看護資格のある者の配置が必要です。
- ・特別支援学校の過密状況・教室不足は十分な解消にはいたっておらず、児童生徒の増加傾向も続いており、引き続き、特別支援学校の整備が必要です。
- ・高等学校で特別の支援を必要とする生徒への支援については校内支援体制の充実を図るとともに、支援員の増員など外部からの支援体制についても充実を図る必要があります。
- ・特別支援教育推進のためには、全ての教員が専門性を身に付けていく必要があります。
- ・地域で共に学ぶ機会の充実を図るためには、小・中学校等に対して、障害のある児童生徒への支援方法や共に学ぶことの意義について一層理解・啓発を図っていくことが必要です。
- ・受講生の就職率（95.2%）が高く、就業に向けて、効果的な事業ですが、受講生が少ない状況にあります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・特別支援学校教諭免許法認定講習等の活用による教員免許取得を周知していきます。
- ・看護師配置事業では、平成 27 年度には、新たに医療的ケアの対応を始めることが見込まれる学校もあり、看護師の配置が必要となる学校が増加するため、今後も増員を図ってまいります。
- ・空き校舎等を活用しての特別支援学校の新設や分校・分教室の設置のほか、地域の状況を踏まえ、柔軟に効果的な整備方法を検討していきます。
- ・高等学校に配置する特別支援教育支援員の効果的な活用を推進していきます。
- ・学校をリードする管理職等を対象とした特別支援教育に関する研修の充実を図ります。
- ・交流及び共同学習について研究指定校を指定し、取組を広げるための方法について研究します。
- ・就業に向けた効果的な職業能力の実施に向けて、特別支援学校の就職担当者及び支援機関等と更なる連携を図り、当該事業（特別支援学校早期委託訓練コース）の周知を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 2,058,139 千円（28 年度）

- ・1,257,800 千円 【特別支援学校整備事業】

特別支援学校の施設整備を一層推進していくために、必要な経費を措置しました。（28 年度）

〔事務改善〕

- ・放課後児童クラブにおいて、専門的知識を有する放課後児童支援員（26 年度まで指導員）等の加配

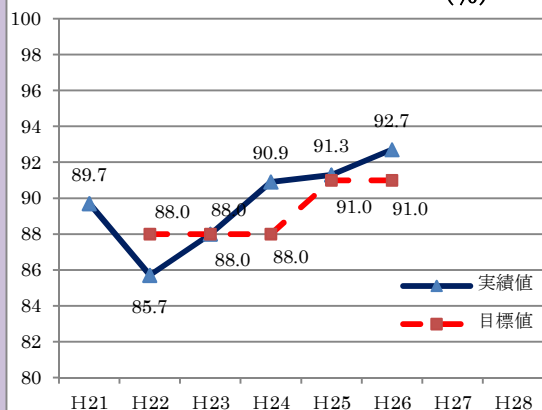
に対し助成し、障害児の受け入れを促進しました。(27年度)

- ・放課後児童クラブは、子ども・子育て支援新制度において地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、補助制度の充実が図られていることから、制度の活用について実施主体となる市町村へ働きかけ、一層受け入れが進むよう取り組んでいきます。(28年度)
- ・特別支援学校教諭免許法認定講習を 11 講座開催し、昨年度より 39 名増の延べ 1,270 名に単位を認定しました。(27年度)
- ・小・中学校及び高等学校の教員に対し、特別支援学校教諭免許法認定講習の受講を促進するため、開設講座を見直すとともに、受講定員を増やします。(28年度)
- ・安全で確実な医療的ケアを実施できるよう 55 名の看護師を配置しました。(27年度)
- ・児童生徒の障害の重度重複化により、医療的ケアを必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、看護師資格のある者の適切な配置を行います。(28年度)
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に伴い、医療的ケア担当教員や看護師も増加しているため、医療的ケア担当教員を対象とした基本研修を 1 回開催から 2 回開催へ、看護師を対象とした非常勤講師（看護師）研修会の第 2 回を 6 グループ開催から 7 グループ開催にするなど、受講定員数を増員して実施しました。(27年度)
- ・幼小中高等学校等に在籍する発達障害等のある児童生徒の指導・支援の充実を図るため、特別支援アドバイザーの派遣体制を整えます。(28年度)
- ・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会では、研修会を 2 回実施し、関係機関の職員やコーディネーター同士の情報交換とともに、地域のネットワークの構築を図り、小・中学校等に対するセンター的機能の一層の充実を図ります。(28年度)
- ・特別支援学校教員 18 人が企業 15 社の協力のもと実習を実施しました。企業で実習することにより、教員の進路指導力の向上や、学校と企業との連携推進を図ることができました。(27年度)
- ・高等学校において、生活全般の介護等を必要としている生徒へ適切な支援を行うため、4 名の特別支援教育支援員を配置します。(28年度)
- ・特別支援学校と小・中学校の交流及び共同学習では、居住地校交流に係る研究指定校を指定し、啓発・体制づくり・実践の積み重ね等、交流を推進するポイントが明らかになりました。(27年度)
28年度も引き続き、交流及び共同学習について研究指定校を指定し、取組内容や効果について研究します。(28年度)
- ・特別支援学校の就職担当、支援機関等と連携し、当該事業（特別支援学校早期委託訓練コース）の更なる周知を図ります。(28年度)

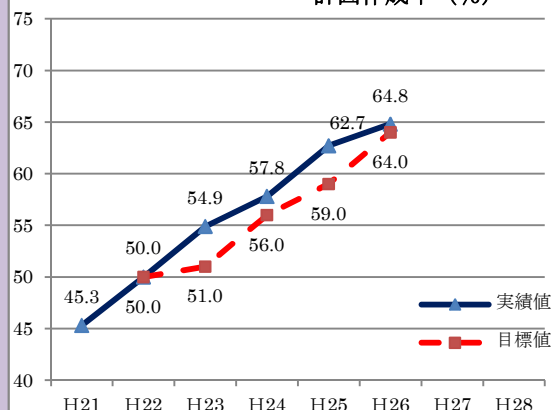
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | | |
|---|---|------|------|------|------|-----------|---------|------|--|
| 主な取組 | 6 一人一人の特性に目を向けた特別支援教育の推進 | | | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-6 | | |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、財務施設課、 県立学校改革推進課、 教育振興部特別支援教育課、教職員課、 健康福祉部児童家庭課、 商工労働部産業人材課 | | | | | 総合計画掲載ページ | 170 | | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | | |
| 指標の数：4 [うち目標を達成した指標の数：2 (50%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず | | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | | |
| 指標名：(補) 高等部本科卒業生の就職希望者の就職率 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 89.7 | 85.7 | 88.0 | 90.9 | 91.3 | 92.7 | | | |
| 目標値 | / | 88.0 | 88.0 | 88.0 | 91.0 | 91.0 | | | |
| 指標名：幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 45.3 | 50.0 | 54.9 | 57.8 | 62.7 | 64.8 | | | |
| 目標値 | / | 50.0 | 51.0 | 56.0 | 59.0 | 64.0 | | | |
| 指標名：幼・小・中・高等学校の個別の指導計画作成率 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 78.5 | 78.7 | 79.4 | 81.5 | 83.6 | 83.8 | | | |
| 目標値 | / | 81.0 | 81.0 | 81.0 | 82.0 | 85.0 | | | |
| 指標名：特別支援学校教員企業実習実施人員 (単位：人) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | / | / | 18 | 18 | 18 | 17 | | | |
| 目標値 | / | / | 18 | 18 | 18 | 18 | | | |

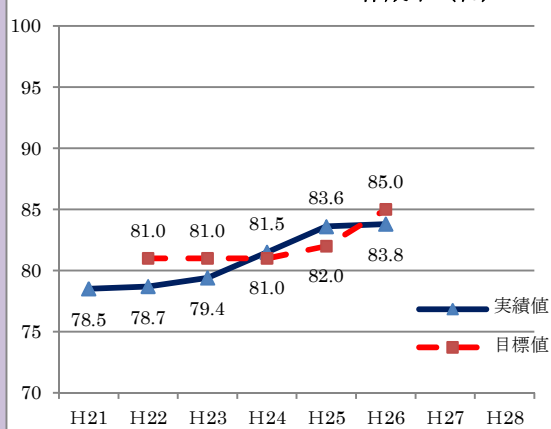
高等部本科卒業生の就職希望者の就職率 (%)



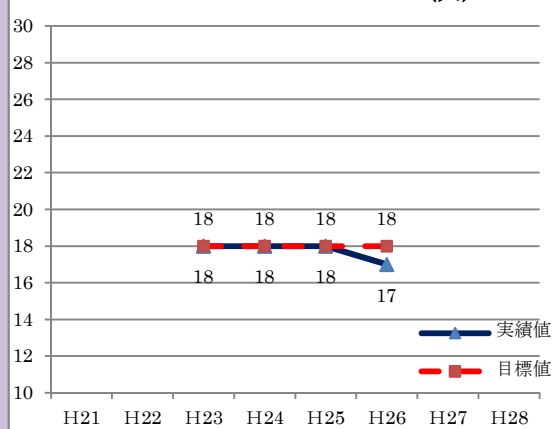
幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率 (%)



幼・小・中・高等学校の個別の指導計画作成率 (%)



特別支援学校教員企業実習実施人員 (人)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | |
|----------------|---|------------------------|-----------|-----------|
| 主な取組 | 7 豊かな学びを支える学校づくり | | コードNo. | Ⅱ-2-②-7 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 県立学校改革推進課、教育振興部生涯学習課、 指導課、総務部学事課 | | 総合計画掲載ページ | 170 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 予算額 | 35,448,408千円 (9月補正後) | 35,813,044千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () |
| 決算額 | 34,953,666千円 | 35,751,958千円 | 千円 | 千円 |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を達成 | |

【主な実施事項と成果】

- 平成24年3月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づく「第1次実施プログラム」及び「第2次実施プログラム」の実施により、魅力ある高等学校づくりを図りました。
- 学校教育の一翼を担う私立学校は、特色を生かした魅力ある教育などが認められ、高い評価を受けていることから、私立学校の経営の健全性を高めるとともに、生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人の運営に要する経費等への助成を行いました。
- 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」¹⁾ 設置事業では、保護者や地域住民のニーズを聞く機会が増え、学校運営の改善に努めるなど、開かれた学校づくりが推進されるとともに、授業や学校行事の公開、ホームページの充実など、学校の情報提供が積極的に行われるようになり、地域との交流が深まってきました。
- 県立学校における「コミュニティ・スクール」²⁾ 設置事業及びコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）実践研究事業では、学校運営協議会での意見を基に、学校行事の公開や学校開放の推進、小・中学校や地域の諸団体との連携が充実し、地域コミュニティの核となる学校づくりが進んでいます。
- 幼稚園教育指導資料集の作成については、教育行政、公立幼稚園、私立幼稚園から編集委員を委嘱し、年間4回の編集委員会議を実施しました。幼稚園等の先生方が読みやすい表現・見やすいレイアウトを心がけるとともに、実践例には図や写真を多く取り入れて幼児の活動の様子がよくわかるようにするなどの改善を図ったことで、日常の実践に役立つ資料集が作成できました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 地域の教育力を、学習指導、生徒指導、学校行事等、様々な場面で積極的に活用し、より一層学校と地域の連携を強化するとともに、地域連携の取組を学校職員同士で共有できる校内体制整備の充実が必要です。
- 幼稚園教育指導資料集については、多くの幼児教育の実践事例が紹介されることから、幼稚園教員等にとって参考になる冊子であり、実際の指導・保育に役立てられるように、今日的課題に即した

編集を心がけ、更なる活用の推進を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・「県立学校改革推進プラン」の推進について、「第1次実施プログラム」及び「第2次実施プログラム」の円滑な実施を図るとともに、引き続き魅力ある学校づくりを進めるため、新たな具体計画策定に向けた検討を行います。
- ・県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業においては、保護者や地域住民のニーズの学校運営への反映、学校を核とした1000か所ミニ集会の企画運営、学校開放の在り方の検討等に努めるとともに、学校職員と一体となった開かれた学校づくりを推進します。
- ・県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業及びコミュニティ・スクール実践研究事業においては、学校運営協議会の設置に向けた課題解決の方法や、学校運営協議会設置後の運用方法、関係する他機関・組織との連携を進める上での学校運営協議会の在り方等について、研修会等を活用して各学校や市町村への啓発を図るとともに、導入への支援に努めます。
- ・幼稚園教育指導資料集については、県内すべての公立幼稚園だけでなく、すべての私立幼稚園にも配付するとともに、平成27年度の編集委員会議や初任者研修等の場において、活用状況について把握していきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 35,792,406 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・魅力ある県立学校づくりを図るため、「県立学校改革推進プラン」に基づく新たな具体計画となる「第3次実施プログラム」を策定しました。（27年度）
- ・県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業においては、各学校における事務手続きが円滑に行えるよう要綱改正を行いました。（27年度）
- ・県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業及びコミュニティ・スクール実践研究事業においては、コミュニティ・スクールの意義や成果を広く周知するため、市町村担当者向けの説明会を実施しました。（27年度）
- ・県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業において、県立京葉高等学校を新規にコミュニティ・スクールに指定します。（28年度）
- ・コミュニティ・スクール実践研究事業において、県立九十九里高等学校を新規に対象校とします。（28年度）
- ・平成26年度版の幼稚園教育指導資料集は、「幼児期の運動」について実践事例を多数掲載し、現場で活用しやすいように工夫して作成してあります。平成27年度の協議会や研修会等で把握した活用状況を参考にして、平成28年度版の幼稚園教育指導資料集を作成します。（28年度）

【注】

- (1) 「開かれた学校づくり委員会」：コミュニティ・スクールを除く県内全ての県立学校に設置している委員会で、教育に理解と見識のある地域の方々や保護者、学校長等で構成されます。学校関係者評価や県内1000か所ミニ集会の企画運営等に携わることを通して、安全・安心で地域に信頼される学校づくりを推進するしくみです。
- (2) 「コミュニティ・スクール」：地教行法第47条及び教育委員会規則に基づき学校運営協議会を設置した学校です。学校

様式 2 - 2

運営協議会は教育委員会が任命する委員によって構成され、校長の作成する学校運営の基本方針を承認することや、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べる等の役割があります。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|---|-----------|---------|
| 主な取組 | 7 豊かな学びを支える学校づくり | コードNo. | Ⅱ-2-②-7 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 県立学校改革推進課、教育振興部生涯学習課、 指導課、総務部学事課 | 総合計画掲載ページ | 170 |

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

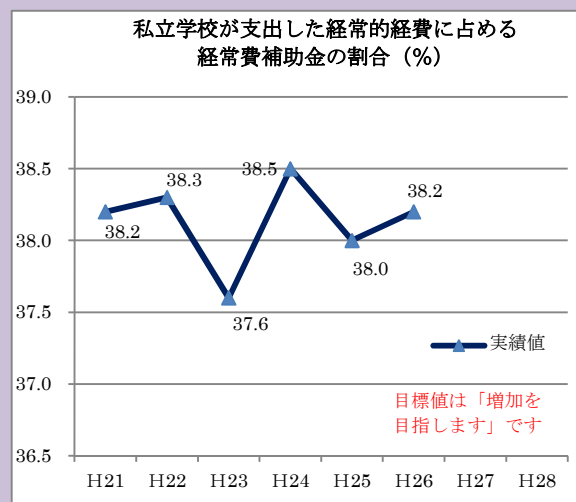
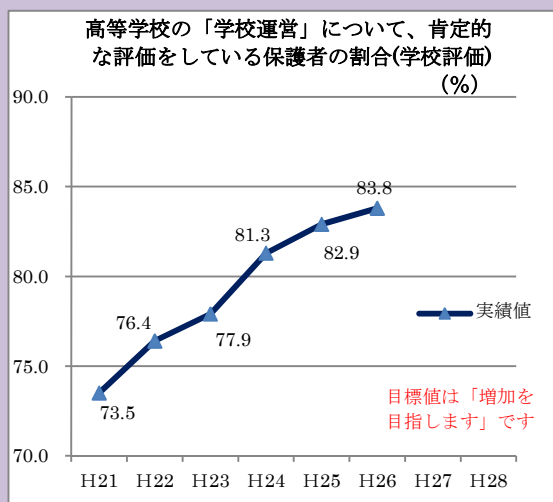
【主な取組の指標】

指標名：(補)高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合(学校評価) (単位：%)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|--------------|--------------|------|------|
| 実績値 | 73.5 | 76.4 | 77.9 | 81.3 | 82.9 | 83.8 | | |
| 目標値 | | | | | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | |

指標名：私立学校が支出した人件費等の経常的経費に占める経常費補助金の割合 (単位：%)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|------|
| 実績値 | 38.2 | 38.3 | 37.6 | 38.5 | 38.0 | 38.2 | | |
| 目標値 | | 増加を 目指します | 増加を 目指します | 増加を 目指します | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | |



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|---|-----------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 8 安全・安心な教育環境の整備 | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-8 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、財務施設課、 教育振興部学校安全保健課、 健康福祉部健康づくり支援課、 警察本部警務課、交通総務課、総務部学事課 防災危機管理部防災政策課 | | | 総合計画掲載ページ | 171 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 7,451,176千円 (9月補正後) | 9,754,257千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 5,127,985千円 | 6,178,529千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を達成 | | |

| 【主な実施事項と成果】 |
|--|
| <p>1 県立学校の校舎・屋内運動場等で耐震補強を要する建物について、37棟の耐震化工事の実施及び73棟の実施設計を行いました。また、県内私立学校に対しては、補助金を交付しました。</p> <p>2 児童生徒の危機予測能力・危機回避能力を養い高めるため、地域で子どもを見守る活動支援集会で「地域安全マップ作り」の実践発表を行い、防災授業実践研修会（計383名参加）では指導者の養成を、命の大切さを考える防災教育公開事業では、自助・共助を目指した公開授業を実施しました。</p> <p>3 交通事故の防止を目指し、高校生に対しては「原動機付自転車通学等許可生徒（高等学校）に対する交通安全教室」を実施しました。また、小・中・高校生用交通安全指導資料を作成し、すべての学校（高等学校においてはすべての学級）に配付し、交通安全教育の充実のための取組を推進しました。</p> <p>4 薬物乱用防止教育を推進している学校の事例発表と薬物依存者の回復支援団体代表の講演を行い、教員の資質向上を図るとともに、学校における薬物乱用防止教育のさらなる推進を目指しました。</p> <p>5 関東甲信越静学校保健大会の班別研究大会において、性に関する指導・エイズ教育等を取り上げ、研究協議会を開催する中で、家庭・地域と連携し発達段階に応じて計画的に実施する性に関する指導の在り方を研修しました。</p> <p>6 エイズ教育リーフレットを県教委ホームページに公開・掲載しました。</p> <p>7 「スマートサイクルちば」の取組として、高校生をはじめとする若者に対して、自転車マナーの向上や自転車の安全利用に関する指導を推進したほか、高校生を中心としたメンバーで構成される自転車マナーアップ隊により、自転車利用に関する街頭指導を実施しました。また、毎月15日の「自転車安全の日」を中心に、街頭指導・街頭キャンペーン等を積極的に行い、自転車マナーや交通ルールの周知徹底を図りました。</p> <p>8 自転車の安全利用のためのルールとマナーに関する知識と、安全運転に必要な技能の習得を図る</p> |

ため、児童及び生徒を対象とした自転車安全教室を開催しました。更に、自転車安全教室における教育の効果を持続させるため、児童及び生徒に対して自転車免許証を交付して、自転車の安全利用等に関する意識付けを図りました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・ 県立学校の耐震工事の工期は基本的に夏季休業中としているが、規模が大きい工事の場合は夏季休業中に完了できないことがあるため、対応の検討が必要となります。また、私立の小・中学校の耐震化は進んでいる一方で、財政的な問題等から幼稚園と高等学校の耐震化が進んでいないため、これらを促す必要があります。
- ・ 地域と連携した防犯・防災の取組を実施することで、学校と地域の協力体制を構築し、犯罪や災害の発生に備え、さらなる自助・共助の意識を高めていく必要があります。
- ・ 「防災授業実践研修会」や「幼小中地区別学校安全主任等研究協議会」をより充実させ、学校安全教育のリーダーを育成し、安全教育と安全管理の徹底意識と実践力の向上を図っていく必要があります。
- ・ 交通安全の取組は各学校で具体的に実践されていますが、交通事故死傷者数がゼロにならない状況にあることから、自転車マナーアップ隊の編成及び活動を推進するとともに、リアルな交通事故表現を取り入れたスケアード・ストレイト教育技法による交通安全教室を推進することにより、より効果的な交通安全意識の高揚を図る必要があります。
- ・ 薬物乱用防止教育、性教育研修会の講演内容は、今まで以上に現場での課題に密接に結びついたものにしていく必要があります。
- ・ エイズ教育リーフレットの内容及びデータを適宜見直していく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 夏季休業中を超えての工期が発生する場合は、学校運営に支障がないよう仮設プレハブ校舎を設置し、平成 27 年度までに耐震化の必要なすべての建物を改修していきます。また、私立学校の耐震化促進のため、引き続き国・県の補助制度を周知するとともに、財源の問題から耐震化が進まない幼稚園・高等学校に対しては、耐震改修事業資金貸付制度を紹介する等して、耐震化率の向上に努めます。
- ・ 犯罪や防災に関する教職員及び児童生徒対象の研修等をより実践的な内容にしていきます。
- ・ 交通安全教室の開催や交通安全指導資料を活用した交通安全指導等をより充実させ、被害者にも加害者にもならないよう指導を徹底していきます。
- ・ 講演会等の実施を通して、教職員及び児童生徒への安全教育を推進します。
- ・ エイズ教育リーフレットの内容及びデータを適宜見直していきます。
- ・ 自転車マナーアップ隊の編成が無い高等学校や編成されていても活動がない高等学校があることから、学校関係者に働き掛け、県内の全高等学校におけるマナーアップ隊の編成を目指すとともに、積極的な活動の促進に努めます。また、全ての自転車利用者に対して、自転車マナーや交通ルールの周知を図っていきます。

【 26 年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 2,058,269 千円（28 年度）

- ・ 492,000 千円 【県立学校耐震化推進事業】

入札不調により平成 27 年度までに完了しなかった施設の耐震化を完了させるため、必要な経費を措置しました。（28 年度）

- ・ 940,000 千円 【私立学校耐震化緊急促進事業】

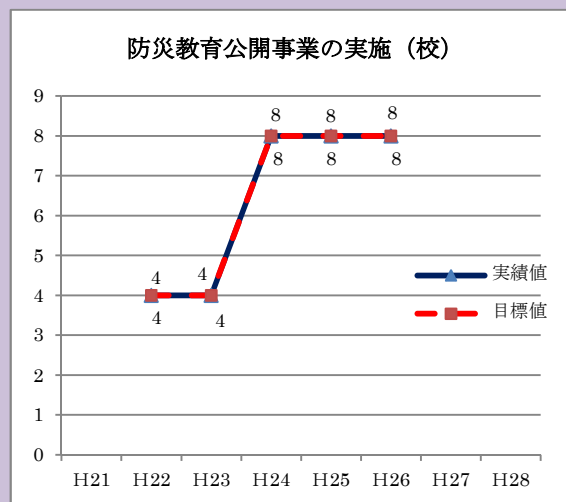
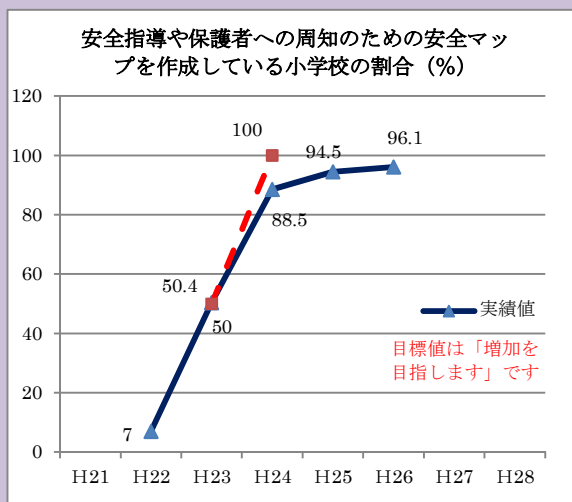
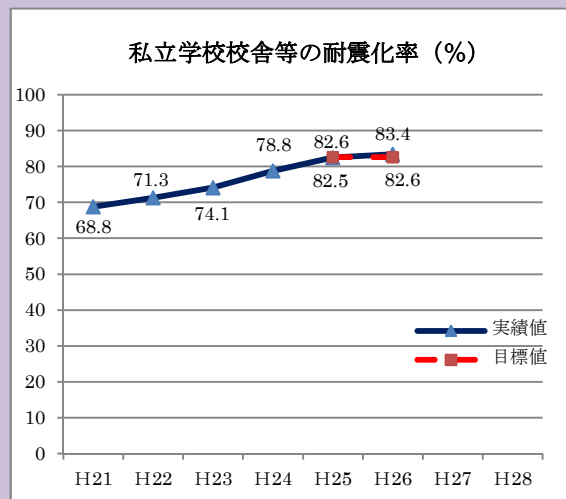
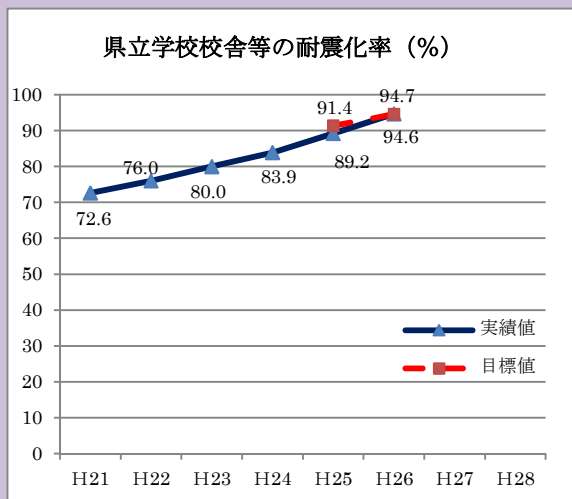
私立学校の一層の耐震化を図るため、必要な経費を措置しました。（28 年度）

〔事務改善〕

- ・ 防犯教育がより充実するよう地域防犯研修会を全教育事務所管内で開催しました。（27 年度）
- ・ 地域や関係機関と連携した防犯教育公開事業の実施モデル校を指定し、学校と地域が連携した取組や防犯活動及び授業を公開で実施することにより、研究成果を各学校に広め、安全教育の一層の充実を図りました。（27 年度）
- ・ 防災授業実践研修会や命の大切さを考える防災教育公開事業では、先進的な取組を紹介し、教育実践につながる内容としました。（27 年度）
- ・ 児童生徒の交通事故撲滅に向け、安全教室や交通安全啓発資料等を通して、被害者にも加害者にもならない指導の実践を紹介するとともに、自転車加害事故に備え、損害賠償保険等への加入を勧めました。（27 年度）
- ・ 安全教育の充実のために、講演、研修、教室等の内容を工夫改善します。（28 年度）
- ・ エイズ教育リーフレットを県教委ウェブサイトに掲載し、エイズ教育の一層の推進を図りました。（27 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | | |
|--|---|------|------|------|--------------|--------------|---------|------|--|
| 主な取組 | 8 安全・安心な教育環境の整備 | | | | | コードNo. | Ⅱ-2-②-8 | | |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、財務施設課、 教育振興部学校安全保健課、 健康福祉部健康づくり支援課、 警察本部警務課、交通総務課、総務部学事課 防災危機管理部防災政策課 | | | | | 総合計画掲載ページ | 171 | | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | | |
| 指標の数：4 [うち目標を達成した指標の数：4 (100%)] | | | | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成 ・ <input type="checkbox"/> 目標を概ね達成 ・ <input type="checkbox"/> 目標に届かず | | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | | |
| 指標名： 県立学校校舎等の耐震化率 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 72.6 | 76.0 | 80.0 | 83.9 | 89.2 | 94.7 | | | |
| 目標値 | | | | | 91.4 | 94.6 | | | |
| 指標名： 私立学校校舎等の耐震化率 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 68.8 | 71.3 | 74.1 | 78.8 | 82.5 | 83.4 | | | |
| 目標値 | | | | | 82.6 | 82.6 | | | |
| 指標名： 安全指導や保護者への周知のための安全マップを作成している (単位：%) | | | | | | | | | |
| 小学校の割合 | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | 7.0 | 50.4 | 88.5 | 94.5 | 96.1 | | | |
| 目標値 | | | 50 | 100 | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | | |
| 指標名： 防災教育公開事業の実施 (単位：校) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | 4 | 4 | 8 | 8 | 8 | | | |
| 目標値 | | 4 | 4 | 8 | 8 | 8 | | | |



【安全マップ】

取組当初（22.23年度）は防犯上の危険個所を示す防犯マップであったが、24年度からは、防犯に加えて、交通安全や防災安全の視点での危険個所もマップ上に示している。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

| | | | | | |
|--|---|-----------------------|--------------|-----------|---------|
| 施策 | ③教育の原点としての家庭の教育力の向上と人づくりのための連携 | | | コードNo. | Ⅱ-2-③ |
| 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | | | 総合計画掲載ページ | 172 |
| 施策の目標 | 「教育立県ちば」を実現するため、教育行政と福祉・労働行政、学校教育と社会教育、産・学・官、公立学校と私立学校などが力強く連携し、人づくりの力を結集します。 | | | | |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 3,339,944千円 (9月補正後) | 3,694,199千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 2,933,270千円 | 2,974,093千円 | 千円 | 千円 | |
| 【施策の実施状況の判定】 | | | | | |
| 進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています | | | | | |
| 目標を達成した取組数 | | 目標を概ね達成した取組数 | 目標に届かなかった取組数 | | |
| 1 (34%) | | 2 (66%) | 0 (0%) | | |
| 【施策内の主な取組の実施状況】 | | | | | |
| 1 | 「親学」の導入など家庭教育の支援 | | | | 目標を概ね達成 |
| 2 | 学校教育と社会教育、国公立教育と私学教育、産・学・官、公と民などのネットワークの構築 | | | | 目標を達成 |
| 3 | 様々な困難を抱えている子どもとその家族を支援する取組の強化による教育のセーフティネットの構築 | | | | 目標を概ね達成 |
| 【政策の実施状況・上位政策への貢献】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 計画の指標の【学校評価における保護者アンケートについて「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答をした保護者の割合】は、学校が積極的に取組を進めたことにより、85.2%となり、前年に続き目標の85%を上回ることができました。 主な取組の行政活動目標等の達成状況から、施策全体では概ね進展が図られています。「学校教育と社会教育、国公立教育と私学教育、産・学・官、公と民などのネットワークの構築」では目標を達成しました。 主な取組の指標のうち、「家庭学習のすすめ」サイトへの年間アクセス件数は前年度を大きく上回る約29万件の利用がありました。また、スクールカウンセラー等配置事業では、新たに小学校35校へ隔週配置し、重点校として中学校5校へ配置拡充するなど、教育相談体制の充実が図られるなど、「世界に通じ未来支える人づくり」の実現に貢献したと考えられます。 | | | | | |
| 【今後の課題と取組方針】 | | | | | |
| 〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、スマートフォンの普及や子ども虐待等の問題では、子どもの命に関わる深刻な事例があり、現状に合うプログラムの検討が必要です。 ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」のアドレス（URL）の変更に伴うリンクの貼り直しの手続等を含め、本サイトの有効な活用について、広く利用者に伝えていくための方策が求め | | | | | |

られます。

- ・小学校、高等学校におけるスクールカウンセラー未配置校において、教育相談のニーズに応えきれないことが課題です。また、教育相談体制を充実させる上で十分な配置時間を確保していくことが課題です。
- ・「1000 か所ミニ集会」の実施については定着してきていますが、地域住民と連携した開催をさらに推進することが必要です。また、参加者が十分に意見交換を行える集会の開催方法を工夫することも大切です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」については、プログラムの検討会議を設け、家庭教育力向上の取組の一つとして追加等の作業を進めます。
- ・ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」では、引き続き内容の充実と毎月一回の更新に努めるとともに、市町村や各種団体に向けてウェブサイトのリンク貼り付けを促し、関係者や保護者へのサイトの周知に努めます。
- ・スクールカウンセラーの小学校配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応していきます。また、高等学校の配置校を増やし、グループ化による対応の充実を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーの在り方を検討し、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携をこれまで以上に充実させていきます。
- ・「1000 か所ミニ集会」のねらい等、県立学校や各教育事務所を通した各種研修会等において、周知を図るとともに、実施の手引きやリーフレットを配布して市町村への一層の啓発に努めます。また、企画の段階から地域住民と連携してテーマを考えることなどを通して、集会の活性化を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 3,404,045 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」では、「しつけ」「薬物乱用防止」「スマートフォンの使用」についての追加プログラムを作成しました。（27年度）
- ・ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」では、毎月内容の確認を行い適宜更新します。市町村や各種団体に向けてウェブサイトのリンク貼り付けを促し、関係者や保護者へのサイトの周知に努めました。（27年度）
- ・スクールカウンセラーの小学校配置を 70 校から 105 校に拡充し、校内教育相談体制の充実に努めます。また、地区不登校等対策拠点校配置のスクールソーシャルワーカーを 5 人から 8 人に増員し、児童生徒が抱える問題の解消に向け、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関との連携等による支援を、より一層充実させていきます。（28年度）
- ・ミニ集会のねらいについて、リーフレットの配布や実施の手引きにより、配布するとともに、実施に向けての説明を行うなどして、周知を図りました。また、企画の段階から地域住民と連携してテーマを考えることについても、徐々に定着してきました。（27年度）

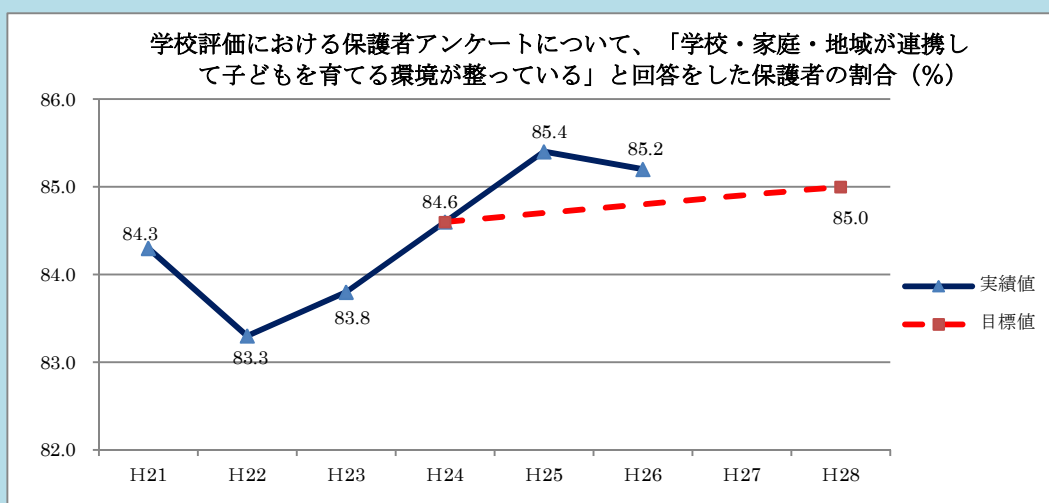
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

| | | | |
|-------|--------------------------------|-----------|-------|
| 施策 | ③教育の原点としての家庭の教育力の向上と人づくりのための連携 | コードNo. | Ⅱ-2-3 |
| 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 総合計画掲載ページ | 172 |

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

| | | | | | | | | |
|---|------|------|-------------|------|------|------|------|---------------|
| 指標名：学校評価における保護者アンケートについて、「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答をした保護者の割合（単位：％） | | | | | | | | 目 標 |
| 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | (28年度) |
| 84.3 | 83.3 | 83.8 | 84.6 | 85.4 | 85.2 | | | 85.0 |

* 太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | |
|----------------|--|---------------------|-----------|-----------|
| 主な取組 | 1 「親学」の導入など家庭教育の支援 | | コードNo. | Ⅱ-2-③-1 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 総務部学事課、健康福祉部児童家庭課 | | 総合計画掲載ページ | 173 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 予算額 | 104,481千円 (9月補正後) | 119,924千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () |
| 決算額 | 100,106千円 | 114,726千円 | 千円 | 千円 |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | |

【主な実施事項と成果】

- 様々な状況にある子育て中の親たちを対象としたウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」をリニューアルしました。子育てや家庭教育に資する情報を取り扱う関係各課と連携を図り内容を整理するとともに、親の学びプログラム活用事業や、インターネットのトラブルに関する事例等の新たな内容の追加をすることで、内容の充実と県民の利便性の向上を図りました。また、安全性と利便性の向上を図るため、サーバーの移転とそれに伴うアドレス（URL）の変更を行いました。
- 学校・家庭・地域が連携して、社会全体で家庭教育を支えていくため、県内全ての保育所、幼稚園、小学校、中学校及び県立高等学校に配布した「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、市町村教育委員会・教員を対象とした研修会等において、活用を促進しました。
- 親子の絆を深め、子どもが充実した生活を送ることができるように、幼児版「親子で取り組むあいうえお」、小学生版「やってみよう！親子でチェック」、中学生版「親子のかかわりを大切に」をそれぞれ 54,000 部作成し、県内の幼稚園・保育所、小・中学校等に配布しました。また、より一層のリーフレット活用を意図し、幼児版活用普及ポスターを 800 部作成し、関係各所に配布することで事業の推進を図りました。
- 市町村の家庭教育支援に携わる関係者が、「親の学びプログラム」の概要と活用方法を知り、それぞれが担当する事業における活用の見通しを持つことができるような研修会を実施した結果、195名の参加を得ることができました。
- 教育分野での社会貢献活動に取り組む企業をホームページで紹介するとともに情報を提供する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録を県内の企業に働きかけ、働く父親・母親に対して、企業と連携した家庭教育支援を行いました。「子ども参観日」だけでなく、企業が学校へ出向いて授業を行う出前授業や職場体験、インターンシップ受入等に取り組む企業へ広く働きかけた結果、家庭教育の推進に係る協力企業数は 395 箇所と、前年比 12 箇所増となり、家庭教育の推進に寄与しました。
- 「1000 か所ミニ集会」は、県内の公立小・中・高・特別支援学校を会場に、すべての学校で実施しました。また、地域とともに企画運営している学校の割合が、着実に増加しています。異校種に加え、地域住民、福祉施設、企業との連携も見られ、県内各地において、教育を核とした地域コミ

ユニティの構築が推進されています。

- 7 各健康福祉センターにおいて、思春期の児童生徒やその家族等を対象にした「思春期保健相談」や「思春期教室」等を開催し、思春期特有の身体や性、食生活、こころの問題に関する知識の普及・啓発に取り組みました。
- 8 「家庭学習のすすめ」サイトでは、家庭学習の充実を目指し、小学生の保護者や教師向けに「家庭学習」に関する情報や取組事例をウェブ上で発信し、児童の学習習慣づくりの支援を行いました。平成 26 年度は、各学校のホームページへリンクのバナー設置を依頼し、毎月 1 万件以上のアクセス数を維持できました。
- 9 子育て支援を目的として、保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場を提供するなど、幼稚園の施設や教育施設を積極的に地域に開放する学校法人立幼稚園等に対し助成しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」のアドレス（URL）の変更に伴うリンクの貼り直しの手続等を含め、本サイトの有効な活用について、広く利用者に伝えていくための方策が求められます。
- ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、スマートフォンの普及や子ども虐待等の問題では、子どもの命に関わる深刻な事例があり、現状に合うプログラムの検討が必要です。
- ・「家庭教育支援リーフレット活用事業」については、3歳児検診時や入学式等での配布が好評であり、そのリーフレットを確実に活用してもらうための工夫が必要です。
- ・各種家庭教育講座や懇談会など、地域や家庭の教育力の向上のために提供されている様々な学習の場で指摘された課題を解決するために、「親の学びプログラム」（千葉県版親プロ「きずな」）の活用方法を、各市町村で家庭教育支援に携わる関係者にさらに周知していくとともに、各担当者が「きずな」の内容を取り入れて講座の活性化が図れるように、研修会に実践的な内容を加えることが必要です。
- ・千葉県経営者協会や千葉県商工会議所連合会等に、「応援します！教育CSRに取り組む企業」のパンフレットを配り、所属企業への配布を依頼していますが、更に多くの企業団体に周知する方策を考えていく必要があります。
- ・「1000 か所ミニ集会」の実施については定着してきていますが、地域住民と連携した開催をさらに推進することが必要です。また、参加者が十分に意見交換を行える集会の持ち方を工夫することも大切です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」では、引き続き内容の充実と毎月一回の更新に努めるとともに、市町村や各種団体に向けてウェブサイトのリンク貼り付けを促し、関係者や保護者へのサイトの周知に努めます。

- ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」については、プログラムの検討会議を設け、家庭教育力向上の取組の一つとしてプログラムの追加等の作業を進めます。
- ・「家庭教育支援リーフレット活用事業」については、引き続き「家庭用リーフレット活用例」や、「幼児版家庭教育リーフレットの配り方」等も合わせて配布することで、活用の効果を高めています。
- ・「親の学びプログラム」活用推進研修会は、平成 26 年度の内容を中心にした「スタート研修会」に加え、より実践的な内容を盛り込んだ実技研修を「フォローアップ研修会」として開催します。また、市町村が開催する家庭教育支援のための講座について、「きずな」を活用した講座活性化のノウハウを企画立案の段階から具体的に提供して応援することに努めます。
- ・「応援します！教育CSRに取り組む企業」のパンフレットの配布と併せ、電子データも送信し、企業団体のホームページで紹介していただくよう依頼したり、子ども参観日や、企業における家庭教育支援講座などの事業の中で紹介したりすることで、登録制度に関する周知を強めていきます。
- ・「1000 か所ミニ集会」のねらい等、県立学校や各教育事務所を通した各種研修会等において、周知を図るとともに、実施の手引きやリーフレットを配布して市町村への一層の啓発に努めます。また、企画の段階から地域住民と連携してテーマを考えることや、千葉県版親プロ「きずな」に掲載されている講座活性化のための展開例等を参考にしたりすることなどをおして、集会の活性化を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 114,310 千円（28 年度）

〔事務改善〕

- ・ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」では、毎月内容の確認を行い適宜更新します。市町村や各種団体に向けてウェブサイトのリンク貼り付けを促し、関係者や保護者へのサイトの周知に努めました。（27 年度）
- ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」では、「しつけ」「薬物乱用防止」「スマートフォンの使用」についての追加プログラムを作成しました。（27 年度）
- ・「家庭教育支援リーフレット活用事業」については、リーフレットの配布時に、「家庭用リーフレット活用例」や、「幼児版家庭教育リーフレットの配り方」等も合わせて配布し、情報の提供及び活用の啓発を行いました。（27 年度）
- ・「親の学びプログラム」活用推進研修会では、千葉県版親プロ「きずな」の概要と活用方法を知る「スタート研修」と「きずな」の活用のために実践的な内容を学ぶ「フォローアップ研修」を行いました。また、市が主催するPTA連絡協議会で、「きずな」の概要を説明し、活用の啓発を行いました。（27 年度）
- ・「親の学びプログラム」活用推進のため、研修の実施方法の見直しを行います。また、市町村が開催する家庭教育支援のための講座において、「きずな」を活用した講座活性化のノウハウを企画立案の段階から具体的に提供して応援することに努めます。（28 年度）
- ・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の登録企業数や「子ども参観日」の開催企業数を増やせるよう、千葉県経営者協会や千葉県商工会議所連合会等へ、「応援します！教育CSRに取り

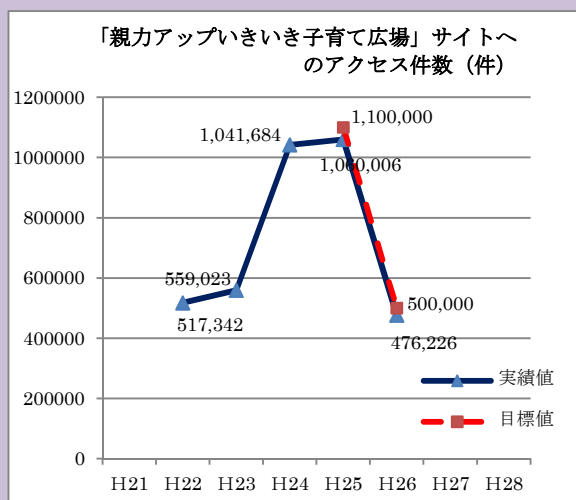
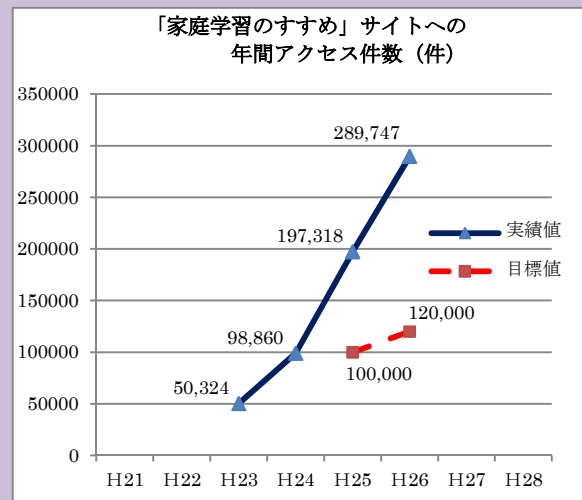
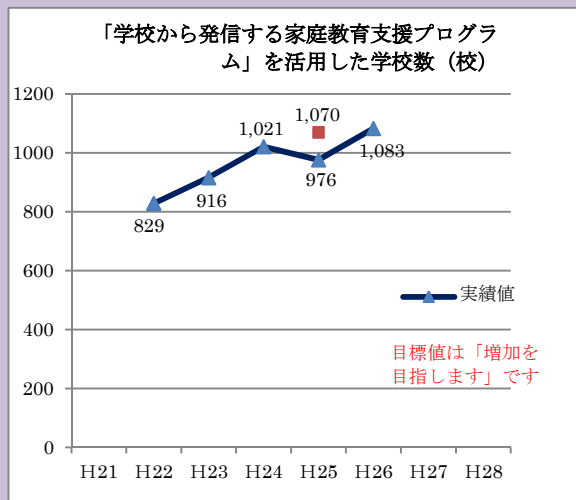
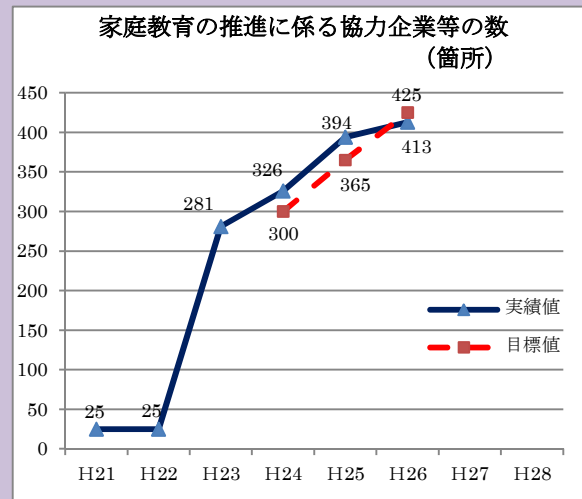
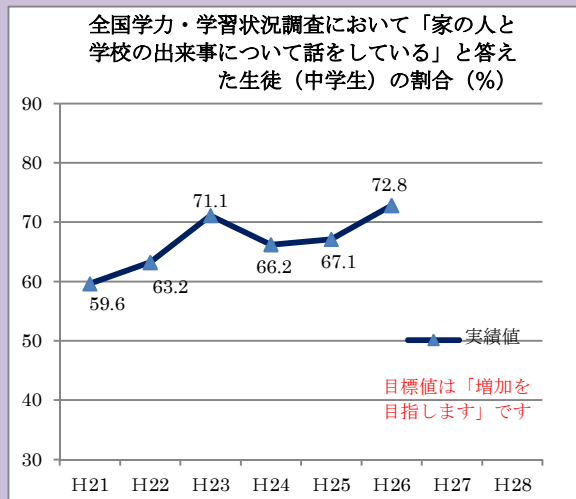
組む企業」のパンフレットを配付し、併せて、各団体のホームページへの掲載依頼を行いました。

(27 年度)

- ・ミニ集会のねらいについて、リーフレットの配布や実施の手引きにより、配布するとともに、実施に向けての説明を行うなどして、周知を図りました。また企画の段階から地域住民と連携してテーマを考えることについても、徐々に定着してきました。(27 年度)
- ・「家庭学習のすすめ」サイトの活用推進事業では、「小学生版」に家庭学習に関する取組事例を 23 件、家庭学習の手引きなど各学校の実践を 17 件追加掲載しました。また、「中学生版」に保護者向けリーフレットを掲載して試行運用を開始しました。(27 年度) さらに、「中学生版」を中心に各種事例を追加し、ウェブで発信することにより家庭学習の充実を図ります。(28 年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | | |
|---|--|---------|---------|-----------|--------------|--------------|---------|------|--|
| 主な取組 | 1 「親学」の導入など家庭教育の支援 | | | | | コードNo. | 2-2-③-1 | | |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 総務部学事課、健康福祉部児童家庭課 | | | | | 総合計画掲載ページ | 173 | | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | | |
| 指標の数：5 [うち目標を達成した指標の数：3 (60%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず | | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | | |
| 指標名：(補)全国学力・学習状況調査において「家の人と学校の出来事について 話をしている」と答えた生徒(中学生)の割合 (単位：%) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 59.6 | 63.2 | 71.1 | 66.2 | 67.1 | 72.8 | | | |
| 目標値 | | | | | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | | |
| 指標名：家庭教育の推進に係る協力企業等の数 (単位：箇所) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | 25 | 25 | 281 | 326 | 394 | 413 | | | |
| 目標値 | | | | 300 | 365 | 425 | | | |
| 指標名：「学校から発信する家庭教育支援プログラム」を活用した学校数 (単位：校) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | 829 | 916 | 1,021 | 976 | 1,083 | | | |
| 目標値 | | | | | 1,070 | 増加を 目指します | | | |
| 指標名：「家庭学習のすすめ」サイトへの年間アクセス件数 (単位：件) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | | 50,324 | 98,860 | 197,318 | 289,747 | | | |
| 目標値 | | | | | 100,000 | 120,000 | | | |
| 指標名：「親力アップいきいき子育て広場」サイトへのアクセス件数 (単位：件) | | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 実績値 | | 517,342 | 559,023 | 1,041,684 | 1,060,006 | 476,226 | | | |
| 目標値 | | | | | 1,100,000 | 500,000 | | | |



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | |
|----------------|--|---------------------|-----------|-----------|
| 主な取組 | 2 学校教育と社会教育、国公立教育と私学教育、産・学・官、公と民などのネットワークの構築 | | コードNo. | Ⅱ-2-③-2 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 総務部学事課、商工労働部産業人材課 | | 総合計画掲載ページ | 174 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 予算額 | 91,556千円 (9月補正後) | 107,821千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () |
| 決算額 | 85,621千円 | 95,779千円 | 千円 | 千円 |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を達成 | |

【主な実施事項と成果】

- 1 学校職員と保護者や地域住民とが学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う「1000か所ミニ集会」を県内の公立小・中・高・特別支援学校を会場に、すべての学校で実施しました。
- 2 「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」は14市町、106本部、小学校116校、中学校47校、特別支援学校1校で実施し、事業推進に当たっては、小・中学校が地域と連携を図り、地域ぐるみで学校教育を支援する体制づくりを推進しました。また、事業を活用していない市町村においても、地域とともに歩む学校づくりと同様な取組が実践されるなど、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりの推進に寄与しています。
- 3 子どもたちの放課後の安全安心な活動拠点づくりのため放課後子供教室推進事業を実施し、小学校の余裕教室等を活用し勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行いました。
指導者及びコーディネーター等を対象にした各種研修会を実施しスタッフ等の資質向上に努めました。特に、27市町、173か所で実施した放課後子どもプラン指導者等研修会では、本事業関係者に加え放課後児童クラブ関係者が参加し、一体的な取組に向けて情報や課題を共有しました。
- 4 県立学校開放講座や県立学校施設開放事業により、学校の持つ情報教育等の専門的教育や文化ホール等の施設を積極的に開放し、県民が生涯学習に取り組める機会を提供し、地域教育力の向上を図りました。
- 5 県内企業や研究機関で体験活動を行う夢チャレンジ体験スクールにより、体験活動を通じたキャリア教育の充実を図り、コミュニケーション能力や勤労観・職業観の育成など、子どもたちが社会人としての基礎・基本を身に付けられる教育を進めました。
夢チャレンジ体験スクールでは、40機関の協力を得て442名が参加しました。質の高い先端技術・科学体験、職業体験を実施し、研究者や技術者との交流会等、魅力あるプログラムを取り入れることで、参加人数を昨年度より大幅に増やすことができました。実施後のアンケートで参加者の98.1%が「科学技術や理科、先端技術、将来の職業に対する関心が高まった」と回答するなど、事業成果が得られました。

- 6 生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の通年稼働することにより、生涯学習社会を目指した取組の重要な支援事業のひとつになっています。県民の学習要求に応えるため、講座イベント情報、講師情報、団体・サークル情報を収集提供することにより、各種の学習相談に活用できるようになっています。平成 26 年度の「ちばりすネット」による情報提供数は 5,091 件となっており、アクセス件数は 1,617,061 件でした。
- 7 特別支援学校高等部に在籍する生徒の就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とし、障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業（特別支援学校早期訓練コース）を実施し、21 人が受講し、20 人が就職しました。（就職率 95.2%）

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・「1000 か所ミニ集会」の実施については定着してきていますが、地域住民と連携した開催をさらに推進することが必要です。また、参加者が十分に意見交換を行える集会の開催方法を工夫することも大切です。
- ・地域とともに歩む学校づくり推進支援事業では、平成 27 年度は実施市町が 2 つ増えて 16 市町になりますが、事業を活用する地域に偏りが見られます。優れた実践例を収集して広く周知していく必要があります。
- ・各地区の放課後子供教室から様々な課題の報告がありましたが、共通している課題として「地域の関係者・関係団体との連携・協力体制づくり」「効果的な人材収集」「プログラムのマンネリ化」「子どもとの関わり方」が挙げられました。
- ・県立学校開放講座や県立学校施設開放事業については、利用率の高い学校とそうでない学校で差が見られます。とくに県立学校開放講座においては、申し込み後すぐに定員に達する講座もあれば、申し込みがないため開催できなかった講座もありました。熱心な広報活動を行っている学校ほど、利用率が高い傾向があります。
- ・夢チャレンジ体験スクールでは、より一層、新しい協力企業等の数を増やすとともに子どもにとって多岐にわたる体験が可能となるようにすることが必要です。募集要項作成のため、4 月中には協力企業等の決定をしなければならないため、新しい協力企業については、前年度中に実施の約束を交わしておくことが必要です。
- ・生涯学習情報提供システムでは情報提供数の拡充を図り、より効率的なシステムの設計と運用を検討していくことが必要です。
- ・特別支援学校早期訓練コースの受講生の就職率（95.2%）が高く、就業に向けて、効果的な事業ですが、受講生が少ない状況にあります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・「1000 か所ミニ集会」のねらい等、県立学校や各教育事務所を通した各種研修会等において、周知を図るとともに、実施の手引きやリーフレットを配布して市町村への一層の啓発に努めます。また、企画の段階から地域住民と連携してテーマを考えることなどをおして、集会の活性化を図ります。
- ・「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」では、教育事務所を通じ、優れた実践等について情

報を把握し、ホームページ等によって県民に広報します。具体的には、3か月間隔で、優れた実践例の紹介等を掲載した電子媒体の広報紙を作成し、すべての市町村教育委員会に送付するとともにホームページに掲載します。

- ・放課後子供教室推進事業では、学習支援コーディネーター研修講座を学校支援地域本部と放課後子供教室の関係者に分けて実施し、研修内容を焦点化することにより、課題解決を図ります。
- ・県立学校開放講座や県立学校施設開放事業は、その内容をホームページ等によってお知らせします。開放講座の募集時には、講座内容等が伝わりやすい工夫をするよう実施校に依頼し、利用者の増加を目指します。また、県教委ニュースや生涯学習課のホームページを活用し、広く県民に向けて募集や実施状況を広報します。
- ・夢チャレンジ体験スクールでは、協力企業等を紹介してもらうために、千葉県経営者協会や県内企業団体との連携を図るとともに、協力事業所の開拓を図ります。
- ・生涯学習情報提供システムでは講師や団体情報等の更なる充実を図るためにも、広報活動や講師の発掘、登録の工夫等が重要であると考えます。また、ユニバーサルなものとなるよう工夫をしていくことが重要であると考えます。
- ・就業に向けた効果的な職業能力の実施に向けて、特別支援学校の就職担当者及び支援機関等と更なる連携を図り、当該事業（特別支援学校早期委託訓練コース）の周知を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 158,416 千円（28年度）

〔事務改善〕

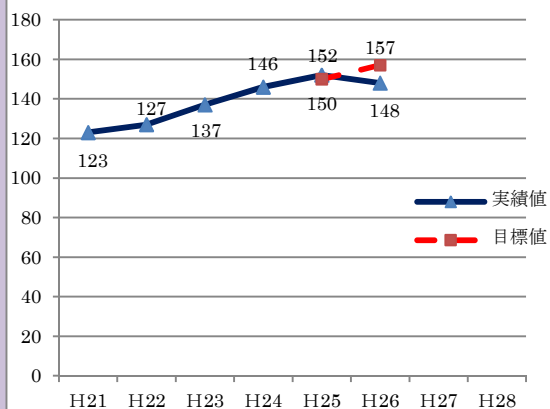
- ・ミニ集会のねらいについて、リーフレットの配布や実施の手引きにより、配布するとともに、実施に向けての説明を行うなどして、周知を図りました。また、企画の段階から地域住民と連携してテーマを考えることについても、徐々に定着してきました。（27年度）
- ・「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」では、優れた地域による学校支援活動の情報を把握し、ホームページに掲載します。また、実践例の紹介等を掲載した電子媒体の広報紙を作成して各市町村の担当課に送付することで、より一層周知を図ります。（28年度）
- ・放課後子供教室推進事業では、学習支援コーディネーター研修講座を学校支援地域本部と放課後子供教室の関係者に分けて実施することにより、それぞれの事業に必要な研修内容の提供につとめました。（27年度）
- ・「県立学校開放講座」では、各実施校に対して募集時に講座の内容が伝わりやすいような副題を設ける等の工夫を進めるよう促します。（28年度）
- ・夢チャレンジ体験スクールでは、「教育CSRフォーラム」や「ちば学校・家庭・地域応援企業等登録制度」などを積極的に活用するとともに、千葉県経営者協会や県内企業団体との情報共有を通して、新規協力事業所の開拓を図りました。（27年度）
- ・生涯学習情報提供システムでは、より効率的なシステムの設計と運用を検討し、ユニバーサルなものとなるようウェブページを刷新しました。（27年度）
- ・学校教育と社会教育、国公立教育と私学教育、産・学・官、公と民などのネットワークを構築するとともに、特別支援学校の就職担当、支援機関等と連携し、当該事業（特別支援学校早期委託訓練

コース) の更なる周知を図ります。(28 年度)

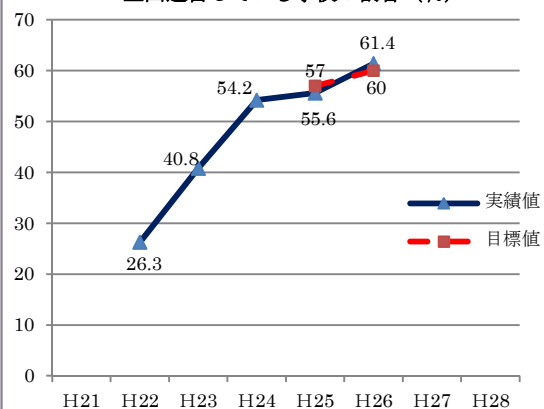
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | |
|---|--|------|------|------|-----------|---------|------|------|
| 主な取組 | 2 学校教育と社会教育、国公立教育と私学教育、産・学・官、公と民などのネットワークの構築 | | | | コードNo. | 2-2-③-2 | | |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、 教育振興部生涯学習課、指導課、 総務部学事課、商工労働部産業人材課 | | | | 総合計画掲載ページ | 174 | | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | |
| 指標の数：4 [うち目標を達成した指標の数：3 (75%)] <input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成 ・ <input type="checkbox"/> 目標を概ね達成 ・ <input type="checkbox"/> 目標に届かず | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | |
| 指標名：放課後子ども教室の実施箇所数 (単位：箇所) | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 実績値 | 123 | 127 | 137 | 146 | 152 | 148 | | |
| 目標値 | | | | | 150 | 157 | | |
| 指標名：「1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合 (単位：%) | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 実績値 | | 26.3 | 40.8 | 54.2 | 55.6 | 61.4 | | |
| 目標値 | | | | | 57.0 | 60.0 | | |
| 指標名：夢チャレンジ体験スクールに係る協力企業等の数 (単位：箇所) | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 実績値 | | | 33 | 36 | 36 | 40 | | |
| 目標値 | | | | | 38 | 38 | | |
| 指標名：夢チャレンジ体験スクール参加者数 (単位：人) | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 実績値 | | | 334 | 338 | 431 | 442 | | |
| 目標値 | | | | | 400 | 400 | | |

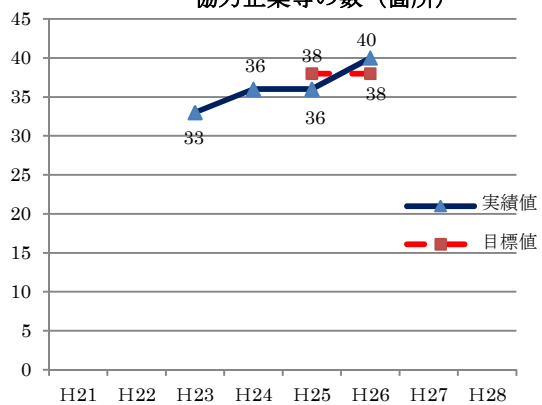
放課後子ども教室の実施箇所数（箇所）



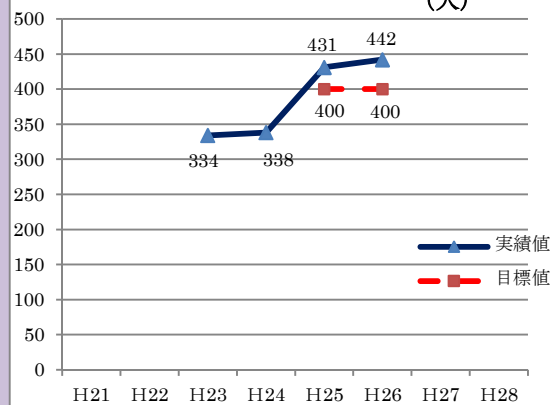
「1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合（％）



夢チャレンジ体験スクールに係る協力企業等の数（箇所）



夢チャレンジ体験スクール参加者数（人）



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|--|-----------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 3 様々な困難を抱えている子どもとその家族を支援する取組の強化による教育のセーフティネットの構築 | | | コードNo. | Ⅱ-2-③-3 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、財務施設課、県立学校改革推進課、教育振興部指導課、特別支援教育課、総務部学事課、健康福祉部児童家庭課、環境生活部県民生活・文化課 | | | 総合計画掲載ページ | 174 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 3,143,907千円 (9月補正後) | 3,466,454千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 2,747,543千円 | 2,763,588千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | | |

【主な実施事項と成果】

- 1 経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、保護者が県内に在住する高校生等 2,135 人に千葉県奨学資金の貸付けを行いました。
- 2 国公立高等学校等の生徒のいる低所得世帯を対象として、教育費負担を軽減するため、保護者 4,556 人に「奨学のための給付金」を支給しました。
- 3 学校法人による授業料の全部・一部免除に要する経費（11,610 人）及び入学金の一部免除に要する経費（1,846 人）に対し助成を行いました。
- 4 子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、様々な課題や悩みを抱える子ども、保護者、教職員に対して、専門的な立場から教育相談を行うことにより、課題の改善につながりました。特にいじめに関しては、24 時間のいじめ電話相談を実施しました。（6,783 件）
- 5 子どもと親のサポートセンターの不登校支援事業では、進路に関する情報提供、不登校や子育て全般に関する幅広いテーマの講演などを実施したことにより、不登校の子どもを持つ保護者に加え、より広い層の参加につながりました。
- 6 スクールカウンセラー等配置事業では、新たに小学校 35 校へ隔週配置し、重点校として中学校 5 校への配置時間を拡充するとともに、高等学校をグループ化して、未配置校への対応を工夫したことにより、教育相談体制の充実を図ることができました。
- 7 専門の電話相談員が夜間や土日、祝日の相談にも応じる「子ども家庭 110 番」を中央児童相談所に設置し、2,521 件の相談を受け付けました。
- 8 千葉県教育支援委員会を 4 回、調査員会議を 4 回開催し、障害のある児童生徒への適切な就学指導及びフォローアップを行うため、調査研究等を実施しました。資料作成の工夫や、事前の聞き取り等を行うことにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた就学指導及び教育支援、就学事務を円滑に進めることができました。

- 9 子ども・若者の抱える様々な問題に対し、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介を行う総合相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」を運営し、平成 25 年度より 400 件以上増加した 1,180 件の相談を受け付け、悩みを抱える子ども・若者に対し適切な支援機関への「つなぎ」を行いました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、相談者のニーズに応じていくため、学校等の関係機関との連絡をより充実させることが課題です。
- ・不登校サポートセミナーは、対象を限定しないセミナーであり、多様な利用者層が参加するので、新鮮な企画、柔軟な運営が課題です。
- ・小学校、高等学校におけるスクールカウンセラー未配置校において、教育相談のニーズに応えきれないことが課題です。また、教育相談体制を充実させる上で十分な配置時間を確保していくことが課題です。
- ・児童虐待の早期発見にもつながることから、引き続き相談窓口の設置について周知を図っていく必要があります。
- ・平成 25 年度に学校教育法の一部改正が行われ、県就学指導委員会の在り方が変わり、名称も県教育支援委員会としています。市町村教育委員会からの相談に対し、専門的かつ、より迅速で適切な助言が行えるよう、事例を整理し、パターン化して Q & A 等にまとめることが必要です。
- ・「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」の相談受付件数は、前年度より 400 件以上増加し、同センターが周知されてきたものと考えられますが、引き続き積極的な周知を図っていく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、相談者のニーズに沿った関係機関との連携をより充実させながら、相談活動を進めていきます。
- ・不登校サポートセミナーでは、取り上げるテーマの順番を見直し、系統立てられた計画・わかりやすさにつなげます。
- ・スクールカウンセラーの小学校配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応していきます。また、高等学校の配置校を増やし、グループ化による対応の充実を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーの在り方を検討し、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携をこれまで以上に充実させていきます。
- ・引き続き「子ども家庭 110 番」を設置し、相談を 24 時間受け付けられる体制を継続していきます。
- ・市町村教育委員会の就学担当が集まる会議等を活用して、より多くの事例を集め、情報共有を図りながら、早期相談・就学指導に係わる担当者としての力量アップを図っていきます。
- ・「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」の機能充実を図り、子ども・若者に係る相談により適切に対応するとともに、相談センターの周知を図るため、ホームページやリーフ

レットなど様々な広報手段を活用し、困難な悩みを抱えた県民への積極的な広報を行います。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 3,131,319 千円（28年度）

- ・ 970,410 千円（特別会計）

経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の貸付けを行うために、必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・ 子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、電話相談や面接相談において相談者のニーズに沿った教育相談活動の充実を図るとともに、県内各教育センター等の関係機関と連携を図っていきます。（28年度）
- ・ 不登校サポートセミナーは、不登校児童生徒、保護者及び支援に携わる方のニーズを的確に把握し、内容の工夫改善を行っていきます。（28年度）
- ・ スクールカウンセラーの小学校配置を 70 校から 105 校に拡充し、校内教育相談体制の充実に努めます。また、地区不登校等対策拠点校配置のスクールソーシャルワーカーを 5 人から 8 人に増員し、児童生徒が抱える問題の解消に向け、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関との連携等による支援を、より一層充実させていきます。（28年度）
- ・ 奨学資金貸付金返還金の返還窓口の拡大を図り、返還者の利便性を向上させるため、平成 27 年 4 月からコンビニエンスストア収納を導入しました。（27年度）
- ・ フォローアップのあり方について、さらに調査研究等を実施し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた就学指導のあり方を明らかにします。また、市町村教育委員会や特別支援学校の就学事務担当者を対象とした研修会で事例を取り上げることにより、これらの周知を図っていきます。（28年度）
- ・ 子ども・若者の抱える様々な問題に対し、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介を行う総合相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」を引き続き運営していきます。（27・28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|--|-----------|---------|
| 主な取組 | 3 様々な困難を抱えている子どもとその家族を支援する取組の強化による教育のセーフティネットの構築 | コードNo. | Ⅱ-2-③-3 |
| 担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課、財務施設課、 県立学校改革推進課、教育振興部指導課、 特別支援教育課、総務部学事課、 健康福祉部児童家庭課、 環境生活部県民生活・文化課 | 総合計画掲載ページ | 174 |

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：2 (67%)]
 目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：(補)公立高等学校における不登校生徒の割合 (単位：%)

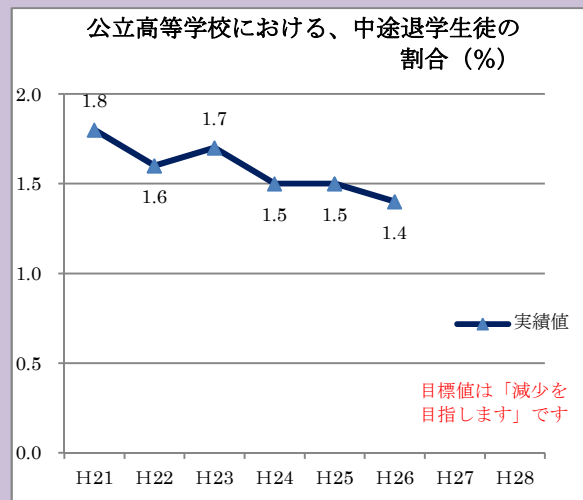
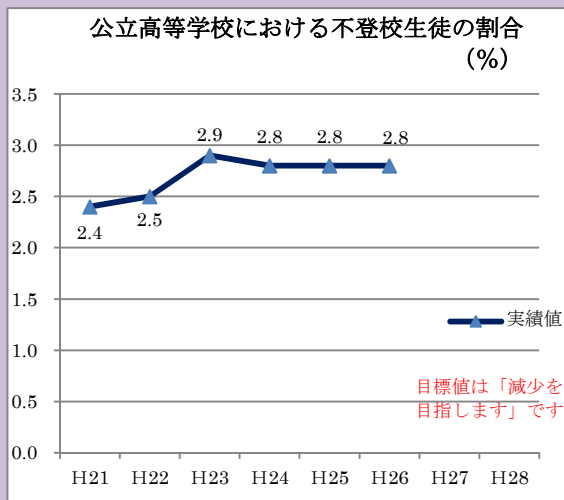
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|--------------|--------------|------|------|
| 実績値 | 2.4 | 2.5 | 2.9 | 2.8 | 2.8 | 2.8 | | |
| 目標値 | | | | | 減少を 目指します | 減少を 目指します | | |

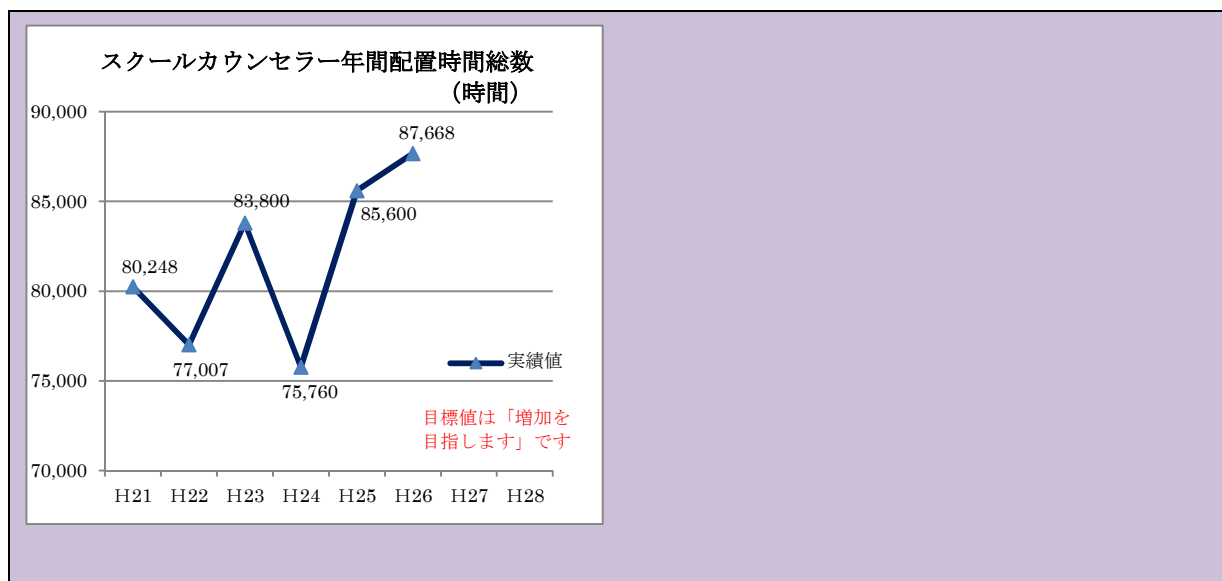
指標名：(補)公立高等学校における、中途退学生徒の割合 (単位：%)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|--------------|--------------|------|------|
| 実績値 | 1.8 | 1.6 | 1.7 | 1.5 | 1.5 | 1.4 | | |
| 目標値 | | | | | 減少を 目指します | 減少を 目指します | | |

指標名：スクールカウンセラー年間配置時間総数 (単位：時間)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------------|--------------|------|------|
| 実績値 | 80,248 | 77,007 | 83,800 | 75,760 | 85,600 | 87,668 | | |
| 目標値 | | | | | 増加を 目指します | 増加を 目指します | | |





千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

| | | | | | |
|-------|---------------------------------|------------------------|-----------|-----------|-------|
| 施策 | ④多様化する青少年問題への取組 | | | コードNo. | Ⅱ-2-④ |
| 施策主務課 | 環境生活部県民生活・文化課 | | | 総合計画掲載ページ | 175 |
| 施策の目標 | 子ども・若者の健やかな成長と社会的・経済的な自立を支援します。 | | | | |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 9,413,745千円 (9月補正後) | 10,051,822千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 8,129,428千円 | 8,554,992千円 | 千円 | 千円 | |

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

| | | |
|------------|--------------|--------------|
| 目標を達成した取組数 | 目標を概ね達成した取組数 | 目標に届かなかった取組数 |
| 2 (40%) | 2 (40%) | 1 (20%) |

【施策内の主な取組の実施状況】

| | |
|---------------------------|---------|
| 1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援 | 目標を概ね達成 |
| 2 子どもへの貧困問題への対応と経済的支援 | 目標を達成 |
| 3 非行・犯罪防止と立直り支援 | 目標を概ね達成 |
| 4 多様な主体による取組と関係機関の機能強化 | 目標に届かず |
| 5 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応 | 目標を達成 |

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

・主な取組の行政活動目標等の達成状況から、施策全体では概ね進展が図られています。関係機関の連携体制づくりに向けた「千葉県子ども・若者支援協議会」の開催、青少年のインターネットの安全・安心利用や非行・被害防止についての広報・啓発活動、立ち直り支援活動、千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査による対象店舗への指導等により、「世界に通じ未来支える人づくり」の実現に貢献したと考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・5つの主な取組のうち「多様な主体による取組と関係機関の機能強化」の取組は目標を達成することができませんでした。これは、指標の一つである「青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加人数」が目標を下回ったことなどが原因です。青少年の人口数そのものが長期的な減少傾向にあることなども要因の一つと考えられますが、取組内容を青少年にとって一層魅力的なものにするなど工夫することが必要です。
- ・地域の青少年健全育成活動の活性化のため、指標「市町村民会議などの青少年育成のための地域の連携体制がつくられている市町村数」の増加を目指し、各市町村の実情を考慮しながら、団体間の連携強化を促すことが課題です。
- ・近年、スマートフォンなどの普及により、青少年のインターネット利用の機会が拡大していることから、引き続きインターネット上の有害情報から青少年を守る取組を強化するとともに、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるような環境づくりに取り組むことが重要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 青少年相談員の活動を広く知ってもらうため、更に周知を図るとともに、青少年の参加を促す魅力ある取組に努めます。
- ・ 市町村民会議や子ども・若者支援地域協議会などの設置を、引き続き市町村に働きかけていきますが、設置が難しい市町村や、既存の会議体を活用している市町村があることから、現状を考慮しながら、市町村の実情に応じた連携体制づくりを目指します。
- ・ インターネット上の有害情報から青少年を守るための取組や、インターネットの安全・安心な利用について、リーフレットの配布や講演などにより広報・啓発を図ります。
- ・ インターネット等を利用した悪質性の高い福祉犯罪の取締りを強化します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 9,319,754 千円（28年度）

- ・ 「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」の運営に必要な経費を措置しました。（27・28年度）
- ・ 青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（27・28年度）

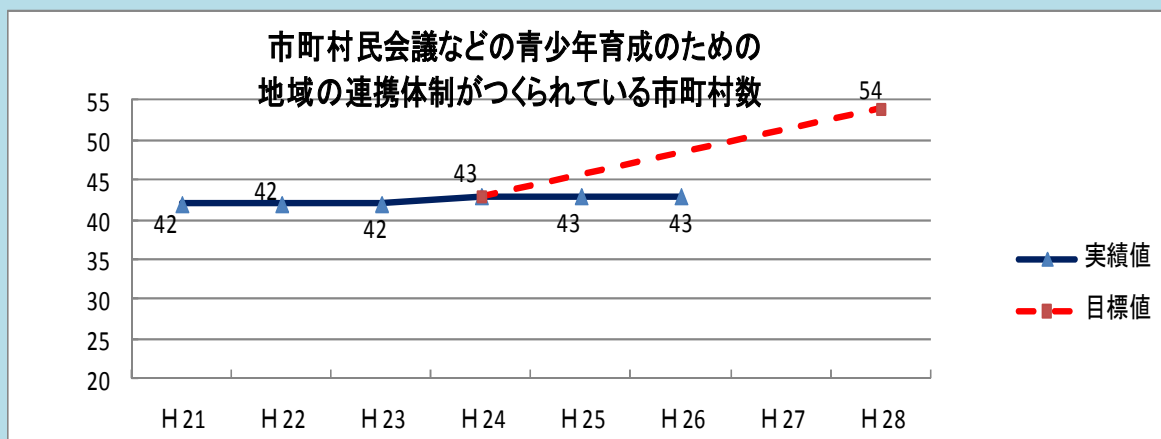
〔事務改善〕

- ・ 引き続き、青少年相談員や青少年補導員等の活動の充実のため、支援してまいります。（27・28年度）
- ・ 市町村民会議や子ども・若者支援地域協議会などの設置について、市町村担当者会議等の機会を通じ、引き続き市町村に働きかけを行い、市町村の実情に応じた連携体制づくりを目指してまいります。（27・28年度）
- ・ 引き続き、子ども・若者の総合相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」を運営するとともに、青少年のインターネットの安全・安心な利用のための取組を推進してまいります。（27・28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

| | | | | | | | | |
|---|-----------------|-----------|-------|------|------|------|------|--------|
| 施策 | ④多様化する青少年問題への取組 | コードNo. | Ⅱ-2-④ | | | | | |
| 施策主務課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 総合計画掲載ページ | 175 | | | | | |
| 【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】 | | | | | | | | |
| 指標名：市町村民会議などの青少年育成のための地域の連携体制が つくりだされている市町村数 (単位：市町村) | | | 目標 | | | | | |
| 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | (28年度) |
| 42 | 42 | 42 | 43 | 43 | 43 | | | 54 |

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|---------------------------|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援 | | | コードNo. | Ⅱ-2-④-1 |
| 担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | | | 総合計画掲載ページ | 176 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 14,739 千円 (9月補正後) | 14,942 千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 13,379 千円 | 13,915 千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | | |

| |
|--|
| 【主な実施事項と成果】 |
| <p>1 子ども・若者の抱える様々な問題に対し、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介を行う総合相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」を運営し、平成25年度より400件以上増加した1,180件の相談を受け付け、悩みを抱える子ども・若者に対し適切な支援機関への「つなぎ」を行いました。</p> <p>2 指標「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）ホームページへのアクセス件数」は、平成25年度より100件以上増加し、目標に到達することができました。これは、同ホームページの存在及びその内容が周知されてきたためと考えられます。</p> <p>3 ニート、ひきこもり等青少年の抱える問題の深刻化に対応し、適切な支援を行う体制の整備を図るため、県や国の機関、民間団体などで構成される「千葉県子ども・若者支援協議会」において、各支援機関の連携と効果的かつ円滑な支援を継続して行っていくための情報共有を行いました。また、協議会の中に、テーマ毎に検討を進めるための専門部会を設置し、平成26年度は、効果的なネットワークづくりや協議会のあり方について、内閣府スーパーバイザーを交えワークショップ形式での話し合いを行い、今後協議会として取り組むことを整理しました。</p> |
| 【今後の課題と取組方針】 |
| <p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標である市町村の「子ども・若者支援協議会の設置数」は横ばいでした。これは、子ども・若者支援協議会の趣旨が市町村に十分理解されていなかったり、教育、福祉、保健、医療等多岐にわたる部署の連携が必要となるため中核となる部署を決めにくいこと、既存のネットワークと重複する部分があることなどの理由によると考えられます。支援協議会の設置は努力義務とされていますが、今後も市町村における支援事業の推進を促していく必要があります。 ・困難を有する子ども・若者に対する支援をより効果的に実施するため、協議会の運営について更に検討していく必要があります。 <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県子ども・若者支援協議会」を開催し、課題の把握、解決策の検討や今後の支援の方向性などを協議していきます。また、住民に身近な市町村における「子ども・若者支援地域協議会」の設置について、各種会議等を通じて市町村に積極的に働きかけます。 |

- ・平成 26 年度に実施した子ども・若者支援協議会での検討内容や、今後予定されている子ども・若者育成支援推進法の見直しの方角を見据えながら、協議会の構成や事業全体の進め方を再検討していきます。
- ・子ども・若者支援関係機関の職員の能力向上を図るため、困難を抱える若者を適切に支援できる人材を養成することを目的とした講習会を開催します。
- ・「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」の機能充実を図り、子ども・若者に係る相談をより適切に実施します。また、センターの周知を図るためホームページ、広報カード、リーフレットなど様々な広報手段を活用し、積極的な広報を行います。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 12,525 千円（28 年度）

- ・ニート・ひきこもり・不登校などをはじめとする子ども・若者の様々な悩みをきき、必要な助言や情報提供、適切な支援機関の紹介を行う総合相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」を運営するために必要な経費を措置しました。（27・28 年度）
- ・困難を抱える子ども・若者への効果的な支援策を検討する「千葉県子ども・若者支援協議会」の運営や人材育成研修に必要な経費を措置しました。（27・28 年度）

〔事務改善〕

- ・「千葉県子ども・若者支援協議会」を効果的かつ円滑に運営するため、専門部会を廃止し、年度ごとに委員会を設置できるよう制度改正を行いました。（27 年度）
- ・市町村担当者向けの研修を実施し、「子ども・若者支援協議会」への理解促進を図りました。（27 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | | | | |
|--|---------------------------|------|-----------|------------------------|------------------|------------------|------|------|
| 主な取組 | 1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援 | | コードNo. | Ⅱ-2-④-1 | | | | |
| 担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | | 総合計画掲載ページ | 176 | | | | |
| 【指標による取組の判定】 | | | | | | | | |
| 指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず | | | | | | | | |
| 【主な取組の指標】 | | | | | | | | |
| 指標名：子ども・若者支援協議会の設置数 (単位：個) | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 実績値 | | | | 1 | 1 | 1 | | |
| 目標値 | | | | | 増加を 目指 します | 増加を 目指 します | | |
| 指標名：千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば） (単位：件) | | | | | | | | |
| ホームページへのアクセス件数 | | | | | | | | |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 実績値 | | | | 892 | 1,014 | 1,182 | | |
| 目標値 | | | | H24.7.27～ H25.3.31) | 1,400 | 1,100 | | |

**千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）
ホームページへのアクセス件数**

| 年度 | 実績値 | 目標値 |
|-----|------|------|
| H24 | 892 | - |
| H25 | 1014 | 1400 |
| H26 | 1182 | 1100 |
| H27 | - | - |

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|---|------------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 2 子どもの貧困問題への対応と経済的支援 | | | コードNo. | Ⅱ－2－④－2 |
| 担当課 | 総務部学事課、 健康福祉部健康福祉指導課、児童家庭課、 環境生活部県民生活・文化課、 教育庁企画管理部財務施設課 | | | 総合計画掲載ページ | 176 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 9,286,378 千円 (9月補正後) | 9,922,072 千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 8,005,114 千円 | 8,428,269 千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を達成 | | |

| |
|---|
| 【主な実施事項と成果】 |
| <p>1 低所得世帯に属する者が就学するのに必要な経費として、生活福祉資金（教育支援資金）の貸付を実施しました。（平成26年度 788件貸付）</p> <p>2 経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、学校法人による授業料の全部・一部免除に要する経費（11,610人）及び入学金の一部免除に要する経費（1,846人）に対し助成を行いました。</p> <p>3 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費に助成を実施しました。</p> <p>4 経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、保護者が県内に在住する高校生等2,135人に千葉県奨学資金の貸付けを行いました。</p> <p>5 国公立高等学校等の生徒のいる低所得世帯を対象として、教育費負担を軽減するため、保護者4,556人に「奨学のための給付金」を支給しました。</p> <p>6 特別支援学校に就学する児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、学校給食費、通学費、修学旅行費、学用品費等、就学のために必要な経費を補助しました。</p> |
| 【今後の課題と取組方針】 |
| <p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 『子ども・若者白書（平成25年版）』によれば、子どもの相対的貧困率は上昇傾向にあり、特に大人1人で子どもを養育している家庭が経済的に困窮し、就学援助を受けている小学生・中学生の割合も上昇傾向にあります。 <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由で子どもが勉強する機会を失うことで、将来、十分な収入が得られないなど大きな不利益を負わないよう、引き続き支援を行っていきます。 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、引き続き子ども医療費助成の取組を継続していきます。 |
| 【26年度の評価結果の反映】 |
| 〔組織・人員〕 |

○千葉県奨学資金の返還者の増加に伴う対応の強化を図るため、職員 1 名を増員しました。(27 年度)
〔コスト (予算)〕

計 9,175,083 千円 (28 年度)

○保護者の教育費負担の軽減を図るために、引き続き、必要な経費を措置しました。

- ・私立高等学校等授業料減免事業補助 H28 年度当初：722,700 千円
- ・私立高等学校入学金軽減事業補助 H28 年度当初：87,000 千円

○生活福祉資金の貸付を行うために、引き続き、千葉県社会福祉協議会へ補助金を交付します。

- ・生活福祉資金貸付事業推進費補助金 H28 年度当初：62,219 千円
- ・生活福祉資金貸付償還利子補給事業 H28 年度当初： 54 千円

○子どもの医療費に係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、必要な経費を措置しました。

- ・子ども医療費の助成 H28 年度当初：6,700,000 千円

○経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の貸付けを行うために、必要な経費を措置しました。

- ・千葉県奨学資金 H28 年度当初：970,410 千円

○経済的理由で修学が困難な生徒及び保護者等の経済的負担を軽減するために、引き続き、必要な経費を措置しました。

- ・特別支援教育就学奨励費 H28 年度当初：630,000 千円

〔事務改善〕

- ・奨学資金貸付金返還金の返還窓口の拡大を図り、返還者の利便性を向上させるため、平成 27 年 4 月からコンビニエンスストア収納を導入しました。(27 年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|---|-----------|---------|
| 主な取組 | 2 子どもの貧困問題への対応と経済的支援 | コードNo. | Ⅱ-2-④-2 |
| 担当課 | 総務部学事課、 健康福祉部健康福祉指導課、児童家庭課、 環境生活部県民生活・文化課、 教育庁企画管理部財務施設課 | 総合計画掲載ページ | 176 |

【指標による取組の判定】

指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

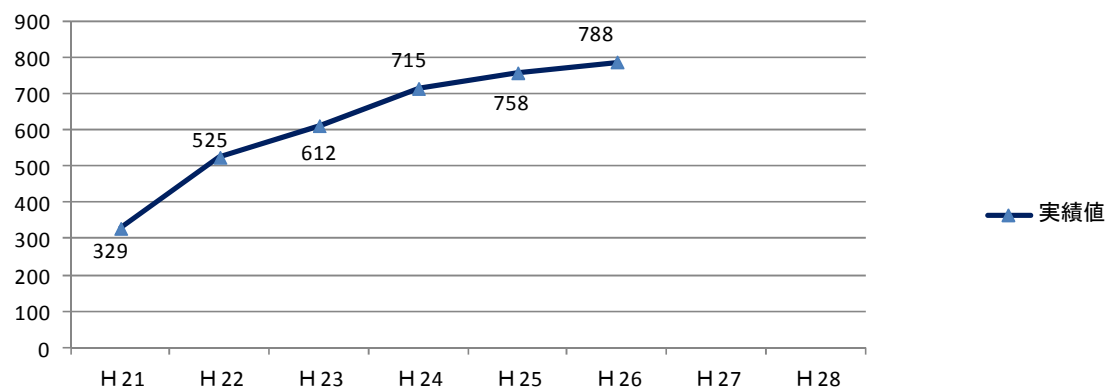
目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：教育支援資金貸付件数 (単位：件)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|--------------|------|------|
| 実績値 | 329 | 525 | 612 | 715 | 758 | 788 | | |
| 目標値 | | | | | | 適正に実施 します | | |

教育支援資金貸付件数(件)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|---|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 3 非行・犯罪防止と立直り支援 | | | コードNo. | Ⅱ-2-④-3 |
| 担当課 | 環境生活部県民生活・文化課、 県警本部生活安全部少年課、 県警本部刑事部薬物銃器対策課 | | | 総合計画掲載ページ | 177 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 11,902 千円 (9月補正後) | 12,061 千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 11,611 千円 | 11,508 千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を概ね達成 | | |

【主な実施事項と成果】

- 1 青少年のインターネットの適正な利用を図り、ネットトラブルを防ぐことや、万引き、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、非行被害防止等啓発リーフレットを新中学生の保護者向け及び新高校生向けに各 65,000 部配布し、広報・啓発を行いました。
- 2 千葉県青少年補導員連絡協議会等との共催で、青少年補導員約 1,200 人が参加する、県下一斉合同パトロールを行うとともに、青少年補導員約 700 人が参加する千葉県青少年補導（委）員大会を開催し、青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担い活動する青少年補導員の士気の高揚と活動の活性化を図るため、多年にわたり補導員として活動した者に対する表彰等を行いました。
- 3 少年の健全な育成と非行少年を生まない社会づくりを推進するため、関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動や広報啓発活動を実施するとともに、農業体験や社会奉仕などの各種体験活動を通じた少年の立ち直り支援活動を推進しました。また、少年サポート活動として、非行を犯した少年が、再び犯罪に手を染めることがないように、支援を必要とする少年への指導や助言を行いました。
- 4 県内の小・中・高等学校等において、非行防止教室（372 回）や薬物乱用防止教室（512 回）を開催し、児童及び生徒の規範意識の醸成や危険ドラッグ等の薬物の危険性の周知を図りました（平成 26 年中）。
- 5 非行少年を生まない社会づくりの一環として、第 30 回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会を開催し、日頃の修練の成果を発揮してもらったほか、少年同士や警察職員等との絆を深めました。
- 6 インターネットを利用した児童ポルノ事犯など、福祉犯罪の取締り強化により、382 件 409 人を検挙し、386 人の被害児童を保護して、少年の犯罪被害防止に取り組みました（平成 26 年中）。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・スマートフォンなどの普及による青少年のインターネット利用機会の拡大に伴い、引き続き、インターネット上の有害情報から青少年を守る取組を強化するとともに、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるような環境づくりに取り組むことが重要です。
- ・指標「青少年補導員等の街頭活動参加延べ人員」については、わずかに目標に届きませんでした。

青少年補導員及び青少年補導センター等関係機関と会議等において情報共有に努め、活動を促進することが必要です。

- ・ 刑法犯少年検挙人員が減少傾向にある中、再犯者の占める割合は約 3 割と高水準で推移しており、これに歯止めをかけることが必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 青少年が加害者にも被害者にもならないようにするため、青少年や周囲の関係者等の意識向上を図るとともにインターネットの安全・安心な利用に関する取組として、引き続き非行被害防止等啓発リーフレットを新中学生の保護者及び新高校生向けに配布し、広報・啓発を図ります。
- ・ 青少年補導（委）員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター等関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援に取り組みます。
- ・ 関係機関・団体等に加え、保護者や地域の方々と連携した広報啓発活動や街頭補導活動を推進するとともに、各種体験活動を通じた少年の立ち直り支援活動を推進します。
- ・ インターネット等を利用した悪質性の高い福祉犯罪の取締りを強化します。

【 26 年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 31,324 千円（28 年度）

- ・ 青少年補導員等活動の充実と活性化を図るために必要な経費を措置しました。（27・28 年度）

〔事務改善〕

- ・ 青少年を非行被害等から守るため、内容の見直しを図りながら、引き続き啓発リーフレットを作成、配布します。（27・28 年度）
- ・ 引き続き、千葉県青少年補導（委）員大会における表彰等を実施するほか、県下一斉合同パトロールの充実など、青少年補導員等の活動を支援してまいります。（27・28 年度）
- ・ 今後も非行防止と立ち直り支援に関する取組を推進します。（27・28 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|---|-----------|---------|
| 主な取組 | 3 非行・犯罪防止と立直り支援 | コードNo. | Ⅱ-2-④-3 |
| 担当課 | 環境生活部県民生活・文化課、 県警本部生活安全部少年課、 県警本部刑事部薬物銃器対策課 | 総合計画掲載ページ | 177 |

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)]

目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

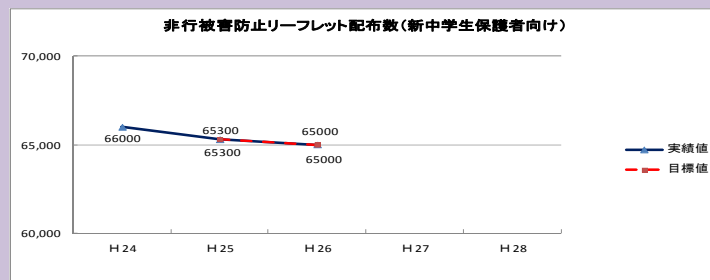
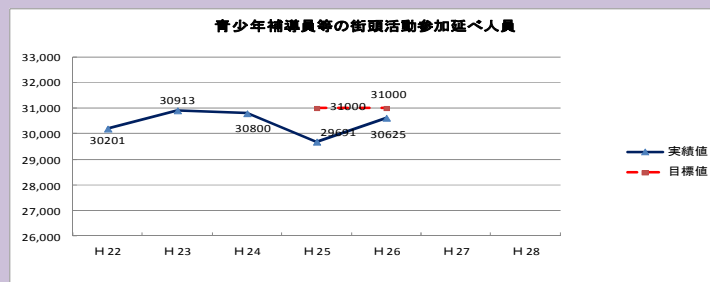
【主な取組の指標】

指標名：青少年補導員等の街頭補導活動参加延べ人員 (単位：人)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|
| 実績値 | | 30,201 | 30,913 | 30,800 | 29,691 | 30,625 | | |
| 目標値 | | | | | 31,000 | 31,000 | | |

指標名：非行被害防止リーフレット配布数 (単位：部)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|---|---|---|------|------|
| 実績値 | | | | 新中学生 保護者向け 66,000 新高校生向け 61,000 | 新中学生 保護者向け 65,300 新高校生向け 61,000 | 新中学生 保護者向け 65,000 新高校生向け 65,000 | | |
| 目標値 | | | | | 新中学生 保護者向け 65,300 新高校生向け 61,000 | 新中学生 保護者向け 65,000 新高校生向け 62,000 | | |



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | | |
|----------------|------------------------|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 主な取組 | 4 多様な主体による取組と関係機関の機能強化 | | | コードNo. | Ⅱ-2-④-4 |
| 担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | | | 総合計画掲載ページ | 177 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 予算額 | 95,232 千円 (9月補正後) | 96,891 千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () | |
| 決算額 | 94,166 千円 | 96,160 千円 | 千円 | 千円 | |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標に届かず | | |

【主な実施事項と成果】

- 1 青少年相談員の資質及び活動意欲向上を図る「課題研修会」を県内11ヵ所で開催（823人参加）し、さらに、青少年相談員と子どもたちがスポーツ活動やキャンプ等を行う「つどい大会」（3地区894人参加）の活動を支援しました。
- 2 千葉県青少年相談員制度が発足から50周年を迎えたことから、県内の青少年相談員及び関係者が一堂に会し「千葉県青少年相談員50周年記念大会」（約1,200人参加）を開催し、青少年相談員の資質向上及び相互の連携・交流を深めることができました。また、青少年相談員が主体となり、県下全市町村の子どもたちを集め、交流しながら多様な体験・経験を通して子どもの健全育成に資することを目的として開催した記念イベント「千葉県青少年相談員50周年レッツ ダンス イン ちば 2015」（約1,250人参加）の活動を支援しました。
- 3 青少年育成運動の中核となる青少年育成千葉県民会議事業への参加者数は前年に比べ増加し、特に、中学生が日常生活体験から感じている意見表明を行う「私の思い～中学生の主張」事業では、関係機関への広報の強化に努めることにより、応募も着実に増えています。（県下48校・2,798人）

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・青少年相談員の資質の向上と充実した活動のため、各地区の実態に即した課題についての取組が必要です。また、青少年相談員の活動を広く知ってもらうため、更に周知を図る必要があります。
- ・県民会議事業への青少年の参加者数増加のためには、青少年育成のための新たな事業展開や、青少年が参加・参画しやすいような事業内容の工夫や広報が必要です。
- ・指標「青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数」は目標を下回りました。これは、青少年相談員50周年記念イベントを合同で実施したことにより各地区の行事を縮小したことや、青少年の人口数そのものの長期的な減少傾向にあることなどの要因が考えられます。取組内容を青少年にとって一層魅力的なものにする工夫の必要性があります。
- ・指標「青少年育成市町村民会議の設置市町村数」は横ばいでした。これは、すでに個々の団体間の連携がとられており市町村民会議の設置目的である関係機関の情報共有化が図られている市町村があるためと考えられ、市町村における一律の設置の必要性についても検討する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 青少年相談員活動への意欲向上や自覚を促す各地区の実態に即した課題についての「課題研修」、情報交換や講演等を通して資質の向上や相互の連携を深める「全体会」を開催します。
- ・ 「担い手支援」「若者と大人のコミュニケーション」事業等により、引き続き青少年育成活動の担い手を支援するとともに、「私の思い～中学生の主張」の実施等による広報・啓発事業を積極的に実施するなど、青少年の参加・参画を促す魅力ある事業の展開に、更に取り組んでいきます。
- ・ 市町村民会議の設置について、各種会議等を通じて、連携を強化するため未設置市町村に働きかけるとともに、各市町村の実情に応じた連携体制づくりを目指します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 94,493 千円（28 年度）

- ・ 青少年相談員が地域において充実した活動を行っていくために、講演等を通して資質の向上や相互の連携を深める「全体研修会」や各地域の実態に即した課題に対する研修会に必要な経費を措置しました。（27・28 年度）
- ・ （公財）千葉県青少年協会が行う青少年健全育成を目的として実施する青少年育成千葉県民会議事業に対して、必要な経費を措置しました。（27・28 年度）

〔事務改善〕

- ・ 第 19 期となる平成 28 年度から新たに委嘱される青少年相談員を対象とした「基本研修会」を実施します。（28 年度）
- ・ 引き続き、青少年相談員の資質向上や青少年相談員活動の充実のため支援してまいります。（27・28 年度）
- ・ 各地区事業への青少年の参加者数増加のため、地区ごとの青少年相談員の取組や行事をホームページに掲載し広く周知を図りました。（27 年度）
- ・ 市町村民会議の設置数増加に向け、市町村担当者会議等の機会を通じ、目的の説明や働きかけを行います。（27・28 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|------------------------|-----------|---------|
| 主な取組 | 4 多様な主体による取組と関係機関の機能強化 | コードNo. | Ⅱ-2-④-4 |
| 担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 総合計画掲載ページ | 177 |

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

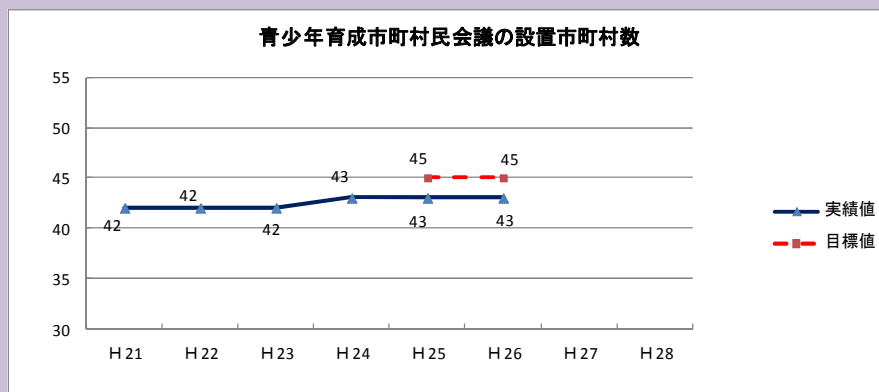
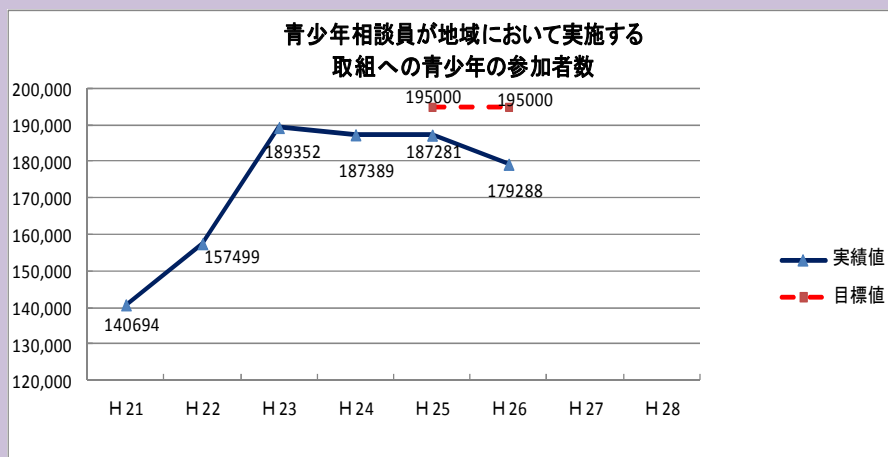
【主な取組の指標】

指標名：青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数 (単位：人)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| 実績値 | 140,694 | 157,499 | 189,352 | 187,389 | 187,281 | 179,288 | | |
| 目標値 | | | | | 195,000 | 195,000 | | |

指標名：青少年育成市町村民会議の設置市町村数 (単位：市町村)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | 42 | 42 | 42 | 43 | 43 | 43 | | |
| 目標値 | | | | | 45 | 45 | | |



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | | |
|----------------|---|--------------------|-----------|-----------|
| 主な取組 | 5 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応 | | コードNo. | Ⅱ-2-④-5 |
| 担当課 | 環境生活部県民生活・文化課、 県警本部生活安全部少年課、 県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課 | | 総合計画掲載ページ | 178 |
| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 予算額 | 5,494 千円 (9月補正後) | 5,856 千円 (当初予算) | 千円 () | 千円 () |
| 決算額 | 5,158 千円 | 5,140 千円 | 千円 | 千円 |
| 【指標による実施状況の判定】 | | | 目標を達成 | |

【主な実施事項と成果】

- 1 青少年の健全育成を図るため、千葉県青少年健全育成条例に基づき、携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等 493 件（うち権限移譲した千葉市、銚子市、富津市、大多喜町の実施 301 件）の立入調査を行い、携帯電話事業者等の説明責任等の確認・指導、深夜の立入規制や有害図書等の区分陳列等の確認・指導等を行いました。また、条例における規制事項等の周知を図るため、立入調査において店舗向けのリーフレットを配付しました。
- 2 条例に基づく立入調査事務の権限を 4 市町に移譲し、平成 26 年度からは各市町においても立入調査を実施しました。移譲にあたっては、研修や調査のノウハウの助言などのフォローアップを行い、各市町において適切かつ円滑に調査が実施できるよう努めた結果、調査件数が大幅に増加し、地域における青少年健全育成の充実を図ることができました。
- 3 青少年をインターネット上の有害情報から守るため、青少年の書き込み頻度の高い SNS などについてネットパトロールを実施し（延べ 705 校）、結果と情報を教育委員会等に通知し、問題のある書き込みについて削除を含めた指導を依頼するとともに、青少年や保護者、学校、教育関係者等への講演（87 回・参加者 22,203 人）を行い、インターネットの安心利用について啓発を図りました。
また、少年補導員の中から委嘱したサイバーボランティアにより、少年の書き込み頻度の高いプロフィールサイト、ブログ、ネット掲示板、出会い系サイト等に対するサイバーパトロールを実施し、有害情報等を利用する少年への指導等を行いました。
- 4 関係機関等と連携して、学校、地域住民等を対象としたネット安全教室を実施し（869 回・受講者 144,051 人、平成 26 年中）、誰もがサイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、インターネットを利用する上でのモラルに関する啓発や情報セキュリティ対策の重要性に関する周知を図りました。さらに、子どものネット利用についての九都県市共同取組として、保護者に向けた九都県市共同啓発ポスター及びリーフレットを作成し、啓発を行いました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・青少年健全育成のために必要な環境整備の充実を図るため、条例に基づく立入調査事務の市町村への権限移譲を進め、地域における青少年健全育成の充実を促進する必要があります。
- ・スマートフォンやSNSの普及と相まって、いじめや犯罪に巻き込まれるリスクが増加していることから、これらの社会情勢の変化に応じた迅速な対応が必要となります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・青少年をインターネット上の有害情報から守るため、リーフレット等を作成し啓発を進めるとともに、引き続き携帯電話等販売店などへの立入調査を行います。また、青少年の健全育成のために必要な環境の整備を図るため、深夜入場禁止施設や書店等への立入調査を行い、事業者への規制事項の確認・指導の徹底を図ります。
- ・千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査事務の権限を移譲された市町が、適切に事務処理することができるようフォローアップを行うとともに、地域における青少年健全育成の充実を図るため、受入れ市町村の増加に向け理解を得られるよう引き続き働きかけを行います。
- ・引き続き青少年ネット被害防止対策（ネットパトロール）事業に取り組み、子どもたちを見守りながら、関係機関と連携・協力し、指導や保護につなげていきます。また、引き続きサイバーパトロールや広報啓発活動を推進するほか、新たな情報技術への対応を図ります。
- ・最新の情報を取り入れた「ネット安全教室」を開催して、誰もがサイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、啓発活動を推進します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 6,329 千円（28年度）

- ・ネットパトロール事業を引き続き実施し、インターネットの適正利用についての啓発の充実を図るために必要な経費を措置しました。（27・28年度）

〔事務改善〕

- ・青少年をインターネット上の有害情報から守るため、引き続き携帯電話等販売店などへの立ち入り調査を行うとともに、リーフレット等を活用し店舗への啓発等を進めます。また、青少年の健全育成のために必要な環境の整備を図るため、深夜入場禁止施設や書店等への立入調査を行い、事業者への規制事項の確認・指導の徹底を図ります。（27・28年度）
- ・千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査事務の権限移譲について、受入れ市町村の増加に向け意向確認や理解を得られるよう働きかけを行い、権限移譲が進むよう取り組みます。（27・28年度）
- ・講演において活用するため、ネットパトロールの結果や実態状況等を盛り込んだ啓発リーフレットを作成し、一層の啓発を図ってまいります。（27・28年度）
- ・今後も、子どもをインターネット上の有害情報等から守る取組を推進します。（27・28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

| | | | |
|------|---|-----------|---------|
| 主な取組 | 5 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応 | コードNo. | Ⅱ-2-④-5 |
| 担当課 | 環境生活部県民生活・文化課、 県警本部生活安全部少年課、 県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課 | 総合計画掲載ページ | 178 |

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査件数

(単位：件)

※26年度件数には権限移譲を行った4市町実施分を含む

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | 119 | 114 | 115 | 212 | 214 | 493 | | |
| 目標値 | | | | | 250 | 250 | | |

指標名：青少年ネット被害防止対策事業におけるネットパトロール実施校数

(単位：校・延べ数)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | | | | 670 | 653 | 705 | | |
| 目標値 | | | | | | 650 | | |

